

# 第三次循環型社会形成推進基本計画の 進捗状況の第2回点検結果について

平成28年〇月  
中央環境審議会

## 目 次

## 第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第 2 回点検結果について

I	はじめに	1
II	循環型社会形成のための数値目標に関する進捗状況	3
	第 1 節 物質フロー指標に関する目標に向けた進捗状況	3
	1 目標を設定する指標	3
	(1) 「入口」：資源生産性	5
	(2) 「循環」：循環利用率	9
	(3) 「出口」：最終処分量	12
	2 目標を設定する補助指標	14
	(1) 土石系資源投入量を除いた資源生産性	14
	(2) 出口（排出）側の循環利用率	15
	3 推移をモニターする指標	18
	(1) 一次資源等価換算した資源生産性	19
	(2) 化石系資源に関する資源生産性	19
	(3) バイオマス系資源投入量	20
	(4) ものづくりの資源生産性・産業分野別の資源生産性	21
	(5) 循環資源の輸出入量	22
	(6) 隠れたフローを考慮した金属資源の TMRベースの循環利用率	23
	(7) 廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量等	25
	第 2 節 取組指標に関する目標に向けた進捗状況	26
	1 目標を設定する指標	29
	(1) 一般廃棄物の減量化	29
	(2) 電子マニフェストの普及率	31
	(3) 循環型社会に関する意識・行動	32
	(4) 循環型社会ビジネス市場規模	38
	(5) 各種リサイクル法の目標達成状況	40
	2 推移をモニターする指標	42
	(1) 国民一人当たりの資源消費量	42
	(2) 生活系ごみ処理の有料化実施地方公共団体率	43
	(3) 耐久消費財の平均使用年数	44
	(4) 2Rの取組状況	46
	(5) 一般廃棄物のリサイクル率	54
	(6) 使用済小型電子機器等の回収地方公共団体数・ 実施人口割合	55
	(7) 廃棄物焼却施設における発電・熱利用の状況	56

(8) 優良認定された産業廃棄物処理業者数	.....	57
(9) 不法投棄の発生件数・投棄量	.....	58
(10) 地域における循環型社会形成に向けた取組	.....	59
(11) 海外の都市と循環型社会形成に関して連携している 地方公共団体数	.....	62
(12) 環境マネジメント等の実施	.....	63
Ⅲ 循環型社会の形成に向けた取組状況に関する全体の評価・課題	.....	74
(1) 資源生産性	.....	74
(2) 循環利用率	.....	74
(3) 最終処分量	.....	75
(4) 低炭素社会に向けた取組と循環型社会に向けた取組 との統合的な取組	.....	75
(5) 2Rの取組状況	.....	75
(6) 環境配慮設計の推進、循環資源を原料として用いた 製品の需要拡大に関する課題と取組の方向性	.....	75
(7) 物量からみた廃棄物等のリサイクルに向けた課題と 取組の方向性	.....	76
Ⅳ 取組指標・ヒアリング結果等を踏まえた、各主体の取組状況 及び評価・課題	.....	77
第1節 国民の取組	.....	77
第2節 NGO/NPO、大学等の取組	.....	79
第3節 事業者の取組	.....	81
第4節 地方公共団体の取組	.....	87
Ⅴ 国の主な取組状況（詳細な取組は、別添参照）	.....	90
1 「質」にも着目した循環型社会の形成	.....	91
2 低炭素社会、自然共生社会づくりと統合的取組	.....	99
3 地域循環圏の高度化	.....	102
4 循環資源・バイオマス資源のエネルギー源への利用	.....	105
5 循環産業の育成	.....	107
6 廃棄物の適正な処理	.....	110
7 各個別法の対応	.....	114
8 環境教育等の推進と的確な情報共有・普及啓発	.....	115
9 国際的取組の推進	.....	118
10 東日本大震災への対応	.....	123
Ⅵ 今後の展開の方向	.....	128

Ⅶ 参考資料	・ ・ ・ ・ 132
（参考1）国内における取組、各個別法の対応	・ ・ ・ ・ 133
（参考2）国際的取組	・ ・ ・ ・ 207
（参考3）東日本大震災への対応	・ ・ ・ ・ 220
（参考4）国民、NGO/NPO、大学等、事業者、地方公共団体の取組	・ 228

## 第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の

### 第 2 回点検結果について

#### I はじめに

今日、環境保全は、人類の生存基盤に関わる極めて重要な課題となっています。大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物質循環を阻害する側面を有しています。また、天然資源の消費は、温室効果ガスの排出による地球温暖化問題、天然資源の枯渇の懸念、大規模な資源採取による自然破壊など様々な環境問題にも密接に関係しています。

これまで、3Rの取組の進展、個別リサイクル法等の法的基盤の整備とそれに基づく努力等により、循環型社会の形成は概ね順調に進んできました。一方で、東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所の事故をきっかけとして、平素から大規模災害発生時の円滑な廃棄物処理体制を築いていくこと、環境保全と国民の安全・安心を確保した上で循環資源の利用を行うことが求められるなど、政策の在り方を改めて検討することが強く求められています。さらに、近年欧州において資源効率（Resource Efficiency）や循環経済（Circular Economy）の議論が進められており、3Rや循環型社会の取組が国際的にもますます重要なものとなっています。

加えて、平成27年9月には、国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals：SDGs）を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。SDGsは、2030年までの国際社会共通の目標であり、17のゴールのうち、少なくとも12のゴールが環境に関連し、そのうち2つのゴールは循環型社会と深く関わっています（ゴール8（包摂的で持続可能な経済成長、雇用）及びゴール12（持続可能な消費と生産）、詳細は72ページを参照）。我が国としては、こうしたゴールの達成に向けて循環型社会の形成を進めて行く必要があります。

このような現状を踏まえると、循環型社会の形成に関する政策課題は、天然資源の消費を抑制し、環境負荷を低減するという元来の目的に向け、循環を量だけでなく質の観点からも捉え、環境保全と安心・安全を確保した上で、廃棄物等を貴重な資源やエネルギー源として一層有効活用して資源生産性を高め、経済成長と環境負荷のデカップリングを図るという、新たなステージに進んでいると言えます。

循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号）では、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な計画として、循環型社会形成推進基本計画（以下「循環基本計画」という。）を策定することを規定しています。この規定に基づき、平成15年3月に「第一次循環基本計画」、平成20

年3月に「第二次循環基本計画」、そして平成25年5月には「第三次循環基本計画」が閣議決定されました。

本計画は、第四次環境基本計画（平成24年4月27日閣議決定）を踏まえ、最終処分量の削減などこれまで進展してきた廃棄物の量に着目した施策に加え、循環の質にも着目し、リサイクルに比べ取組が遅れているリデュース・リユースの取組強化、有用金属の回収、安心・安全の取組強化、3R国際協力の推進等を新たな政策の柱と据えた計画です。循環型社会形成の中長期的なイメージを示しつつ、循環型社会の形成に向けた指標と数値目標を充実させるとともに、国民、NGO/NPO、大学等、事業者、地方公共団体に期待される役割及び国が行うべき取組を記載しています。

第三次循環基本計画においては、毎年度、着実な実行を確保するため、中央環境審議会において、循環基本計画に基づく施策の進捗状況の評価・点検を適切に行うこととされています。本年度は第三次循環基本計画の第2回目の点検となり、中央環境審議会（循環型社会部会）において審議を行い、本点検結果を取りまとめました。

本点検は、指標を活用して定量的な評価を行いつつ、各主体や有識者へのヒアリングや有識者による御意見、関係府省庁への調査等を通じて、可能な限り客観的・総合的な評価と課題の提示を行っています。なお、物質フロー指標や取組指標については、原則としてデータの得られた平成25年度まで（最新データがあるものについては平成26年度まで）のデータを中心に、また、施策・取組については、第三次循環基本計画が閣議決定された平成25年5月以降に実施された施策を中心として、進捗状況の点検を実施しています。

これまでの点検報告と報告に基づく施策の一層の推進により、今後、循環型社会形成に向けた取組が更に進展していくことを期待しています。

## Ⅱ 循環型社会形成のための数値目標に関する進捗状況

### 第 1 節 物質フロー指標に関する目標に向けた進捗状況

第三次循環基本計画において設定されている物質フロー指標は、以下のとおりです。

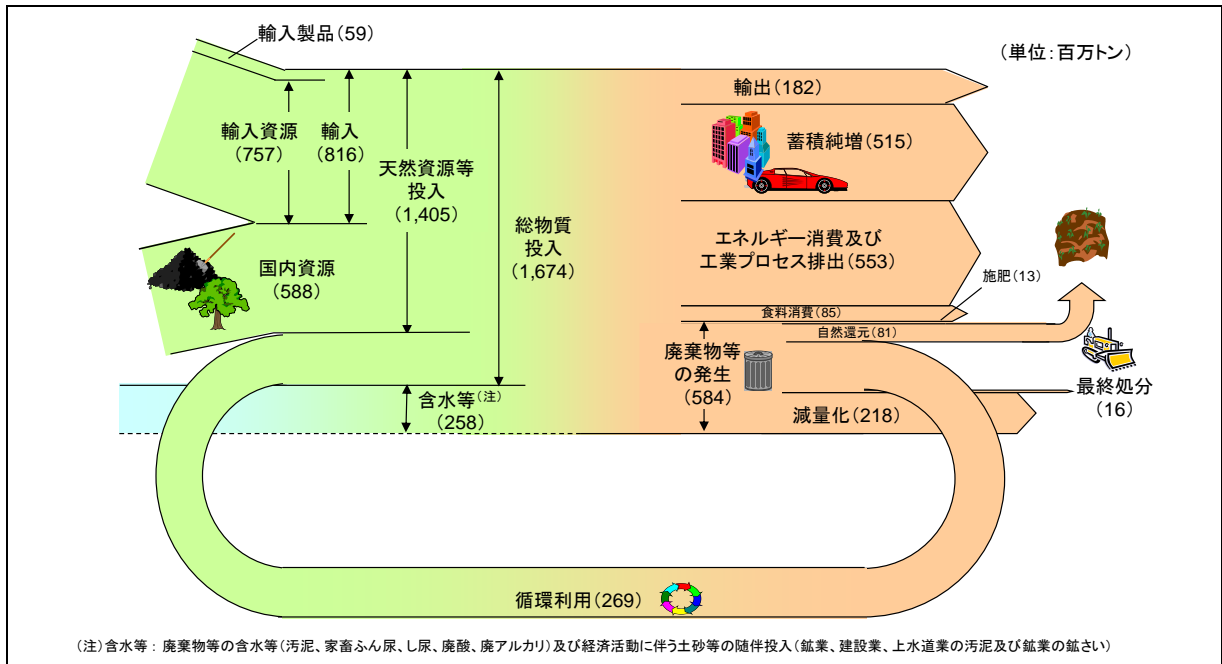
#### 1 目標を設定する指標

目標を設定する指標の状況は以下のとおりです。なお、表 1 では推移を把握するため、循環元年ともいえる平成 12 年度の数値と比較しています。

表 1 資源生産性・循環利用率・最終処分量の推移

		32 年度 (目標年)	12 年度	17 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	12 年度比
資源生産性	万円 / トン	46	24.8	30.8	37.6	38.6	38.2	37.8	+53%
循環利用率	%	17	10.0	12.2	15.3	15.2	15.2	16.1	+6.1 ポイント
最終処分量	百万 トン	17	56	31	19.2	17.4	17.9	16.3	▲71%

【参考】



※災害廃棄物は考慮していない。

図 1 平成25年度の我が国における物質フローの模式図

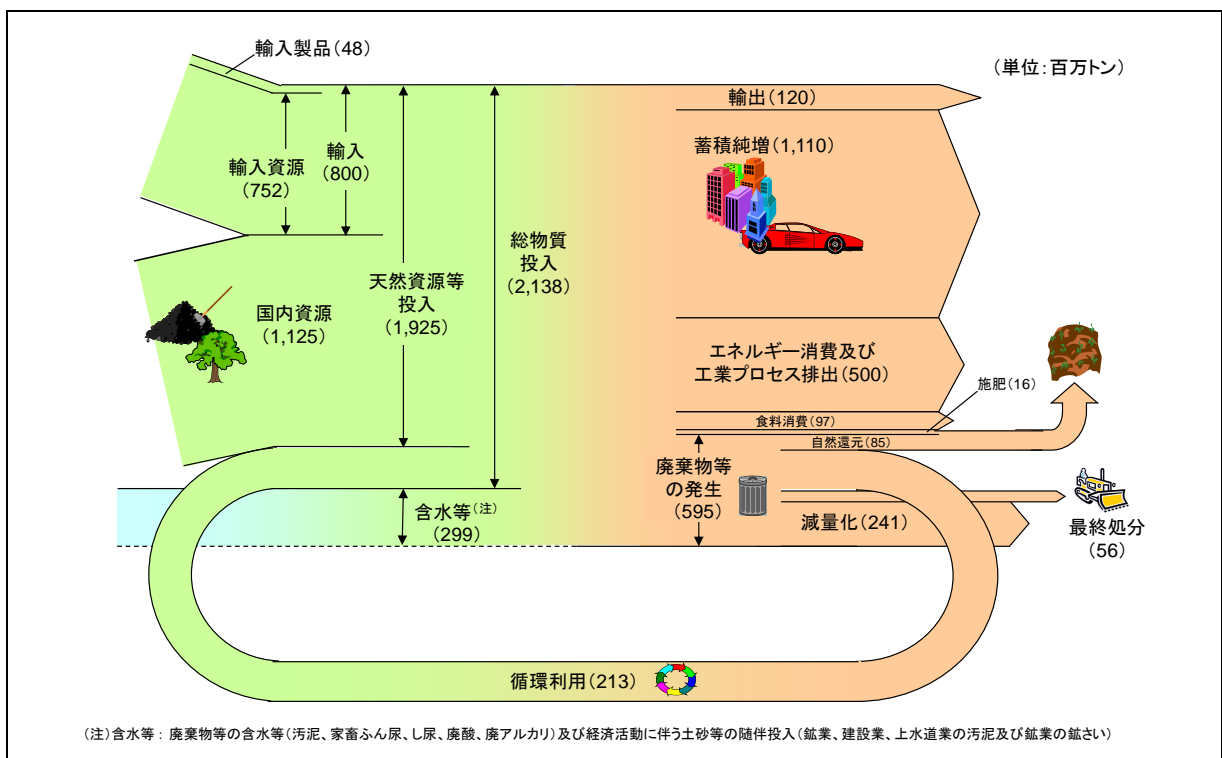


図 2 平成12年度の我が国における物質フローの模式図



## (1) 「入口」：資源生産性

## ・資源生産性（＝GDP／天然資源等投入量）

天然資源等投入量とは国産・輸入天然資源及び輸入製品の合計量を指し、一定量当たりの天然資源等投入量から生じる国内総生産（GDP）を算出することによって、産業や人々の生活がいかにか物を有効に使っているか（より少ない資源でどれだけ大きな豊かさを生み出しているか）を総合的に表す指標です。

資源生産性は、平成 25 年度で約 37.8 万円/トン（平成 12 年度約 24.8 万円/トン）であり、平成 12 年度と比べ約 53%上昇しました。しかし、平成 22 年度以降は減少傾向となっています。

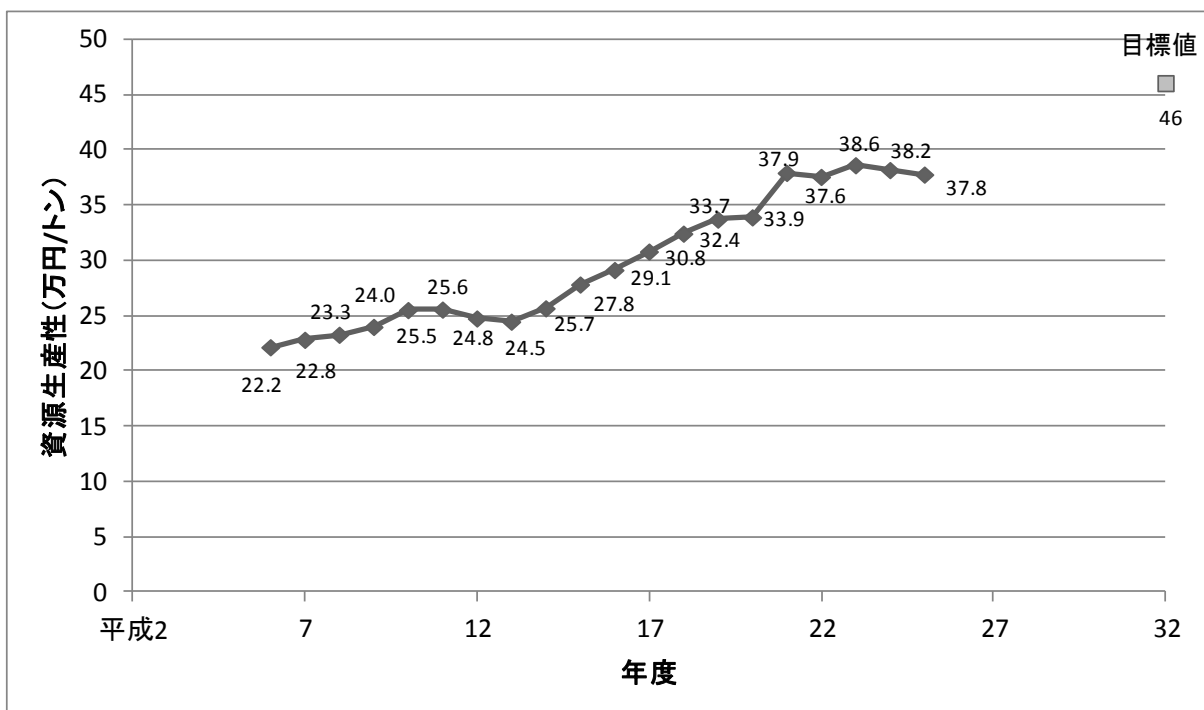


図 3 資源生産性の推移

資源生産性の内訳を見ると、実質 GDP は平成 20 年度に世界金融危機の影響等により減少に転じたものの平成 22 年度以降微増傾向にあります。また、日本国内に投入される天然資源等投入量は平成 21 年度までは減少傾向にあったものが、平成 22 年度以降は微増傾向となっています。

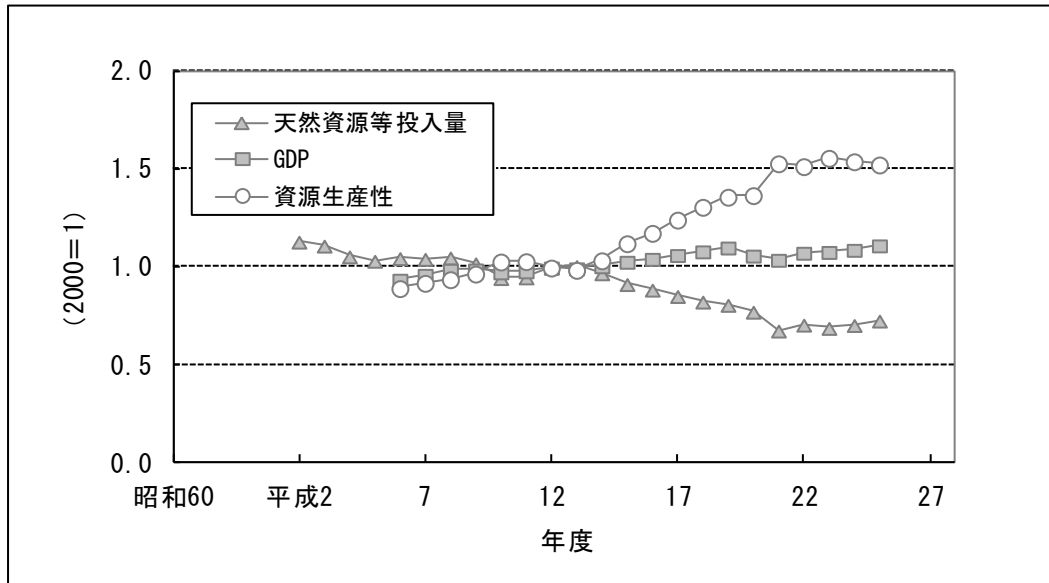


図 4 資源生産性、GDP、天然資源等投入量の推移

さらに天然資源等投入量の内訳を見ると、平成 13 年度以降、国内資源の投入量が減少していましたが、平成 22 年度以降は横ばいとなっていました。平成 25 年度には微増しています。資源種別に見ると、平成 13 年度以降の減少は非金属鉱物系資源によるものでしたが、近年、非金属鉱物系資源と化石系資源が微増傾向となっています。非金属鉱物系資源の増加は建設需要の増加に伴い、岩石、砂利、石灰石の投入量が増加したことによるものです。また、化石系資源の増加は石炭火力の増加により、石炭の輸入量が増加したものと推測されます。

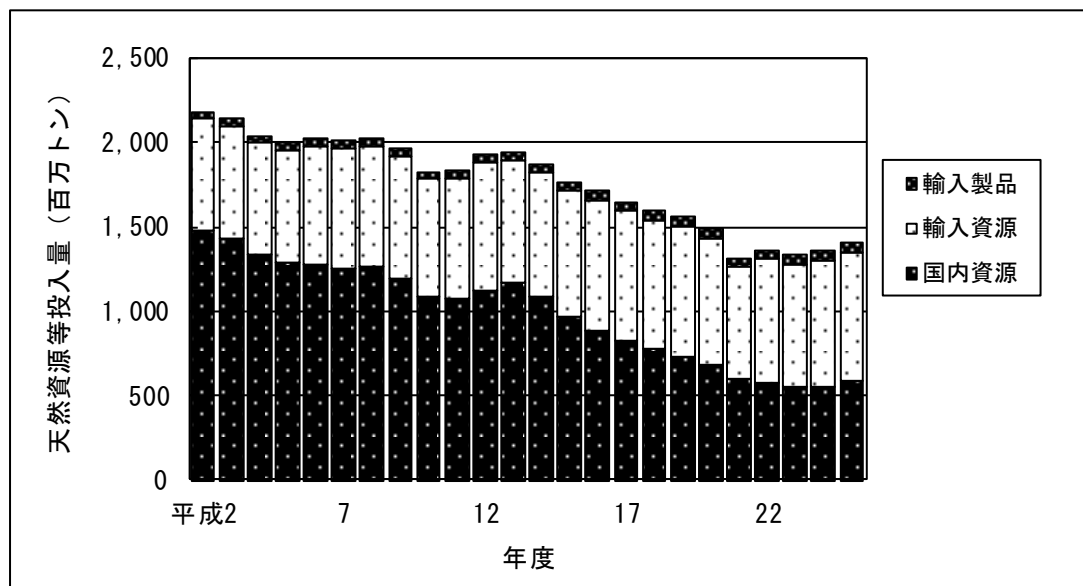


図 5 天然資源等投入量の推移 (国内資源・輸入(資源・製品))

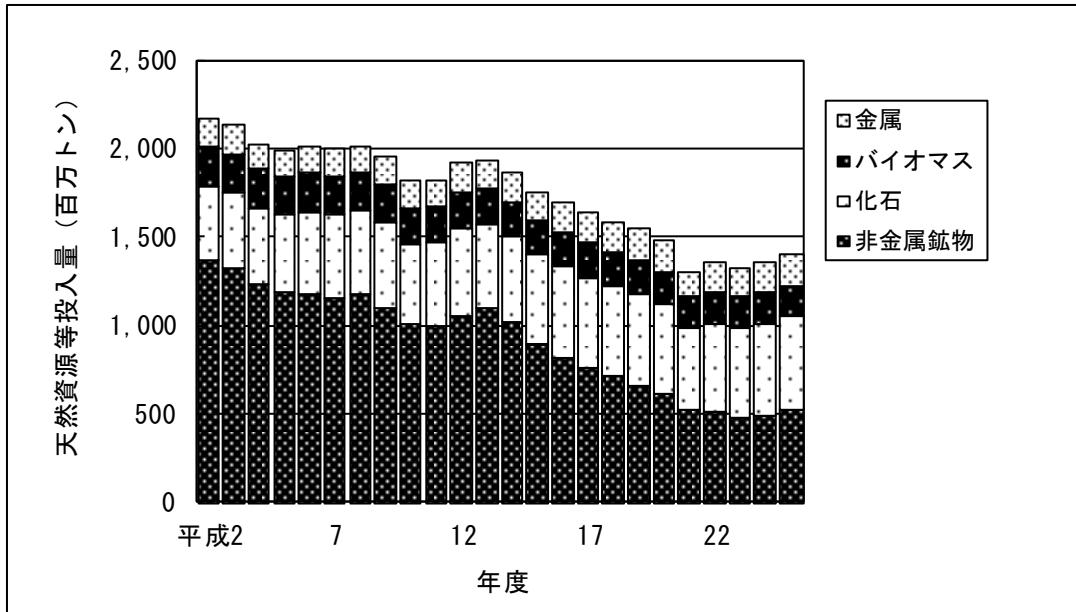


図 6 天然資源等投入量の資源種別の推移

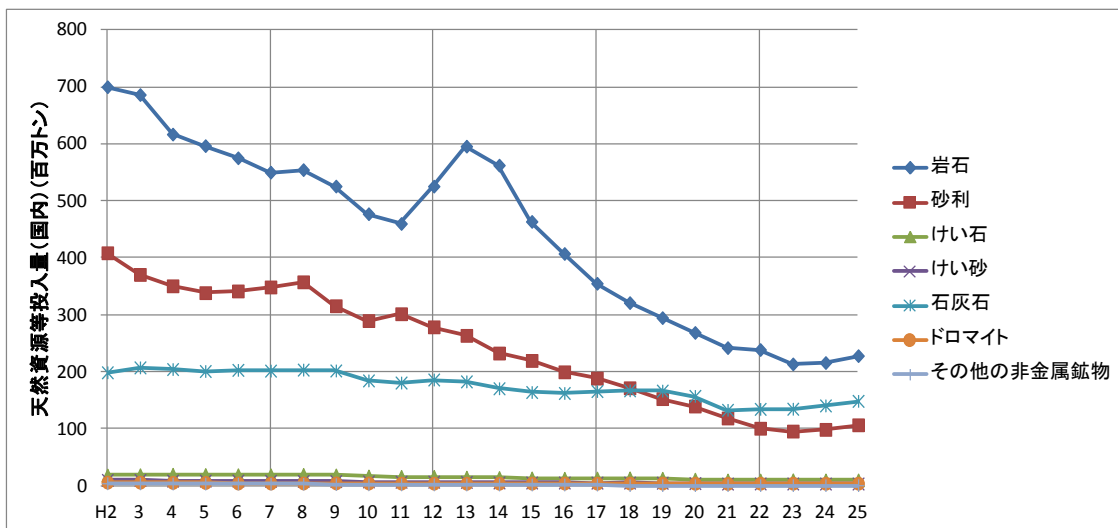


図 7 非金属鉱物系の天然資源等投入量（国内分）の推移

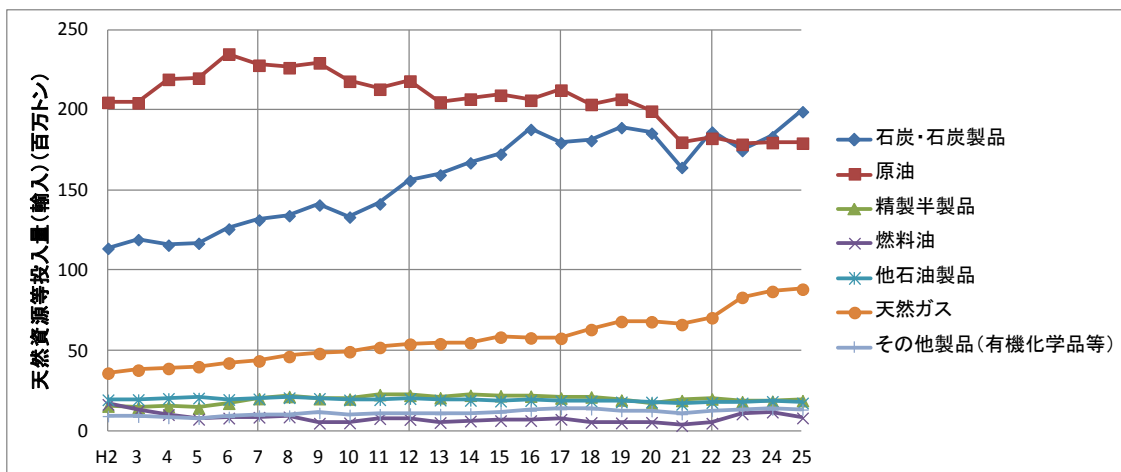


図 8 化石系の天然資源等投入量（輸入分）の推移

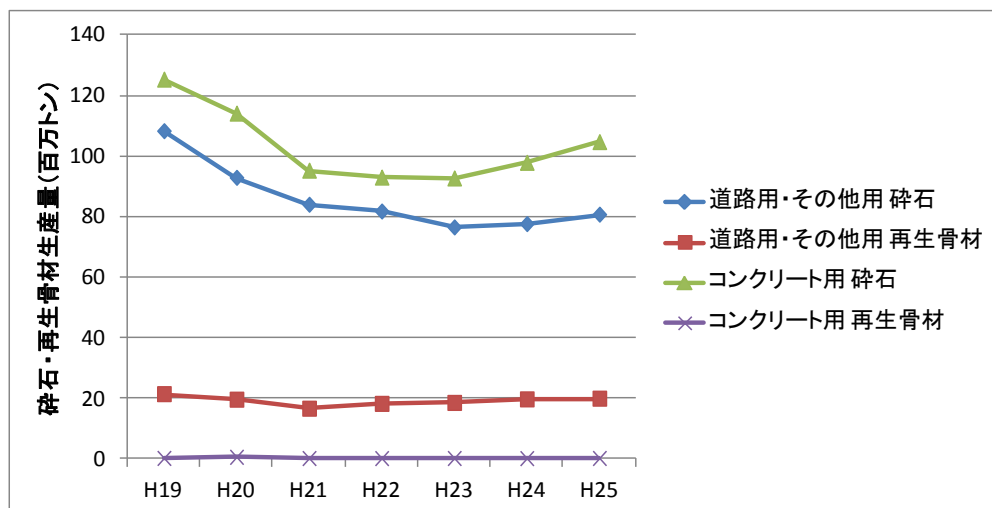


図 9 砕石・再生骨材の用途別生産量の推移

## (2) 「循環」：循環利用率

- ・循環利用率（＝循環利用量／総物質投入量（＝循環利用量＋天然資源等投入量））  
社会に投入される資源（天然資源等投入量）のうち、どれだけ循環利用（再  
使用・再生利用）された資源が投入されているかを表す指標です。

循環利用率は、平成 25 年度で約 16.1%（平成 12 年度約 10.0%）であり、平成 12 年度と比べ約 6.1 ポイント上昇しました。平成 22 年度以降に横ばいとなっていました。平成 25 年度に増加に転じています。

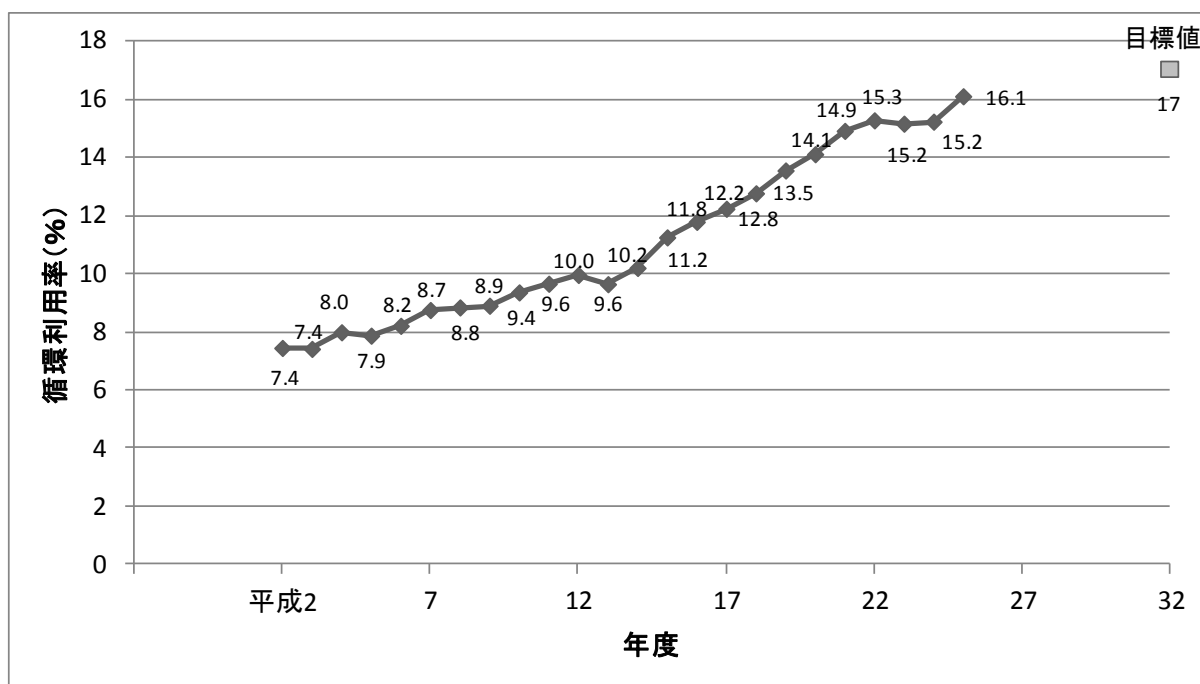


図 10 循環利用率の推移

循環利用率の内訳を見ると、日本国内に投入される天然資源等投入量が平成 21 年度までは減少傾向にありましたが、平成 22 年度以降は微増傾向となっています。また、循環利用量は平成 19 年度以降増加傾向となっています。これは主に法律上の廃棄物に該当しない循環資源が増加していることによるものです。

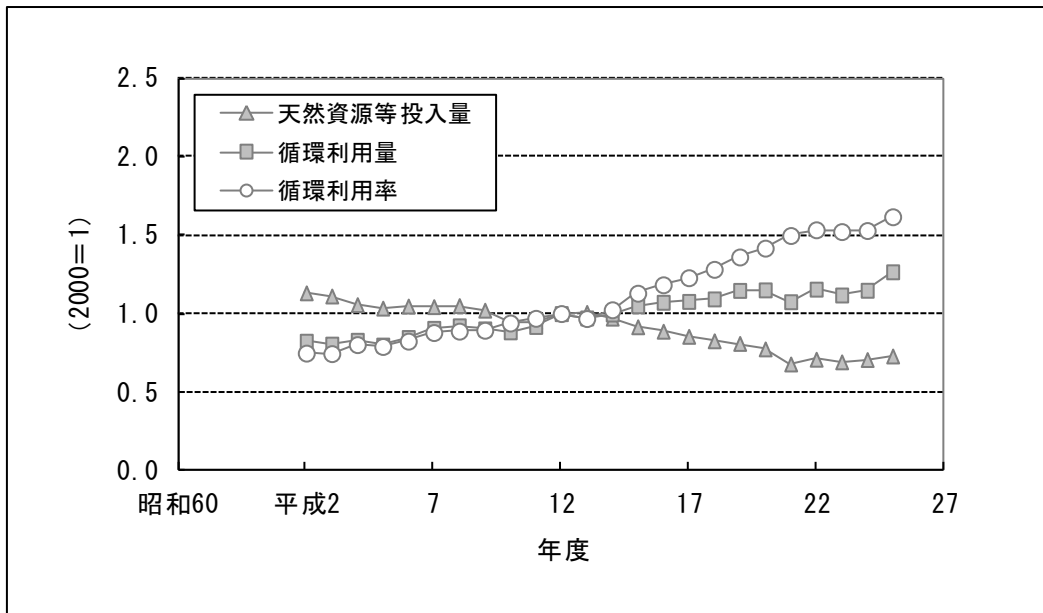
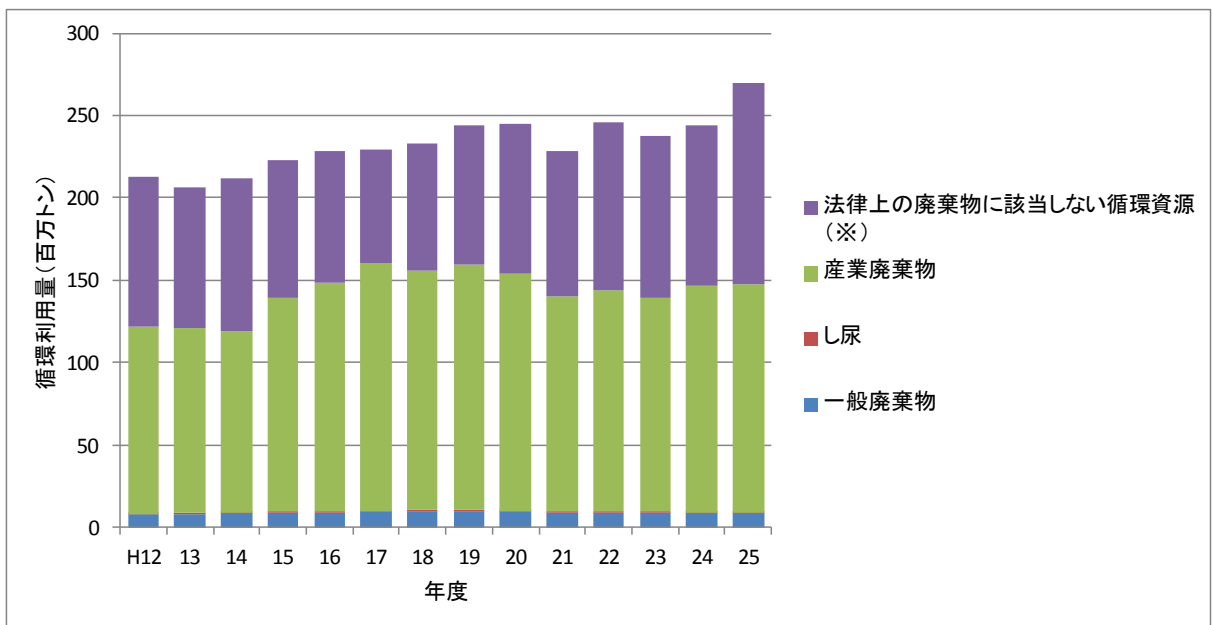
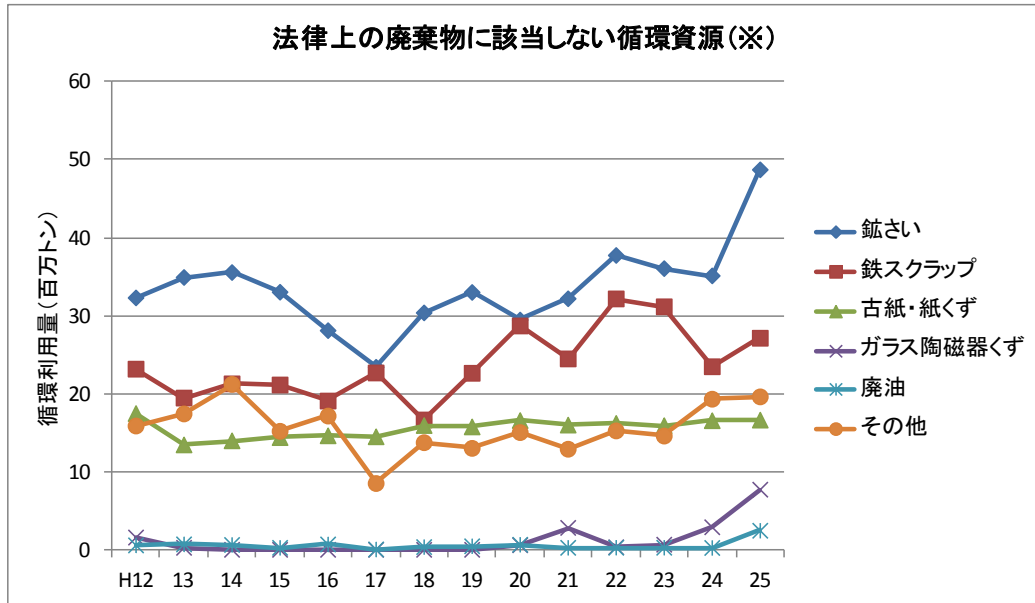


図 11 循環利用率、循環利用量、天然資源等投入量の推移



※廃棄物処理法の廃棄物に該当しない有価等で取引されている循環資源が対象となる。

図 12 循環利用量の推移



※廃棄物処理法の廃棄物に該当しない有価等で取引されている循環資源が対象となる。

図 13 法律上の廃棄物に該当しない循環資源の循環利用量の推移

## (3) 「出口」：最終処分量

## ・最終処分量

廃棄物の埋立量です。廃棄物の最終処分場のひっ迫という喫緊の課題に直結した指標です。

最終処分量は、平成 25 年度に約 16.3 百万トン（平成 12 年度約 56 百万トン）であり、平成 12 年度と比べ約 71%減少しました。

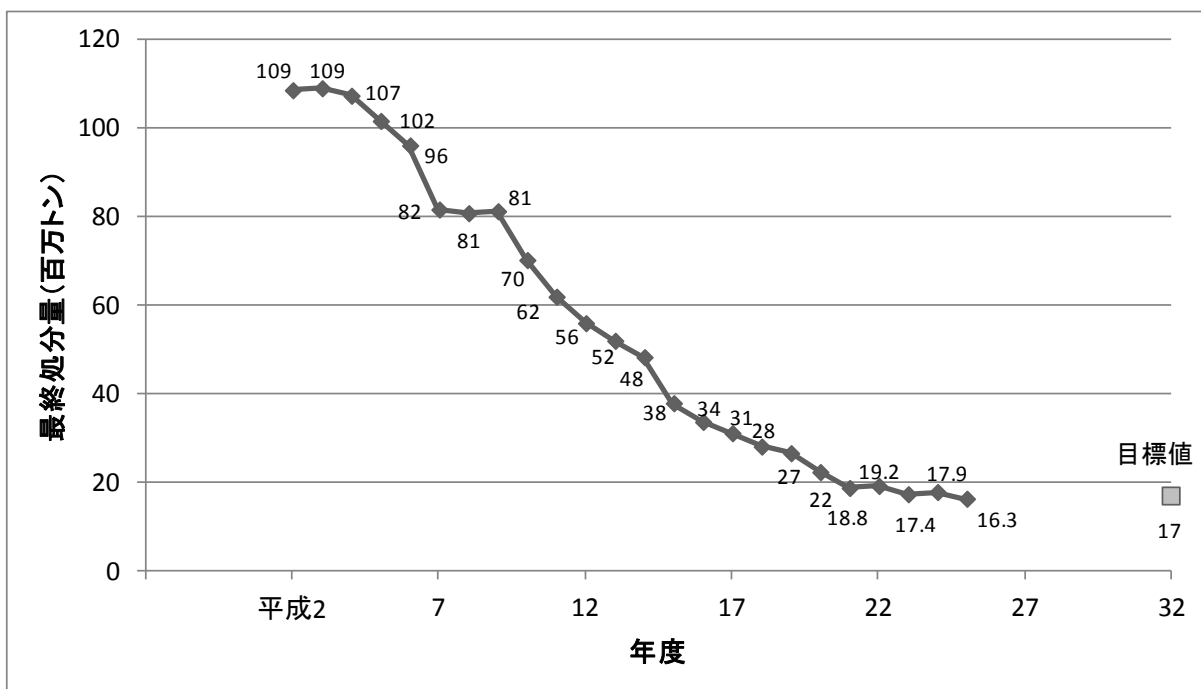
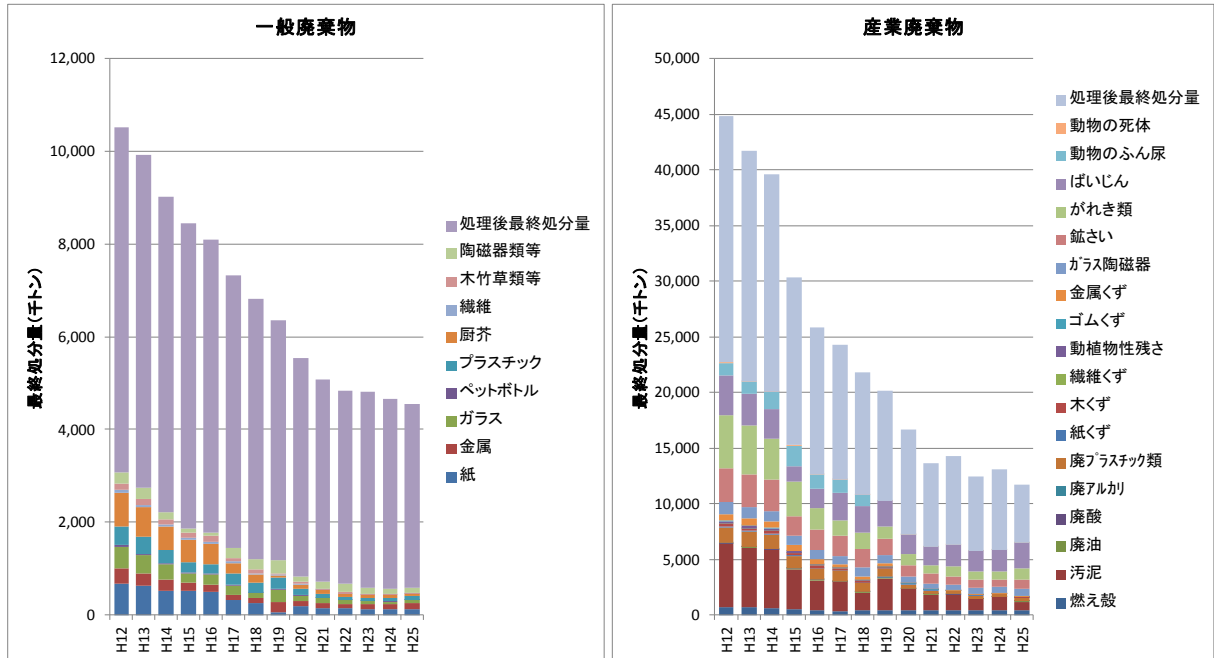


図 14 最終処分量の推移



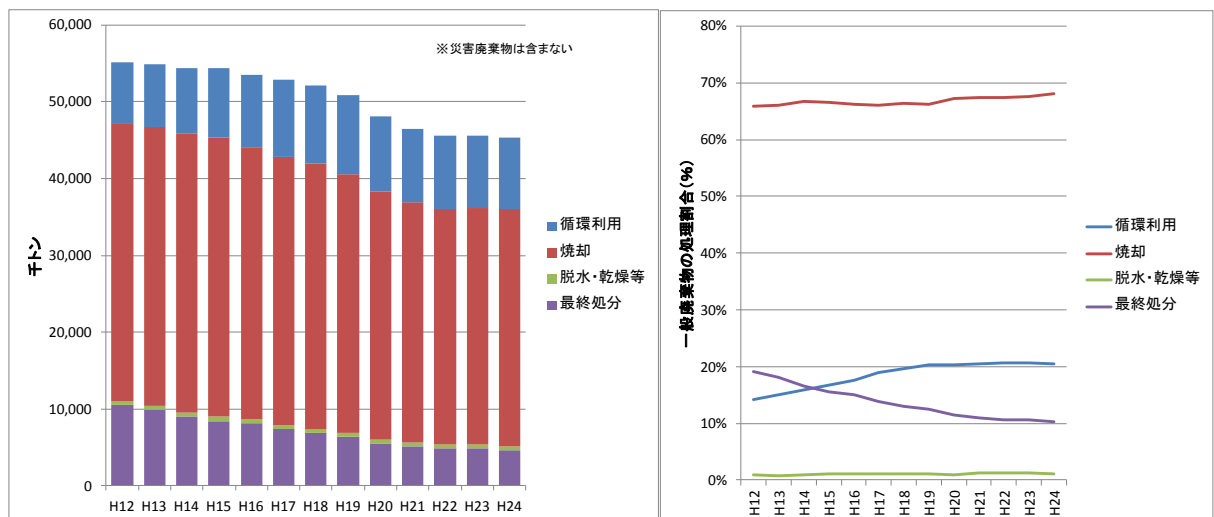
最終処分量の内訳を見ると、一般廃棄物も産業廃棄物も循環利用の促進によって最終処分量は順調に減少してきましたが、近年は減少の度合いが緩やかとなっています。



出典：「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書」（報告書）より作成

図 15 一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分量の推移

### 【参考】



出典：「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書」（環境省）より作成

図 16 一般廃棄物の処理量・割合の推移

## 2 目標を設定する補助指標

目標を設定する補助指標に係る目標の状況は以下のとおりです。

表 2 目標を設定する補助指標の推移

		目標	12年度	17年度	22年度	23年度	24年度	25年度	12年度比
土石系資源投入量を除いた資源生産性	万円/トン	68 (32年度)	54.9	57.6	60.4	60.8	60.2	60.4	+10%
出口(排出)側の循環利用率	%	45 (32年度)	36	39	43	43	44	46	+10ポイント

### (1) 土石系資源投入量を除いた資源生産性

#### ・土石系資源投入量を除いた資源生産性

資源生産性については、土石系資源の増減が天然資源等投入量全体に与える影響が大きいことから、土石系資源の投入量を除いた天然資源等投入量当たりの資源生産性を、現行の資源生産性を補足するものとしています。

土石系資源(=非金属鉱物系)投入量を除いた資源生産性は、平成25年度で約60.4万円/トンであり、平成12年度と比べ約10%上昇していますが、近年は横ばいとなっています。

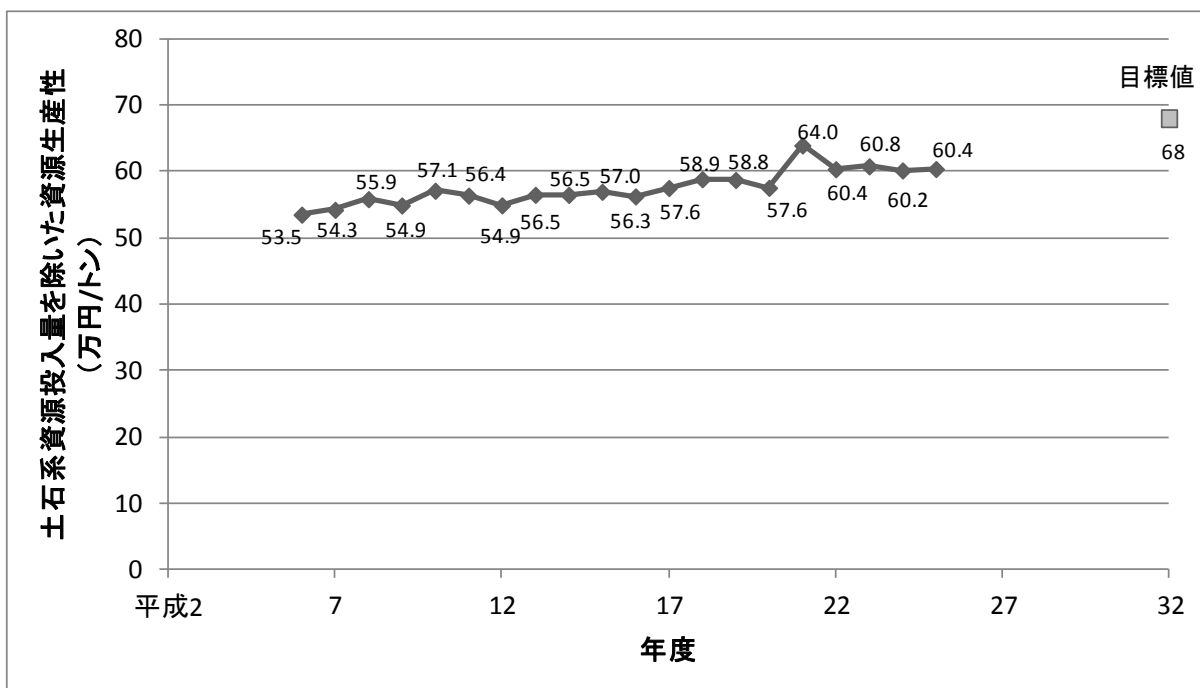


図 17 土石系資源投入量を除いた資源生産性の推移

## (2) 出口（排出）側の循環利用率

## ・ 出口（排出）側の循環利用率

循環利用率は、日本における総物質投入量を分母とし、入口（投入）側の指標として設定しています。これは、日本が目指す循環型社会は、大量生産・大量消費・大量廃棄・大量リサイクルが行われる社会ではなく、入口の部分の天然資源の投入が適切に抑制される社会だからです。

他方で、廃棄物排出事業者やリサイクル事業者の努力を的確に計測する観点からは、廃棄物等の発生量を分母として設定することが適当であり、諸外国においては、この考え方に基づく指標を採用しているところも多くなっています。

そこで、国際比較可能性等も踏まえ、これまでの入口（投入）側の循環利用率に加えて、目標を設定する補助指標として、出口（排出）側の循環利用率を導入することにしました。

出口側の循環利用率は、平成 25 年度で約 46%となっており、平成 12 年度と比べて約 10 ポイント上昇しています。

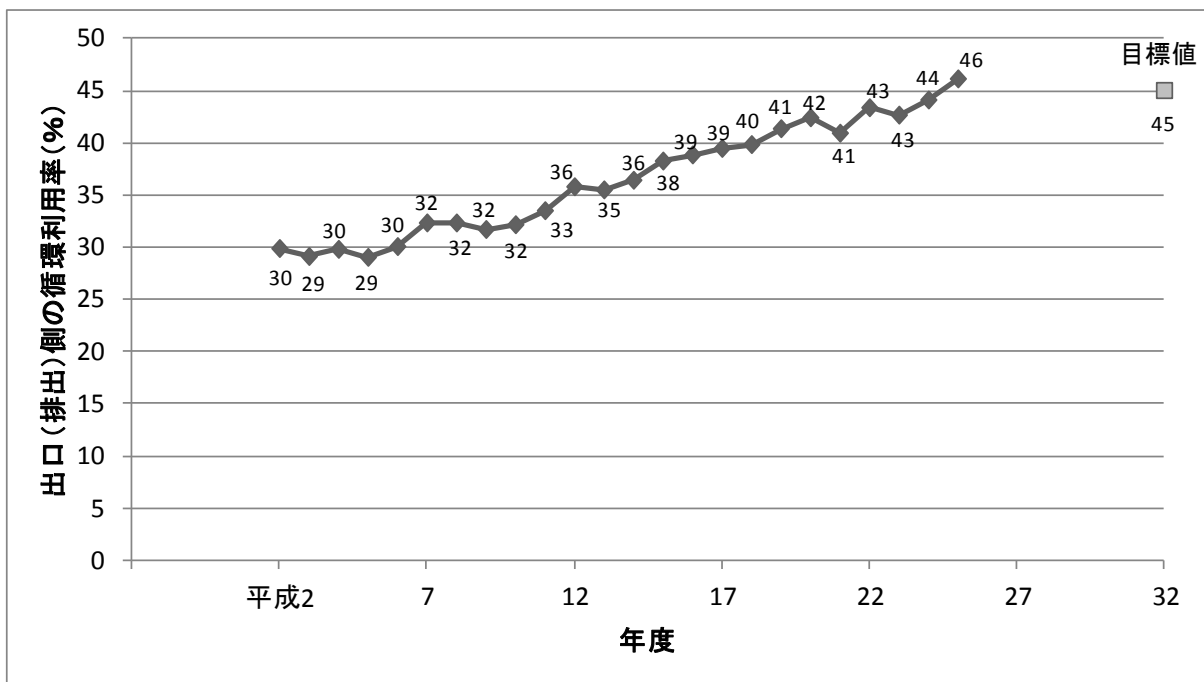
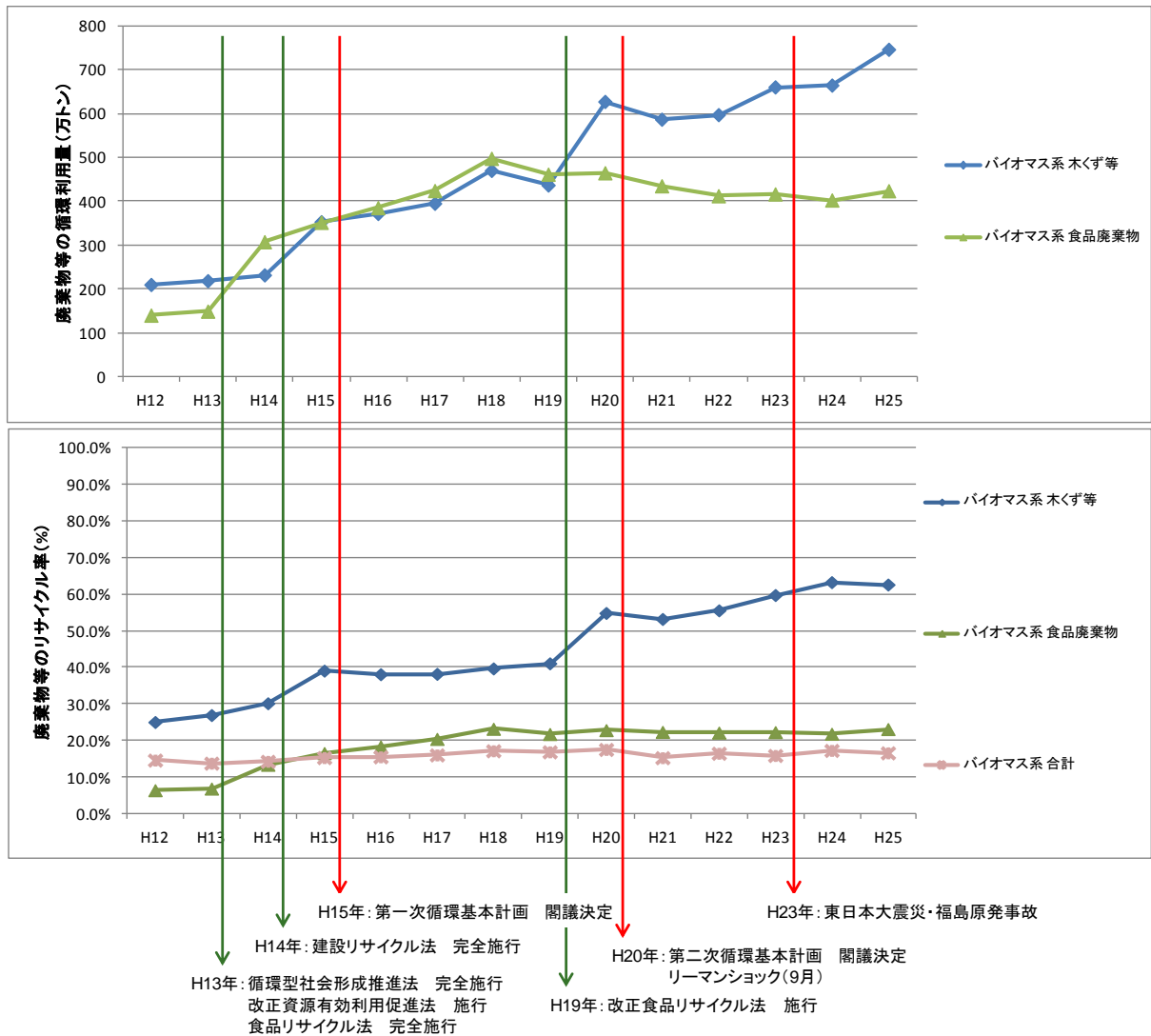


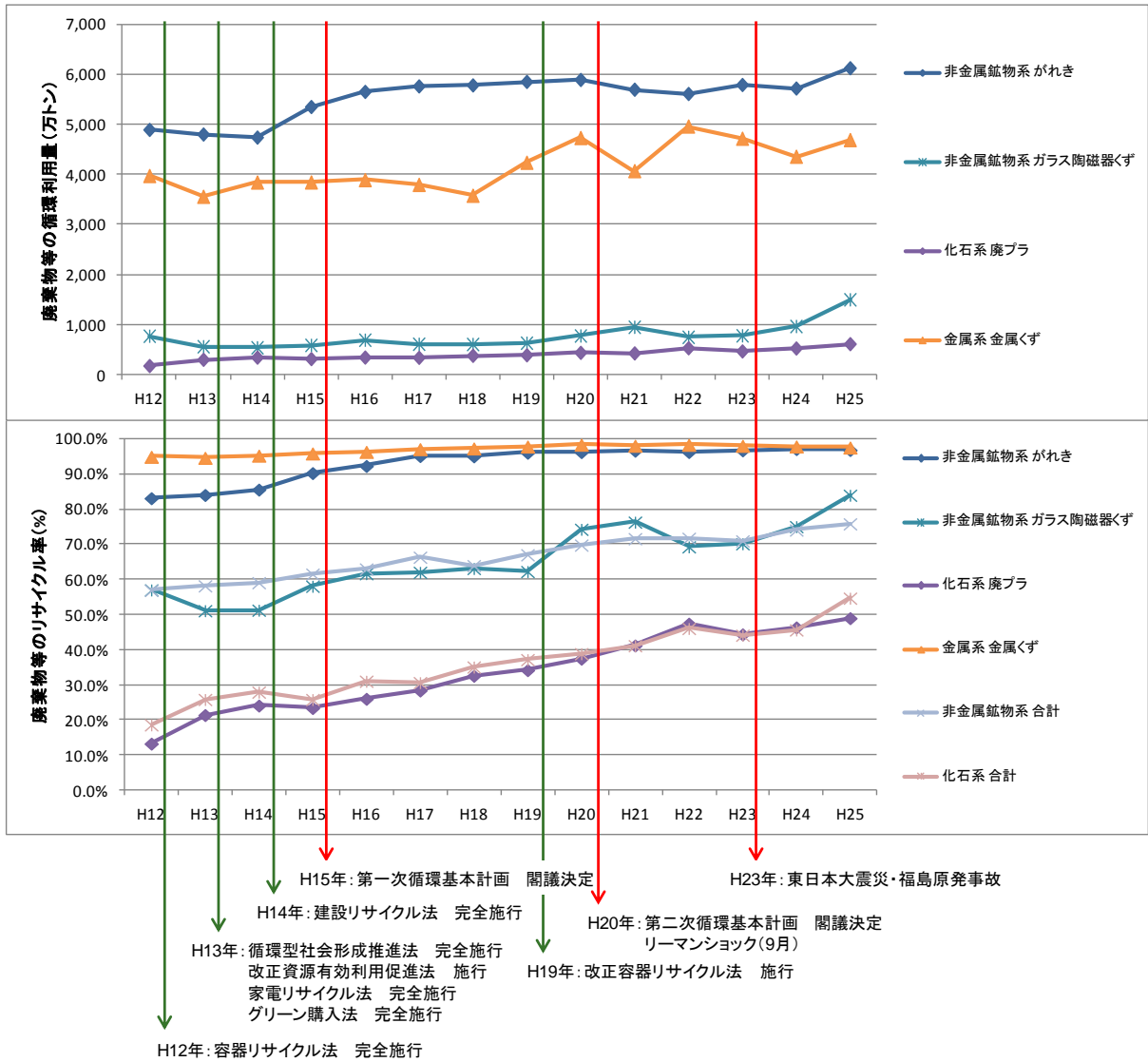
図 18 出口（排出）側の循環利用率の推移

長期的には、廃棄物等の種類別に循環利用状況（リサイクル率＝循環利用量/廃棄物等発生量）を見ると、木くず等や食品廃棄物のリサイクル率は建設リサイクル法や食品リサイクル法の施行後に増加、がれき、廃プラのリサイクル率は建設リサイクル法や容器包装リサイクル法の施行後に増加しており、いずれも一定の効果があったと考えられます。ただし、木くず等、廃プラ、金属等のリサイクル率の増加には原油価格の高騰の影響など、様々な社会背景も影響していると考えられます。



出典：「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書」（環境省）より作成

図 19 バイオマス系の廃棄物等のリサイクル率の推移



出典: 「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書」(環境省)より作成

図 20 非金属鉱物系、化石系、金属系の廃棄物等のリサイクル率の推移

### 3 推移をモニターする指標

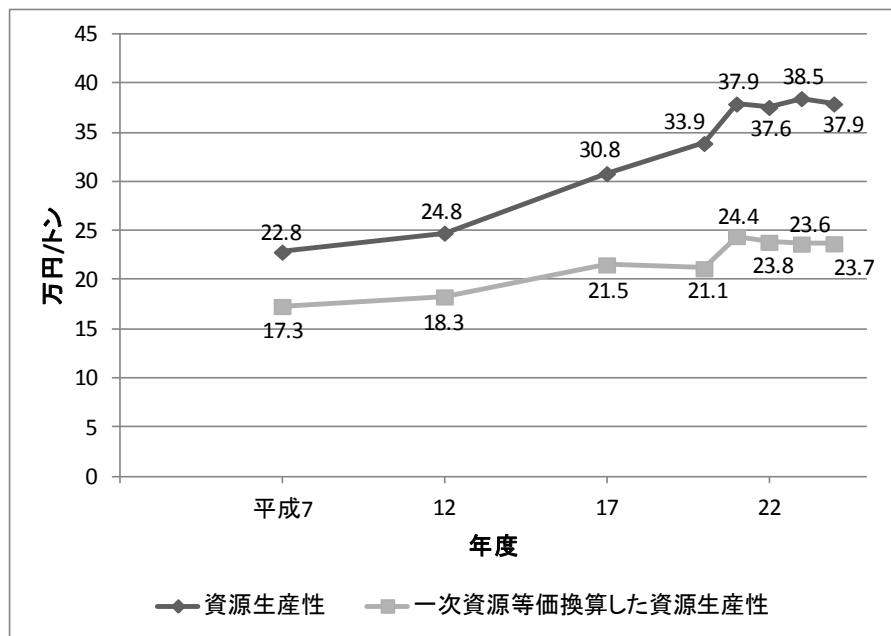
推移をモニターする指標の進捗状況は以下のとおりです。

表 3 推移をモニターする指標の推移

		12年度	17年度	22年度	23年度	24年度	25年度	12年度比
		一次資源等価 換算した資源 生産性	万円 /ト	18.3	21.5	23.8	23.6	23.7
化石系資源に 関する資源生 産性	万円 /ト	96	99	103	103	101	101	+4%
バイオマス系 資源投入率	%	5.4	5.9	6.6	6.7	6.5	6.2	+0.8 ポイント
ものづくりの 資源生産性	万円 /ト	45.4	47.5	46.6	46.5	46.5	-	-
産業分野別資 源生産性		(省略)						
循環資源の輸 出量	百万 ト	7.9	21.8	25.2	25.4	30.1	29.6	+306%
循環資源の輸 入量	百万 ト	4.3	4.5	5.6	5.7	5.4	5.4	+26%
隠れたフロー を考慮した金 属資源の TMR ベース の循環利用率	%	-	35.0	35.4	36.1	37.0	37.3	-
廃棄物部門由 来の温室効果 ガス排出量等	万ト ン CO2	4,500	4,202	3,652	3,609	3,767	3,705	▲18%
廃棄物の原燃 料・廃棄物発 電等への活用 による他部門 での温室効果 ガスの削減量	万ト ン CO2	855	1,503	1,648	1,734	1,815	1,863	+218%

### (1) 一次資源等価換算した資源生産性

一次資源等価換算した資源生産性は、平成 24 年度で約 23.7 万円/トン（平成 12 年度約 18.3 万円/トン）であり、平成 12 年度に比べ約 30%上昇していますが、平成 22 年度以降は横ばい傾向にあります。



※1 一次資源等価換算した資源生産性=GDP/一次資源等価換算した天然資源等投入量

※2 推計に用いている簡易延長産業連関表（経済産業省）は廃止となる予定であり、平成 25 年度は未推計。今後は公表時期が 1 年遅くなるが、延長産業連関表（経済産業省）に切り替える予定。

図 21 一次資源等価換算した資源生産性の推移

### (2) 化石系資源に関する資源生産性

化石系資源に関する資源生産性は、平成 25 年度で約 101 万円/トン（平成 12 年度約 96 万円/トン）であり、平成 12 年度と比べ約 4%上昇していますが、近年はほぼ横ばいとなっています。

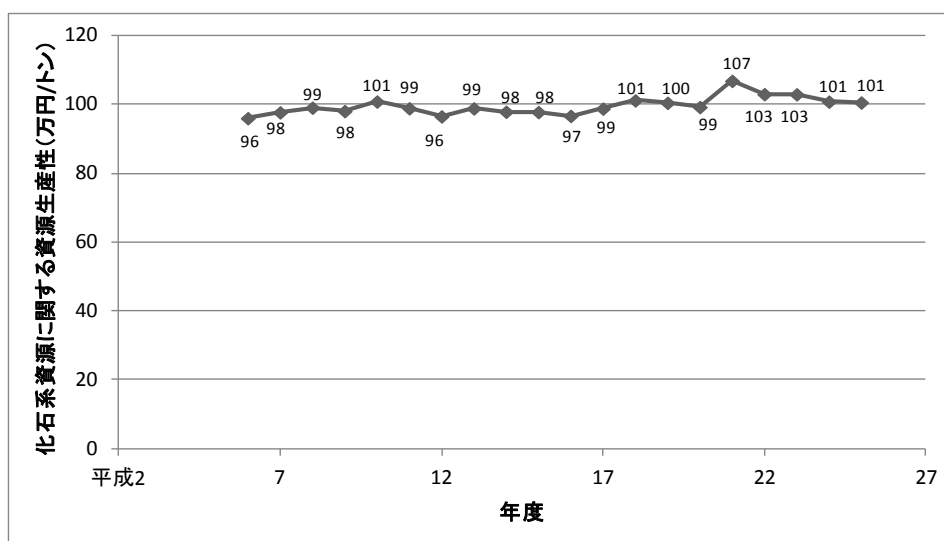
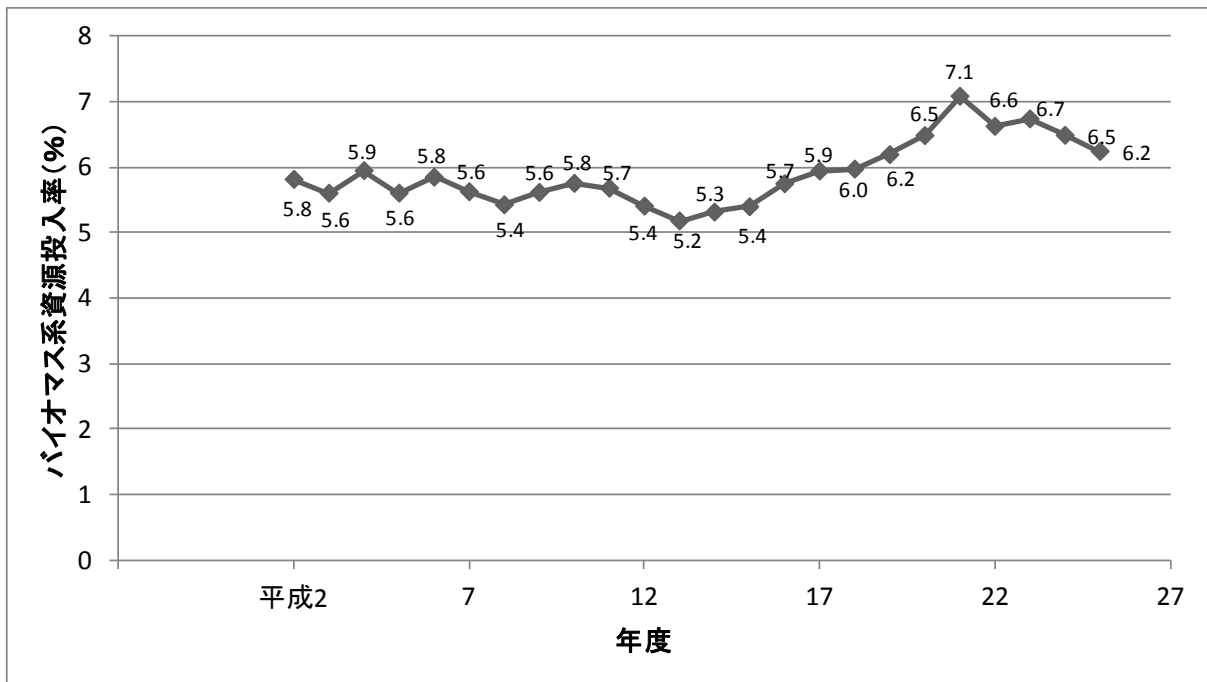


図 22 化石系資源に関する資源生産性の推移

### (3) バイオマス系資源投入量

バイオマス系資源（国内）投入率は、平成 25 年度で約 6.2%（平成 12 年度約 5.4%）であり、平成 12 年度と比べ約 0.8 ポイント上昇しています。

しかし、平成 22 年度以降は分子の国内のバイオマス系資源の投入量はほぼ横ばいとなっていますが、分母の天然資源等投入量は非金属鉱物系及び化石系の資源が増加しているため、バイオマス系資源投入率は減少傾向にあります。



※ バイオマス系資源投入率＝国内のバイオマス系天然資源等投入量/天然資源等投入量

図 23 バイオマス系資源投入率の推移

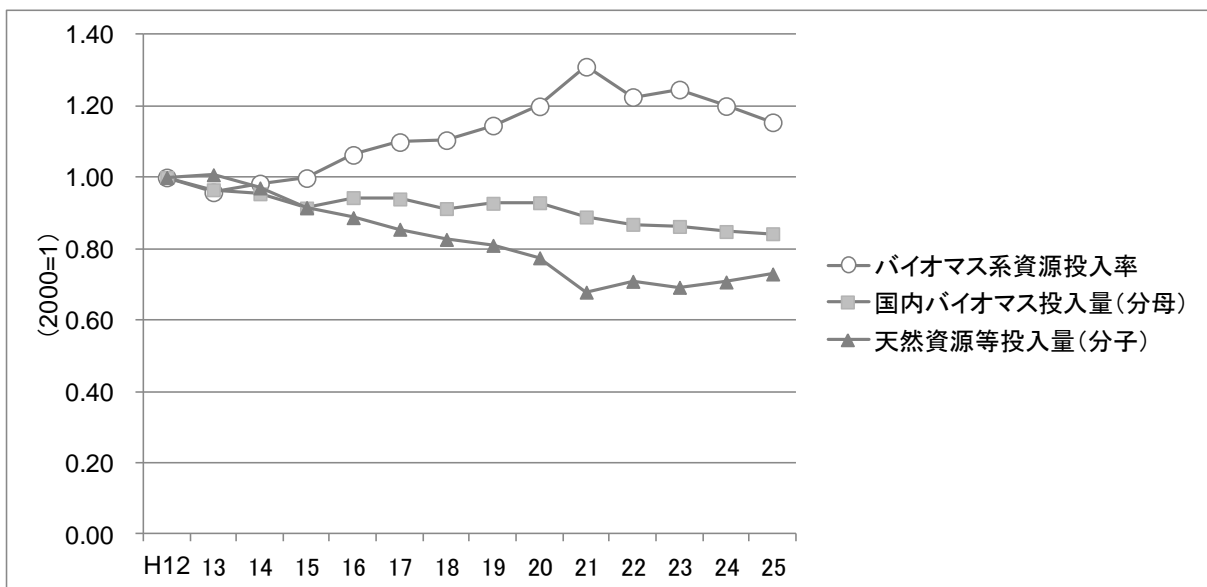


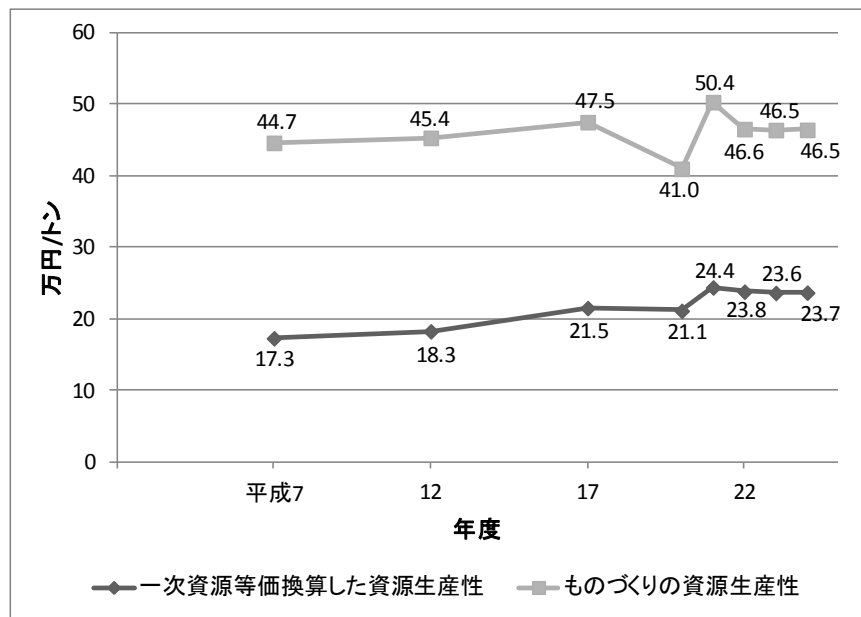
図 24 バイオマス系資源投入率、国内バイオマス投入量、天然資源等投入量の推移



#### (4) ものづくりの資源生産性・産業分野別の資源生産性

ものづくりの資源生産性は、平成 24 年度で約 46.5 万円/トン（平成 12 年度約 45.4 万円/トン）であり、平成 12 年度に比べ約 2%の上昇となっており、横ばいとなっています。

平成 12 年以降の産業分野別の資源生産性の推移を見ると、各種製造業や建設業（公共事業、その他建設）の資源生産性は増加していますが、平成 22 年以降は横ばいあるいは減少に転じている業種もみられます。



※1 ものづくりの資源生産性＝第2次産業の最終需要額/第2次産業の一次資源等価換算した天然資源等投入量（土石系資源を除く）

※2 推計に用いている簡易延長産業連関表（経済産業省）は廃止となる予定であり、平成 25 年度は未推計。今後は公表時期が 1 年遅くなるが、延長産業連関表（経済産業省）に切り替える予定。

図 25 ものづくりの資源生産性の推移

表 4 産業分野別資源生産性の推移

資源生産性(最終需要/DMI)[万円/トン]	平成7年	12年	17年	20年	21年	22年	23年	24年
部門別								
1 農林水産業	27.1	29.6	29.8	32.0	32.2	32.1	30.6	34.6
2 鉱業	196.6	-29.4	-38.7	74.0	226.3	73.3	51.5	10.1
3 食料品・飲料・飼料・肥料・たばこ	19.7	21.9	22.1	22.2	22.8	22.9	23.1	23.8
4 繊維製品	74.8	83.5	104.3	123.4	133.8	138.8	135.6	146.7
5 木材・家具	25.8	24.9	31.5	33.9	30.6	33.2	34.8	34.2
6 紙・印刷・出版	24.6	25.5	33.3	35.2	41.6	37.5	34.8	35.5
7 化学製品	21.0	20.9	22.2	26.0	26.7	29.7	26.5	27.5
8 石油・石炭製品	7.3	7.3	7.4	7.3	7.7	7.4	7.7	7.6
9 窯業土石	1.6	1.6	2.1	2.4	2.1	2.4	2.4	2.4
10 金属	10.5	10.8	9.8	9.7	9.5	9.0	9.1	9.0
11 機械	31.8	34.2	40.6	44.5	44.4	47.3	47.0	47.4
12 その他製造業	21.4	26.5	38.7	47.0	44.3	48.6	47.2	45.3
13 公共事業	4.6	4.3	4.8	5.4	5.9	5.8	6.2	6.8
14 その他建設	11.1	12.0	13.2	14.3	14.9	14.5	16.3	15.8
15 電力・ガス・水道	13.8	14.8	12.6	12.7	12.0	11.5	10.7	10.1
16 運輸	54.2	63.9	70.3	67.3	74.9	69.2	72.4	70.6
17 医療・保健・社会保障・介護	64.8	68.2	77.9	85.3	86.9	88.4	83.0	82.7
18 その他	111.0	112.4	122.9	123.5	129.5	128.9	123.7	122.2

※1 本推計結果は各産業の推移を見る上では有効であるが、産業間の比較を行うことができるものではない。

※2 推計に用いている簡易延長産業連関表（経済産業省）は廃止となる予定であり、平成 25 年度は未推計。今後は公表時期が 1 年遅くなるが、延長産業連関表（経済産業省）に切り替える予定。

### (5) 循環資源の輸出入量

循環資源の輸出量は、平成 26 年で約 28 百万トン（平成 12 年で約 7 百万トン）であり、平成 12 年と比較すると約 4 倍に大きく増加しています。内訳をみると、平成 12 年と比べ、古紙、鉄鋼くず、鋳さい・灰等、プラスチックくずが大きく増加しています。

循環資源の輸入量は、平成 26 年で約 6 百万トン（平成 12 年で約 4 百万トン）であり、増加傾向にあります。

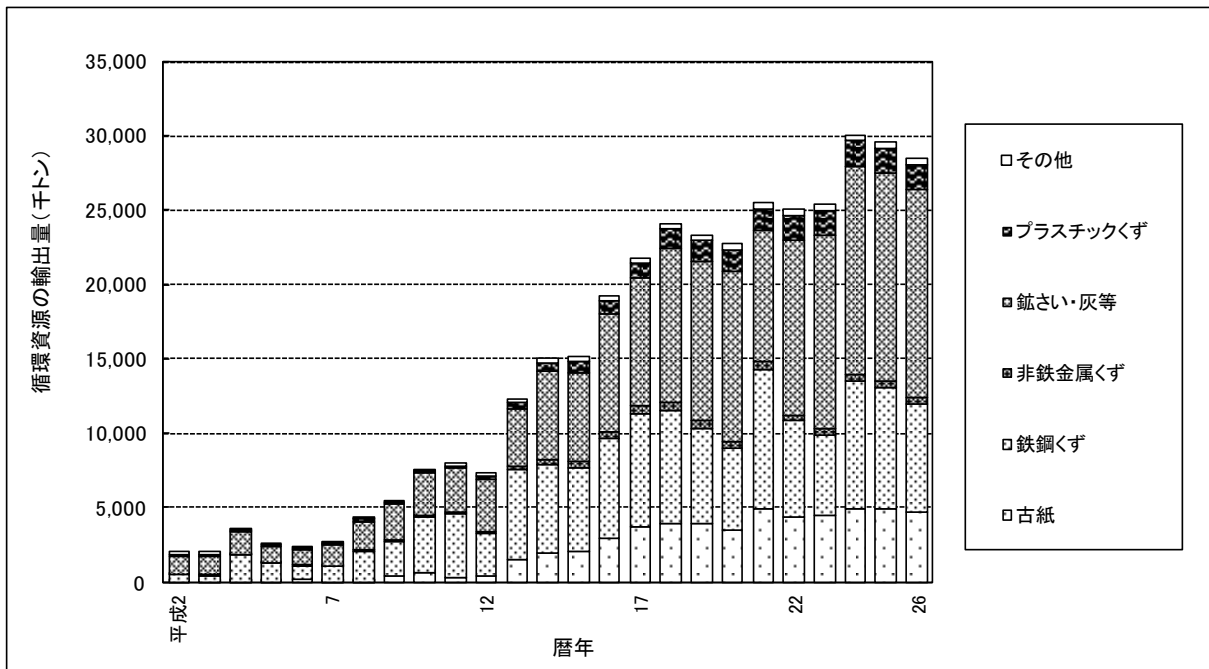


図 26 循環資源の輸出量の推移

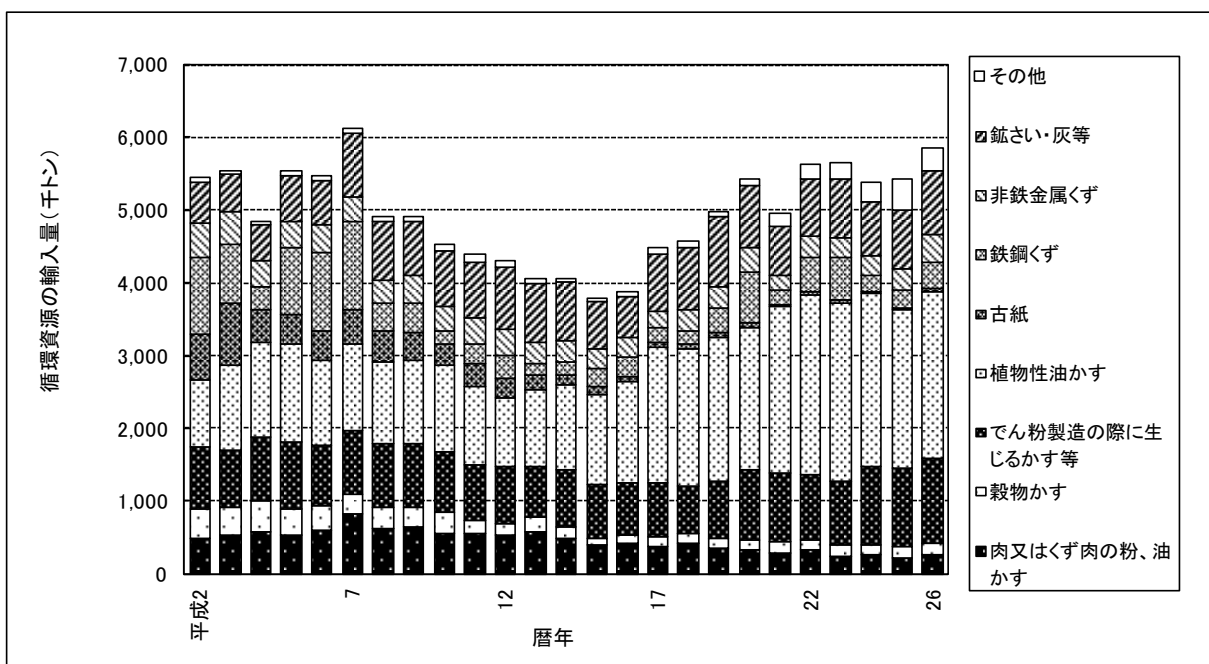


図 27 循環資源の輸入量の推移

### (6) 隠れたフローを考慮した金属資源の TMR<sup>1</sup>ベースの循環利用率

TMR 係数の大きなパラジウム、プラチナ、金のリサイクル率が高まったことにより、純金属量ベースの循環利用率は減少傾向にある中で隠れたフローを考慮した金属資源の TMR ベースの循環利用率は平成 22 年度以降上昇傾向になっており、平成 25 年度で約 37%となっています。

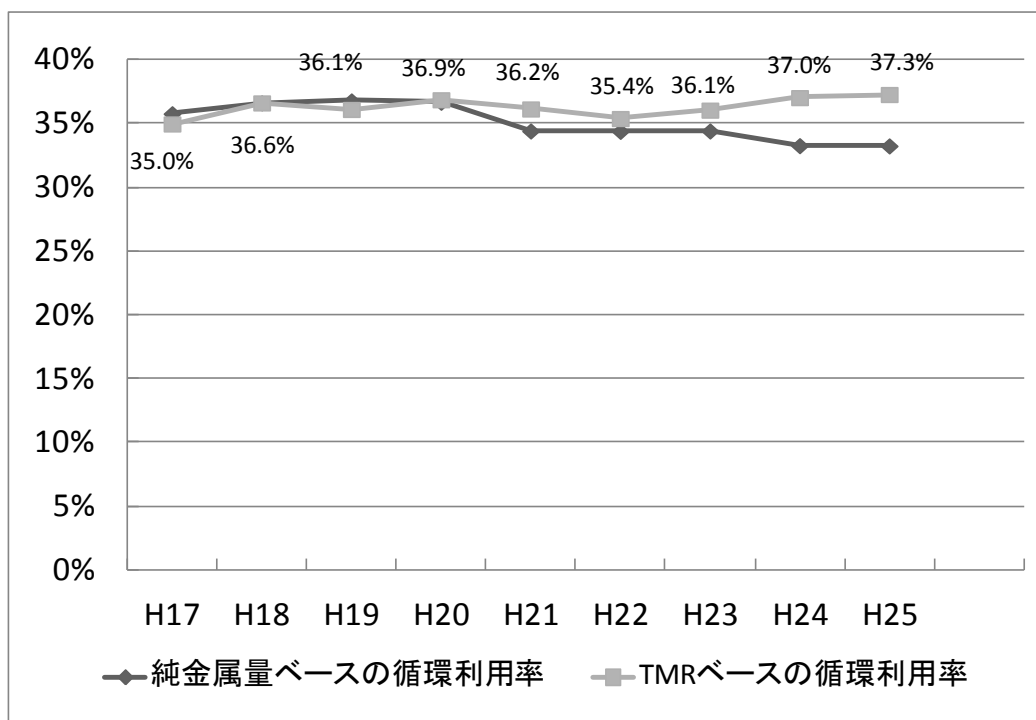


図 28 隠れたフローを考慮した金属資源の TMR ベースの循環利用率の推移

<sup>1</sup> TMR：関与物質総量（Total Material Requirement）。資源の採取・採掘に当たり、当該資源に付随して発生する鉱石・土砂等の「隠れたフロー」を含めた、当該物質の採取・採掘に関与した物質の総量。

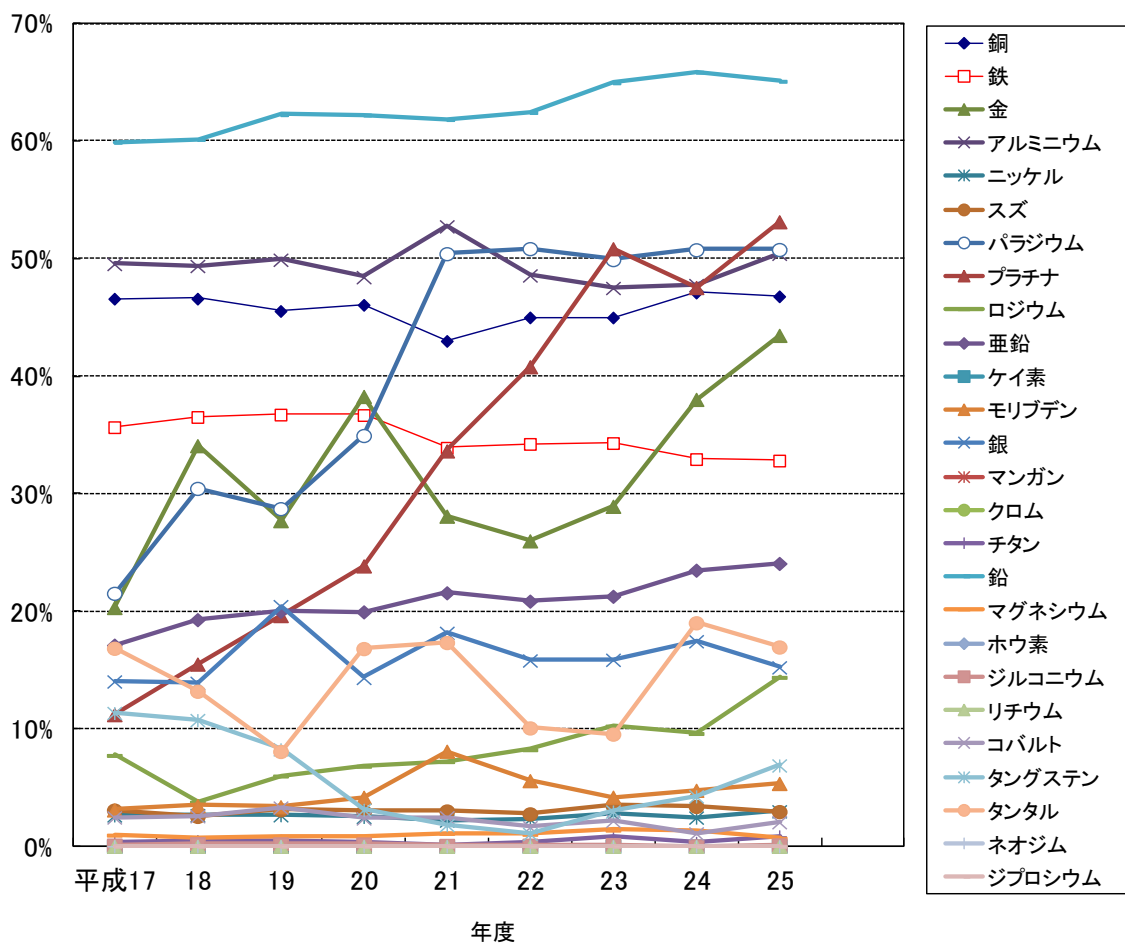


図 29 金属資源別の循環利用率の推移

### (7) 廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量等

廃棄物部門由来の温室効果ガス(GHG)排出量は、平成 25 年度に約 37.1 百万トン CO<sub>2</sub> (平成 12 年度約 45.0 百万トン CO<sub>2</sub>) であり、平成 12 年度と比較すると約 18%減少しています。

また、廃棄物として排出されたものを原燃料への再資源化や廃棄物発電等に活用したことにより廃棄物部門以外で削減された温室効果ガス排出量は、平成 25 年度で約 20.8 百万トン CO<sub>2</sub> となっています。なお、平成 12 年度と比べた場合には、約 2.4 倍に増加したと推計されます。

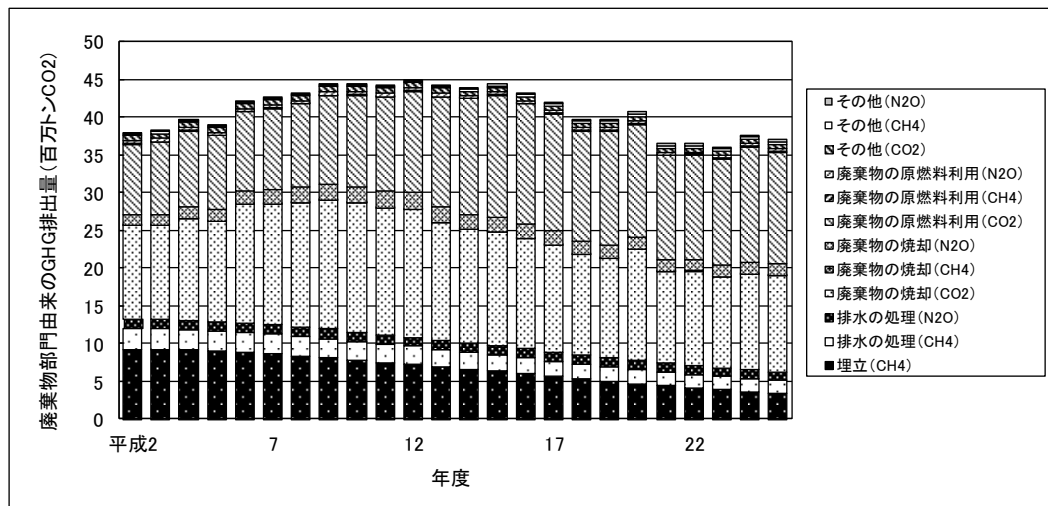


図 30 廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量の推移

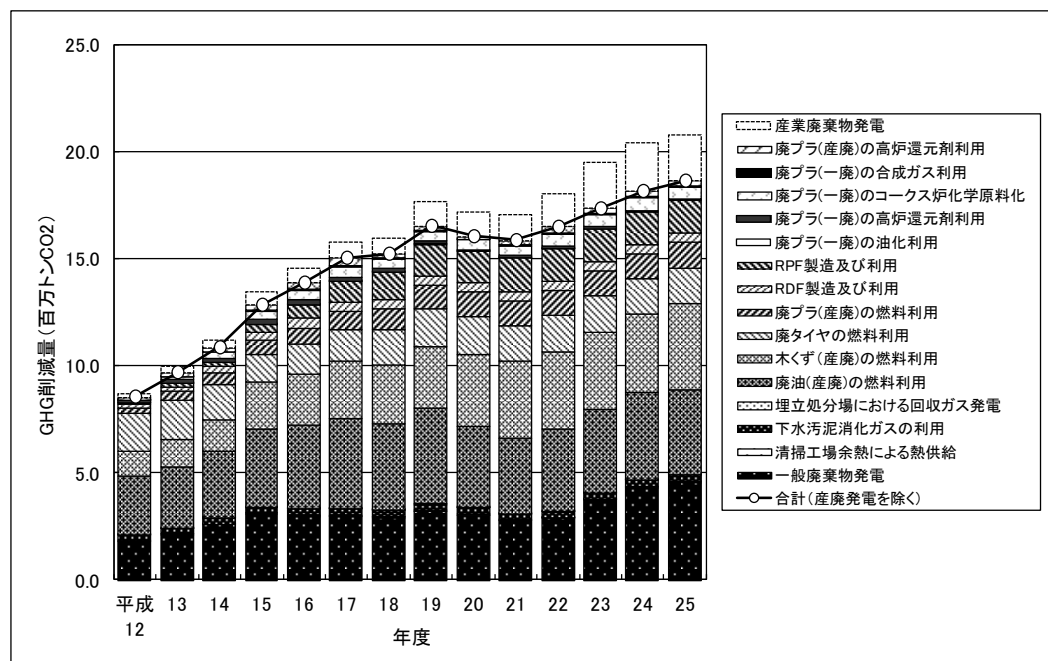



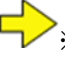


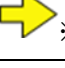




図 31 廃棄物として排出されたものを原燃料への再資源化や廃棄物発電等に活用したことによる他部門での温室効果ガス削減量

※産業廃棄物発電は各種産廃熱利用と重複しているが、その重複分の排除が困難であることから、産業廃棄物発電による削減量は参考値として扱うこととし、温室効果ガス削減量の合計値には含まない。

## 第 2 節 取組指標に関する目標に向けた進捗状況

第三次循環基本計画において設定されている取組指標の目標を設定する指標及び推移をモニターする指標は、以下のとおりです。

表 5 目標を設定する指標

	指標	平成 32 年度目標	長期的な傾向 <sup>2</sup>	短期的な動向 <sup>3</sup>
入口	(1) ア 一般廃棄物の減量化	平成 12 年度比約 25%減少※1	 ※2	 ※2
	イ 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量	平成 12 年度比約 25%減少	 ※2	 ※2
	ウ 事業系ごみ排出量	平成 12 年度比約 35%減少	 ※2	 ※2
循環	—	—	—	—
出口	(2) 電子マニフェストの普及率	50% (平成 28 年度目標)		
その他	各主体の取組に着目した指標			
	国民			
	ア 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識	約 90%	—	—
	イ 具体的な 3R 行動の実施率	平成 24 年度の世論調査から約 20%上昇	—	—
	事業者等			
	(4) 循環型社会ビジネス市場規模	66 兆円 (平成 12 年度の約 2 倍)		
国				
(5) 各種リサイクル法の目標達成状況	(省略)	—	—	

※1：計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた一般廃棄物の排出量を 1 人 1 日当たりに換算

※2：排出量で比較したときの傾向・動向

<sup>2</sup> 直近 10 年間（あるいは平成 12 年以降の最古値から最新値まで）のトレンドの傾き。青色は望ましい傾向、黄色は変化のない傾向、赤色は望ましくない傾向を示す。10 年間の変化量が 10%未滿は変化なし（黄色）とみなしている。

<sup>3</sup> 「前々年値と前年度の平均値」から「前年値と最新年値の平均値」の増減。青色は望ましい傾向、黄色は変化のない傾向、赤色は望ましくない傾向を示す。変化量が 1%未滿は変化なし（黄色）とみなしている。

表 6 推移をモニターする指標

区分	指標	長期的な傾向	短期的な動向
入口	(1) 国民一人当たりの資源消費量		
	(2) 生活系ごみ処理の有料化実施地方公共団体率	—	—
	(3) 耐久消費財の平均使用年数	—	—
	(4) 2R の取組状況		
	ア レジ袋辞退率（マイバッグ持参率）		
	イ 詰替・付替製品の出荷率		
	ウ びんのリユース率の推移	—	—
	エ リユース・シェアリング市場規模	—	—
循環	(5) 一般廃棄物のリサイクル率		
	(6) 使用済小型電子機器等の回収地方公共団体数・実施人口割合	—	※3
	(7) 廃棄物焼却施設における発電・熱利用の状況		
	ア 発電施設数		
	イ 発電設備容量		
	ウ 総発電量		
	エ 熱利用施設数	※4	※4
オ 総熱利用量	—	—	
出口	(8) 優良認定された産業廃棄物処理業者数	※5	※5
	(9) 不法投棄の発生件数・投棄量	データ更新後追加	データ更新後追加
その他	領域に着目した指標		
	(10) 地域における循環型社会形成に向けた取組		
	ア 地方公共団体による循環基本計画の策定数	—	—
	イ 地域循環圏形成のための取組数	—	—
(11) 海外の都市と循環型社会形成に関して連携している地方公共団体数	—	—	

区分	指標	長期的な傾向	短期的な動向
	各主体の取組に着目した指標		
	事業者等		
	(12) 環境マネジメント等の実施		
	ア グリーン購入実施率	—	➡※6
	イ 環境マネジメントシステムの認証取得件数		
	ISO14001 の認証取得件数	➡	➡
	エコアクション 21 の認証取得件数	➡	➡
	ウ 環境報告書の公表・環境会計の実施率		
	環境報告書の公表	➡※6	➡※6
	環境会計の実施	➡※6	➡※6
	エ 製品アセスメントのガイドラインの業界による整備状況		
	オ 資源生産性の向上等に向けた目標を設定している事業者数		

※3：実施中の地方公共団体数の傾向・動向、毎年 4 月時点の数

※4：ごみ焼却施設の熱利用施設数の傾向・動向

※5：毎年 8 月時点で比較したときの傾向・動向

※6：上場企業と非上場企業の合計での傾向・動向。平成 24 年度からはアンケート調査手法が異なる。

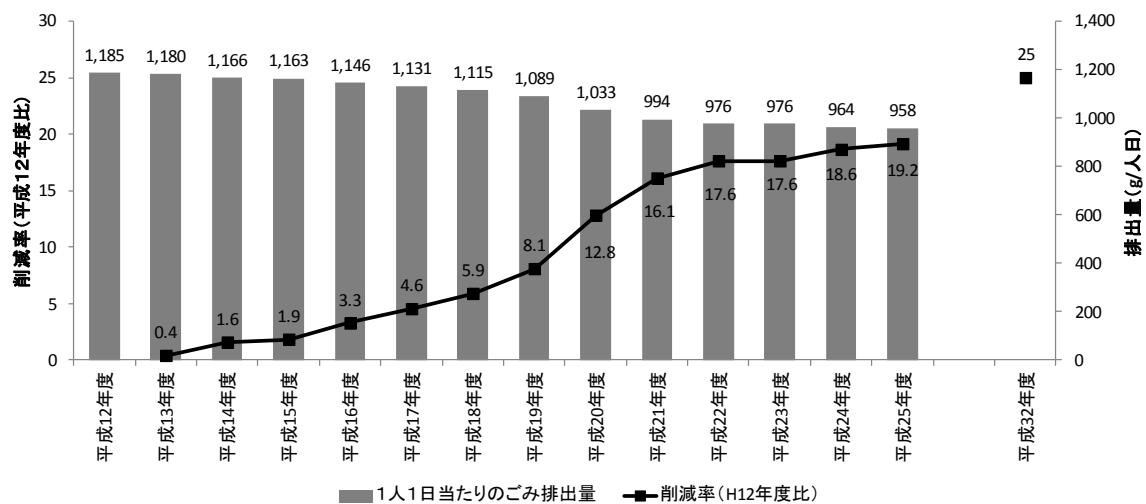


## 1 目標を設定する指標

### (1) 一般廃棄物の減量化

#### ア 1人1日当たりのごみ排出量

平成 25 年度の 1 人 1 日当たりのごみ排出量（計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた一般廃棄物の排出量を 1 人 1 日当りに換算）は 958 グラムで、平成 12 年度比では 19.2%削減されました。平成 12 年度比 25%削減という目標に向かって、年々削減が進んでいます。

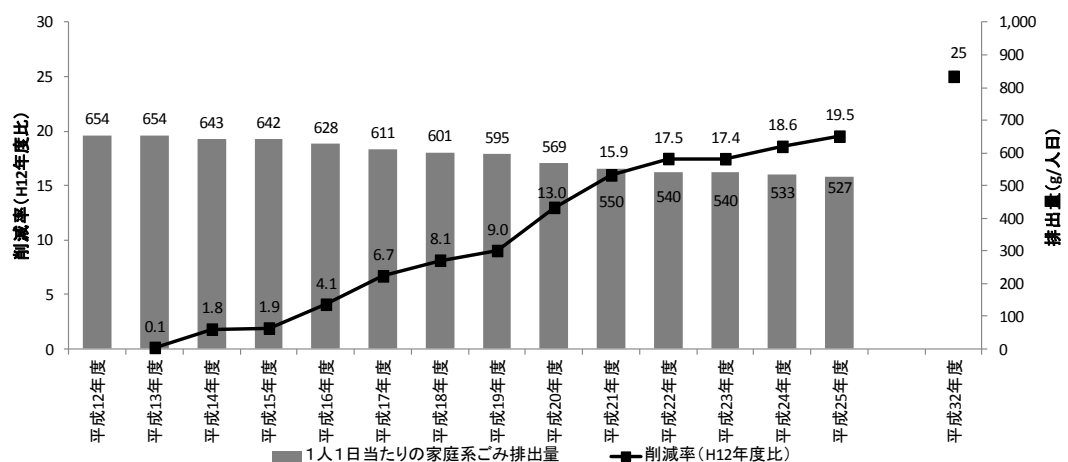


出典：「日本の廃棄物処理」（毎年度）（環境省）の「ごみ排出状況」の「1人1日当たりのごみ排出量」  
※災害廃棄物分は除く

図 32 1人1日当たりのごみ排出量の推移

#### イ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

家庭から排出された 1 人 1 日当たりのごみの量（集団回収量、資源ごみ等を除く）は、平成 25 年度に 527 グラムと平成 12 年度比 19.5%の削減となりました。平成 12 年度比 25%削減という目標に向かって、年々削減が進んでいます。

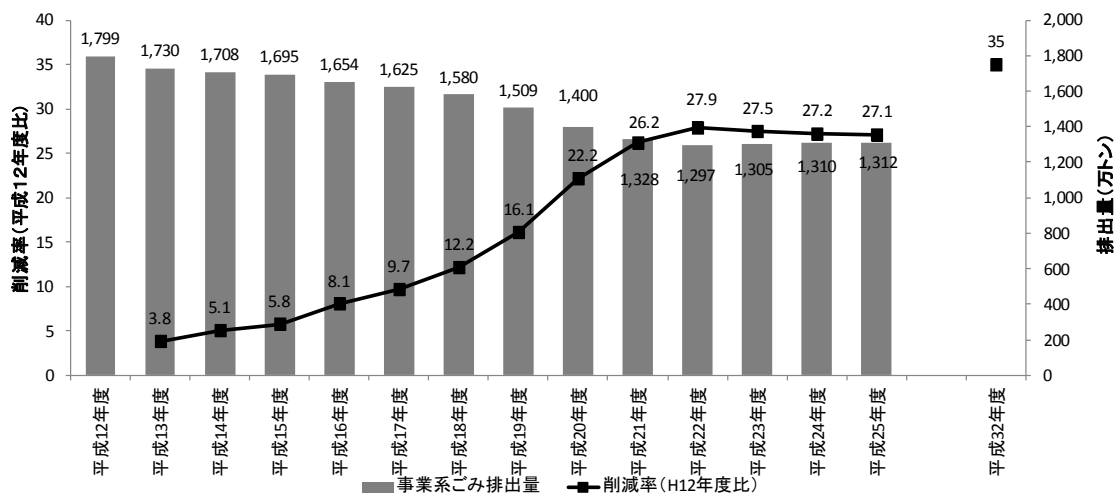


出典：「日本の廃棄物処理」（毎年度）（環境省）の「ごみ排出状況」の「うち家庭排出ごみ」を「総人口」及び「365日」あるいは「366日」で割った値

図 33 1人1日当たり家庭系ごみ排出量の推移

## ウ 事業系ごみ排出量

「総量」で把握する事業系ごみについては、平成 25 年度に 1,312 万トンとなり、平成 12 年度比で 27.1%削減されていますが、近年は横ばいとなっており、更なる取組が必要となっています。

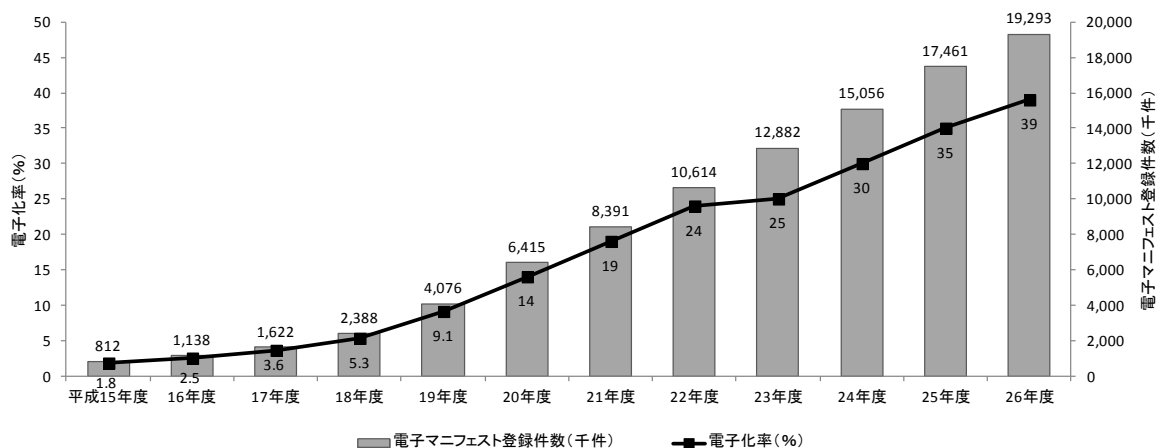


出典：「日本の廃棄物処理」(毎年度)(環境省)の「ごみ排出状況」の「事業系ごみ」

図 34 事業系ごみ排出量の推移

## (2) 電子マニフェストの普及率

電子マニフェストの普及率（電子化率）は、年々増加しており、平成 23 年度以降は約 5% ずつ増加し、平成 26 年度に 39% となりました。平成 28 年度 50% という目標に向かって推移しています。



出典：「電子マニフェスト登録件数及び電子化率」（毎年度）（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）

図 35 電子マニフェストの普及率の推移

### (3) 循環型社会に関する意識・行動

国民の循環型社会形成に対する意識・行動の変化については、インターネットによるアンケート調査によって把握しました（回答数 1,097）。

なお、経年変化を見るため、設問及び選択肢はできるだけ変えずに調査を実施（一部設問は選択肢の変更等を実施）し、回答者の属性については、国勢調査の結果に近くなるよう考慮しました。

インターネット調査であり、定点調査でないこと等を考慮し、大きな傾向を把握するという観点から変化を見ていくこととします。

表 7 循環型社会形成に向けた意識・行動調査の調査概要

	調査方法	調査期間	調査対象	居住地域	有効回答数
平成 19 年度	インターネット調査	平成 19 年 8 月 ～9 月中旬	20 歳以上 の男女	地域区別に、平成 17 年度国勢調査の人口比率を反映して抽出	1,232 名
平成 20 年度	インターネット調査	平成 20 年 9 月 11 日 ～9 月 16 日	20 歳以上 の男女	地域区別に、平成 17 年度国勢調査の人口比率を反映して抽出	1,055 名
平成 21 年度	インターネット調査	平成 21 年 11 月 12 日 ～11 月 14 日	20 歳以上 の男女	地域区別に、平成 17 年度国勢調査の人口比率を反映して抽出	1,000 名
平成 22 年度	インターネット調査	平成 22 年 11 月 11 日 ～11 月 13 日	20 歳以上 の男女	地域区別に、平成 17 年度国勢調査の人口比率を反映して抽出	1,000 名
平成 23 年度	インターネット調査	平成 23 年 11 月 14 日 ～11 月 15 日	20 歳以上 の男女	地域区別に、平成 22 年度国勢調査の人口比率を反映して調整	1,096 名
平成 25 年度	インターネット調査	平成 26 年 2 月 28 日 ～3 月 3 日	20 歳以上 の男女	地域区別に、平成 22 年度国勢調査の人口比率を反映して調整	1,097 名
平成 26 年度	インターネット調査	平成 26 年 11 月 19 日 ～11 月 21 日	20 歳以上 の男女	地域区別に、平成 22 年度国勢調査の人口比率を反映して調整	1,097 名
平成 27 年度	インターネット調査	平成 27 年 11 月 24 日 ～年 11 月 27 日	20 歳以上 の男女	地域区別に、平成 22 年度国勢調査の人口比率を反映して調整	1,097 名

※平成 19 年度は、インターネット調査の他に、郵送調査を実施（回収回答数 481 人、有効回答数 441 人）し、今後インターネット調査に切り替え可能かの調査を行っている。

## (参考) 循環型社会形成に向けた意識・行動調査の回答者属性

	平成 19 年度調査				平成 20 年度調査			
性別	男性 50.7%	女性 49.3%			男性 48.6%	女性 51.4%		
年齢	20 歳代 15.7%	30 歳代 18.6%	40 歳代 15.6%	50 歳代 19.0%	20 歳代 17.2%	30 歳代 16.7%	40 歳代 16.9%	50 歳代 17.3%
	60 歳代 15.4%	70 歳以上 15.7%			60 歳代 15.9%	70 歳以上 16.0%		
居住地域	北海道 4.3%	東北 7.5%	関東 29.8%	中部 17.1%	北海道 5.8%	東北 7.3%	関東 33.5%	中部 18.9%
	近畿 17.1%	中国 7.1%	四国 4.1%	九州・沖縄 12.9%	近畿 16.4%	中国 6.0%	九州・沖縄 9.8%	
					四国 2.5%			
	平成 21 年度調査				平成 22 年度調査			
性別	男性 50.0%	女性 50.0%			男性 46.8%	女性 53.2%		
年齢	20 歳代 16.6%	30 歳代 16.7%	40 歳代 16.7%	50 歳代 16.7%	20 歳代 9.1%	30 歳代 15.5%	40 歳代 16.8%	50 歳代 18.2%
	60 歳代 16.7%	70 歳以上 16.6%			60 歳代 21.5%	70 歳以上 18.9%		
居住地域	北海道 4.2%	東北 6.0%	関東 38.9%	中部 14.7%	北海道 5.3%	東北 4.2%	関東 41.1%	中部 15.1%
	近畿 21.6%	中国 5.0%	四国 2.2%	九州・沖縄 7.4%	近畿 17.8%	中国 5.6%	九州・沖縄 8.8%	
					四国 2.1%			
	平成 23 年度調査				平成 25 年度調査			
性別	男性 48.4%	女性 51.6%			男性 48.4%	女性 51.6%		
年齢	20 歳代 13.6%	30 歳代 17.2%	40 歳代 16.0%	50 歳代 15.8%	20 歳代 13.6%	30 歳代 17.2%	40 歳代 16.0%	50 歳代 15.8%
	60 歳代 17.5%	70 歳以上 19.9%			60 歳代 17.5%	70 歳以上 19.9%		
居住地域	北海道 5.3%	東北 7.6%	関東 31.7%	中部 17.7%	北海道 5.3%	東北 7.6%	関東 31.7%	中部 17.7%
	近畿 15.9%	中国 6.6%	四国 4.0%	九州・沖縄 11.3%	近畿 15.9%	中国 6.6%	九州・沖縄 11.3%	
					四国 4.0%			
	平成 26 年度調査				平成 27 年度調査			
性別	男性 48.1%	女性 51.9%			男性 48.1%	女性 51.9%		
年齢	20 歳代 13.2%	30 歳代 17.1%	40 歳代 16.0%	50 歳代 15.9%	20 歳代 13.2%	30 歳代 17.1%	40 歳代 16.0%	50 歳代 15.9%
	60 歳代 17.6%	70 歳以上 20.2%			60 歳代 17.6%	70 歳以上 20.2%		
居住地域	北海道 5.3%	東北 7.9%	関東 31.3%	中部 17.8%	北海道 5.3%	東北 7.9%	関東 31.3%	中部 17.8%
	近畿 15.9%	中国 6.4%	四国 4.0%	九州・沖縄 11.5%	近畿 15.9%	中国 6.4%	九州・沖縄 11.3%	
					四国 4.0%			

## ア 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識

ごみ問題への関心度については、減少傾向にあり、平成 23 年度までは 8 割以上の方が関心をもっていましたが、平成 27 年度は約 7 割となっています。

3R の認知度についても、平成 19 年度以降増加傾向にありましたが、平成 25 年度から減少傾向に転じており、平成 27 年度は約 36%となっています。

廃棄物の減量化や循環利用に対する意識は、ごみを少なくする配慮の意識が平成 23 年度以降は減少傾向にあります。

グリーン購入に関する意識については、平成 19 年度以降 8 割を超えた高いレベルで推移していましたが、平成 25 年度以降わずかに減少し、平成 27 年度は約 78%となっています。

総じて減少傾向がみられ、「廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識」に関する目標（90%）達成に向けての取組が必要となっています。

表 8 3R 全般に関する意識の変化

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
ごみ問題への関心									
ごみ問題に（非常に・ある程度）関心がある	85.9 %	86.1 %	82.1 %	83.8 %	81.2 %		72.2 %	71.7 %	70.3 %
3R の認知度									
3R という言葉を（優先順位まで・言葉の意味まで）知っている	22.1 %	29.3 %	40.6 %	38.4 %	41.7 %		39.9 %	37.2 %	35.8 %
廃棄物の減量化や循環利用に対する意識									
ごみを少なくする配慮やリサイクルを（いつも・多少）心がけている	79.3 %	48.2 %*	70.3 %	71.7 %	67.0 %		59.7 %	59.6 %	57.8 %
ごみの問題は深刻だと思いつつも、多くのものを買い、多くのものを捨てている	7.0 %	3.8 %	10.0 %	10.8 %	11.3 %		12.4 %	13.6 %	12.7 %
グリーン購入に対する意識									
環境にやさしい製品の購入を（いつも・できるだけ・たまに）心がけている	86.0 %	81.7 %	81.6 %	84.3 %	82.1 %		79.3 %	78.7 %	78.3 %
環境にやさしい製品の購入をまったく心がけていない	11.0 %	14.0 %	14.6 %	12.5 %	14.8 %		15.0 %	15.4 %	15.6 %

※平成 20 年度調査では「ある程度心がけている」（47.4%）という選択肢もあったことから、回答が分散したものと考えられる。

出典：環境省「循環型社会に関するアンケート調査」

## イ 具体的な 3R 行動の実施率

全体的に、実施率が従来から高い行動は高い割合で、従来から低い行動は低い割合で推移しています。

具体的には、ごみの分別の実施、詰め替え製品の使用、マイバッグの持参・簡易包装の取組は高い割合で推移しています。しかし、取組を実施している人の割合の高い詰め替え製品の使用（67%）、マイバッグの持参・簡易包装の取組（64%）についても、「具体的な 3R 行動の実施率」の目標（平成 24 年度世論調査から約 20%上昇、両項目とも約 79%）の達成に向けての更なる取組が必要となっています。そのほか、携帯電話などの小型電子機器の店頭回収への協力（21%）やリサイクル品の購入（11%）などの取組については、低い水準で推移してきていることから、目標の達成に向けての取組が必要となっています。

表 9 3R に関する主要な具体的行動例の変化

## ア（発生抑制（リデュース））

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24年度 世論調査	H25 年度	H26 年度	H27 年度
レジ袋をもらわないようにしたり(買い物袋を持参する)、簡易包装を店に求めている	45.2%	64.3%	69.1%	72.7%	68.9%	59.1%	65.7%	66.1%	64.4%
詰め替え製品をよく使う	74.5%	74.2%	70.6%	74.7%	74.5%	59.2%	67.0%	69.4%	67.1%
使い捨て製品を買わない	25.2%	19.0%	23.1%	24.2%	23.4%	28.1%	19.2%	20.7%	20.5%
無駄な製品をできるだけ買わないよう、レンタル・リースの製品を使用している	-	-	-	-	-	20.1%	13.3%	14.6%	12.9%
簡易包装に取り組んでいた、使い捨て食器類(割り箸等)を使用していない店を選ぶ	11.5%	10.8%	13.5%	16.0%	13.7%	-	11.2%	9.7%	13.4%
買いすぎ、作りすぎをせず、生ごみを少なくするなどの料理法(エコクッキング)の実践や消費期限切れなどの食品を出さないなど、食品を捨てないようにしている	-	-	-	-	-	55.8%	30.0%	32.1%	32.6%
マイ箸を携帯し割り箸をもらわないようにしたり、使い捨て食器類(割り箸等)を使用していない店を選ぶ	6.9%	12.0%	-	-	-	-	-	-	-
マイ箸を携帯している	-	-	9.8%	10.2%	9.0%	-	6.7%	6.3%	7.3%
ペットボトルなどの使い捨て型飲料容器や、使い捨て食器類を使わないようにしている	-	-	23.0%	21.5%	20.5%	-	16.8%	16.0%	16.0%

## イ（再使用（リユース））

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24年度 世論調査	H25 年度	H26 年度	H27 年度
不用品を、中古品を扱う店やバザーやフリーマーケット、インターネットオークションなどを利用して売っている	-	-	-	-	-	-	22.4%	25.2%	24.6%
インターネットオークションに出品したり、落札したりするようにしている	23.9%	30.5%	28.4%	28.3%	17.9%	-	-	-	-
中古品を扱う店やバザーやフリーマーケットで売買するようにしている	22.5%	23.8%	21.0%	23.4%	20.4%	-	-	-	-
ビールや牛乳のびんなど再使用可能な容器を使った製品を買う	17.7%	10.0%	11.7%	10.1%	12.5%	23.4%	11.8%	10.8%	12.1%

## ウ（再生利用（リサイクル））

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24年度 世論調査	H25 年度	H26 年度	H27 年度
家庭で出たごみはきちんと種類ごとに分別して、定められた場所に出している	86.1%	85.1%	84.7%	90.6%	87.5%	-	84.0%	82.0%	80.4%
リサイクルしやすいように、資源ごみとして回収されるびんなどは洗っている	69.9%	67.8%	71.1%	72.8%	71.0%	-	64.1%	66.4%	63.4%
スーパーのトレイや携帯電話など、店頭回収に協力している	45.8%	41.4%	-	-	-	-	-	-	-
トレイや牛乳パックなどの店頭回収に協力している	-	-	47.5%	44.3%	48.5%	-	42.2%	43.9%	42.9%
携帯電話などの小型電子機器の店頭回収に協力している	-	-	20.5%	20.4%	19.4%	26.2%	21.7%	22.6%	20.8%
再生原料で作られたリサイクル製品を積極的に購入している	19.9%	14.1%	14.6%	12.9%	13.6%	20.7%	11.4%	12.7%	11.1%

出典：環境省「循環型社会に関するアンケート調査」

（平成 19 年度～平成 23 年度、平成 25 年度～平成 27 年度）

内閣府「環境問題に関する世論調査」（平成 24 年 6 月）

※世論調査の値は、設問・選択肢の文章が完全に一致はしていない項目もあるが、類似・同一内容の設問で比較。



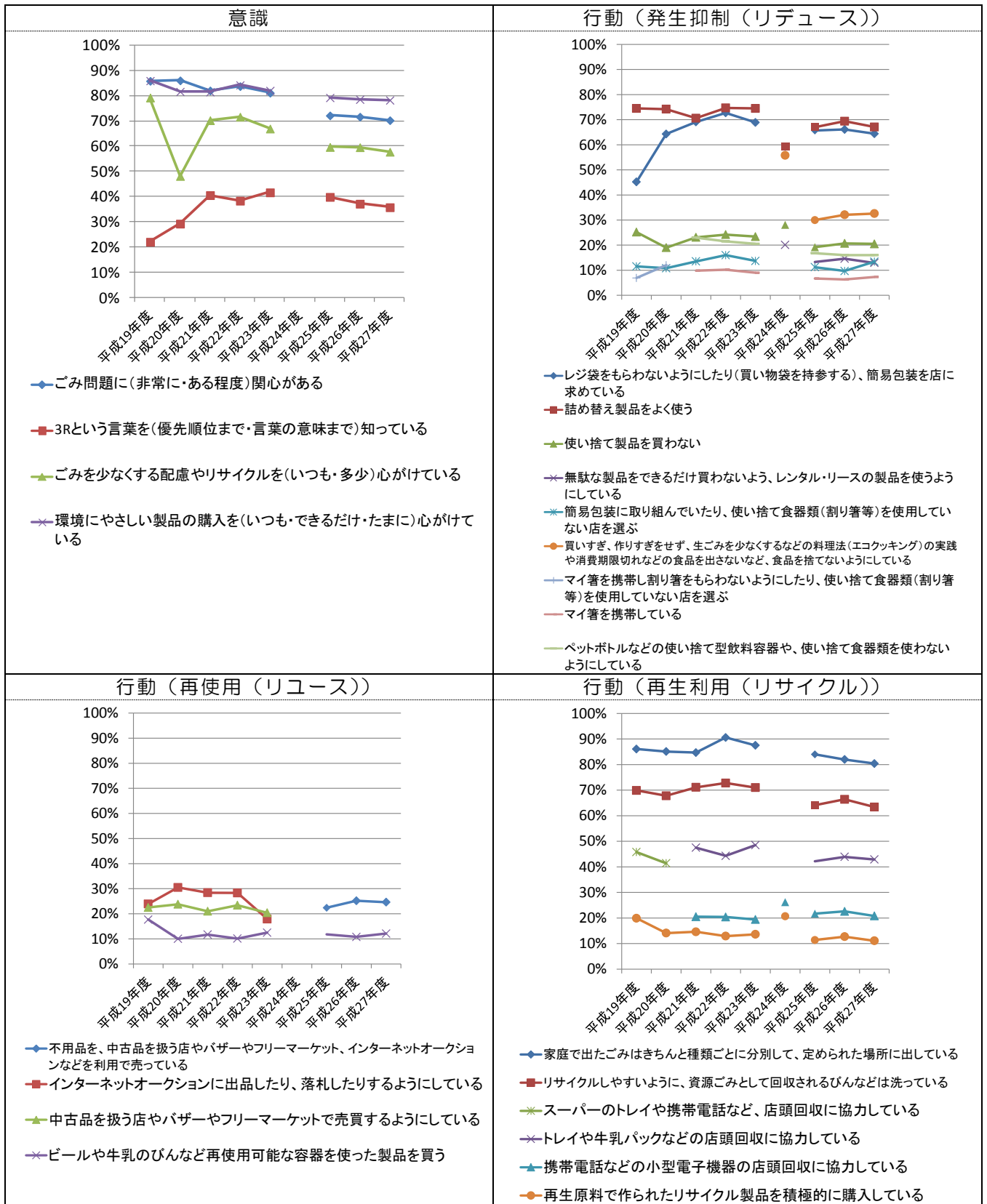


図 36 循環型社会に関する意識・行動の変化

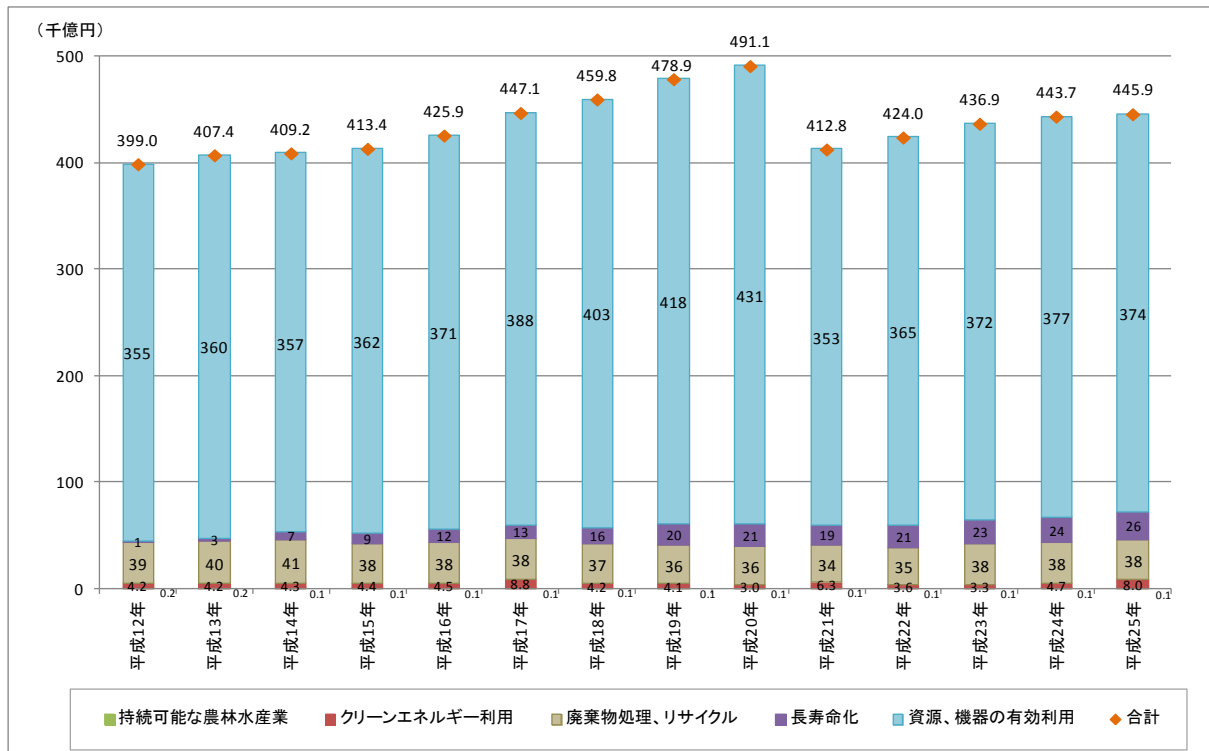
出典：平成 19 年度～平成 23 年度、平成 25 年度～平成 27 年度：環境省「循環型社会に関するアンケート調査」（平成 19 年度～平成 23 年度、平成 25 年度～平成 27 年度）

平成 24 年度：内閣府「環境問題に関する世論調査」（平成 24 年 6 月）

※世論調査の値は、設問・選択肢の文章が完全に一致はしていない項目もあるが、類似・同一内容の設問で比較。

#### (4) 循環型社会ビジネス市場規模

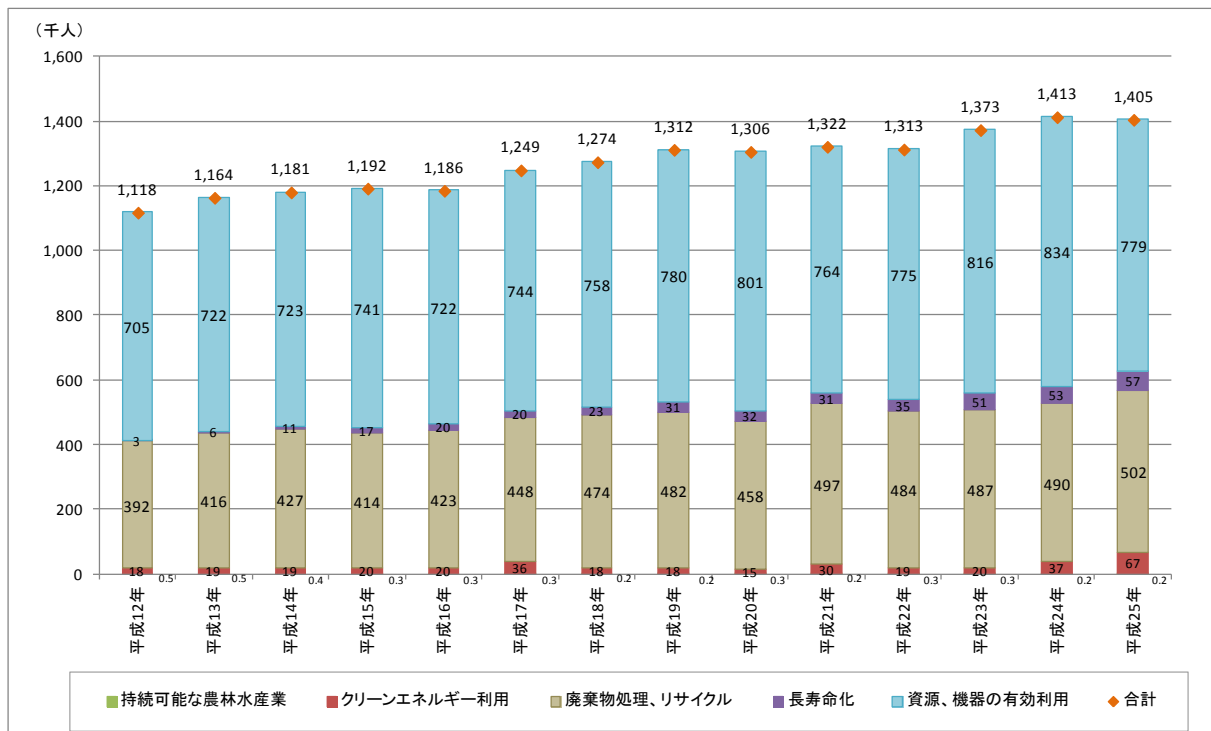
平成 25 年における循環型社会ビジネス市場の市場規模は、目標の基準年である平成 12 年の約 1.1 倍となっています。市場規模は、平成 20 年までは増加傾向にあったものの景気後退の影響を受け平成 21 年に大きく減少しましたが、その後少しずつ増加しており、回復傾向にあります。また、雇用規模は平成 12 年の約 1.3 倍となっています。ただ、循環型社会ビジネス市場規模の目標は、平成 32 年度において平成 12 年度の約 2 倍としており、達成に向けての取組が必要となっています。



出典：「環境産業の市場規模・雇用規模」（毎年）（環境省）のうち、循環産業に関わると考えられる部分（※）のみを抽出・合算

図 37 循環型社会ビジネス市場規模の推移及び内訳

## 【参考】



出典：「環境産業の市場規模・雇用規模」（毎年）（環境省）のうち、循環産業に関わると考えられる部分（※）のみを抽出・合算

図 38 循環型社会ビジネス雇用規模の推移

【※循環型社会ビジネス市場規模・雇用規模として抽出している項目】

バイオマスエネルギー利用施設、新エネ売電ビジネス、最終処分場遮水シート、生ごみ処理装置、し尿処理装置、廃プラの高炉還元・コークス炉原料化設備、RDF 製造装置、RDF 発電装置、RPF 製造装置、都市ごみ処理装置、事業系廃棄物処理装置、ごみ処理装置関連機器、処分場建設、焼却炉解体、リサイクルプラザ、エコセメントプラント、PCB 処理装置、一般廃棄物の処理に係る処理費（収集、運搬）、一般廃棄物の処理に係る処理費（中間処理）、一般廃棄物の処理に係る処理費（最終処分）、一般廃棄物の処理に係る委託費（収集、運搬）、一般廃棄物の処理に係る委託費（中間処理）、一般廃棄物の処理に係る委託費（最終処分）、一般廃棄物の処理に係る委託費（その他）、し尿処理、産業廃棄物処理、容器包装再商品化 1、容器包装再商品化 2、廃家電リサイクル（冷蔵庫）、廃家電リサイクル（洗濯機）、廃家電リサイクル（テレビ）、廃家電リサイクル（エアコン）、廃自動車リサイクル、廃パソコンリサイクル、廃棄物管理システム、小型家電リサイクル、再資源の商品化（廃プラスチック製品製造業）、再資源の商品化（更正タイヤ製造業）、再資源の商品化（再生ゴム製造業）、再資源の商品化（鉄スクラップ加工処理業）、再資源の商品化（非鉄金属第二次精錬・精製業）、PET ボトル再生繊維、生ごみ肥料化・飼料化、RPF、パルプモールド、石灰灰リサイクル製品、再生砕石、動脈産業での廃棄物受入（鉄鋼業）、動脈産業での廃棄物受入（セメント製造業）、動脈産業での廃棄物受入（紙製造業）、動脈産業での廃棄物受入（ガラス容器製造業）、レアメタルリサイクル、資源回収、中古自動車小売業、中古品流通（骨董品を除く）、中古品流通（家電）、リターナブルびんの生産、リターナブルびんのリユース、中古住宅流通、エコマーク認定文房具、電子書籍、リペア、自動車整備（長期使用に資するもの）、建設リフォーム・リペア、インフラメンテナンス、産業機械リース、工作機械リース、土木・建設機械リース、医療用機器リース、自動車リース、商業用機械・設備リース、サービス業機械設備リース、その他の産業用機械・設備リース、電子計算機・同関連機器リース、通信機器リース、事務用機器リース、その他リース、産業機械レンタル、工作機械レンタル、土木・建設機械レンタル、医療用機器レンタル、自動車レンタル、商業用機械・設備レンタル、サービス業用機械・設備レンタル、その他の産業用機械・設備レンタル、電子計算機・同関連機器レンタル、通信機器レンタル、事務用機器レンタル、その他レンタル、エコカーレンタル、カーシェアリング、100年住宅、スケルトン・インフィル住宅、非木材紙、

## (5) 各種リサイクル法の目標達成状況

各種リサイクル法の達成状況は以下のとおりとなっています。

特定家庭用機器再商品化法（平成 10 年法律第 97 号。以下、「家電リサイクル法」という。）は平成 26 年度に政令を改正し、再商品化率を引き上げるとともに、同年、基本方針を改正し、新たに廃家電の回収率目標を設定しました。食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成 12 年法律第 116 号。以下、「食品リサイクル法」という。）は、新たな基本方針を策定し、新しい再生利用等実施率目標を設定しました。建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号。以下、「建設リサイクル法」という。）は、国土交通省における建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策を内容とする「建設リサイクル推進計画 2014」を策定し、同計画において個別品目毎の平成 30 年度目標値を設定しました。使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成 14 年法律第 87 号。以下、「自動車リサイクル法」という。）及び容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成 7 年法律第 112 号。以下、「容器リサイクル法」という。）については、現在見直しが行われています。

表 10 各種リサイクル法の目標達成状況

法律	対象	単位	目標値	実績値
家電リサイクル法	エアコン	再商品化率	80% (平成 27 年度～)	92% (平成 26 年度)
	ブラウン管テレビ		55% (平成 27 年度～)	75% (平成 26 年度)
	液晶・プラズマテレビ		74% (平成 27 年度～)	89% (平成 26 年度)
	冷蔵庫・冷凍庫		70% (平成 27 年度～)	80% (平成 26 年度)
	洗濯機・衣類乾燥機		82% (平成 27 年度～)	88% (平成 26 年度)
	全品目合計	回収率	56% (平成 30 年度)	約 49% (平成 25 年度)
食品リサイクル法	食品製造業	再生利用等の実施率	95% (平成 31 年度)	95.9% (平成 25 年度)
	食品卸売業		70% (平成 31 年度)	65.9% (平成 25 年度)
	食品小売業		55% (平成 31 年度)	50.5% (平成 25 年度)
	外食産業		50% (平成 31 年度)	40.6% (平成 25 年度)
建設リサイクル法(※)	再資源化率	アスファルト・コンクリート塊	99% 以上 (平成 30 年度)	99.5% (平成 24 年度)

法律	対象	単位	目標値	実績値
		コンクリート塊	99% 以上 (平成 30 年度)	99.3% (平成 24 年度)
	再資源化・縮減率	建設発生木材	95%以上 (平成 30 年度)	94.4% (平成 24 年度)
		建設汚泥	90%以上 (平成 30 年度)	85.0% (平成 24 年度)
		建設混合廃棄物	60%以上 (平成 30 年度)	58.2% (平成 24 年度)
	排出率	建設混合廃棄物	3.5%以下 (平成 30 年度)	3.9% (平成 24 年度)
	再資源化・縮減率	建設廃棄物全体	96%以上 (平成 30 年度)	96.0% (平成 24 年度)
	建設発生土有効利用率	建設発生土	80%以上 (平成 30 年度)	—
自動車リサイクル法	自動車破碎残さ	再資源化率	50% (平成 22 年度～) 70% (平成 27 年度～)	96.8～98.1% (平成 26 年度)
	エアバッグ類		85% (—)	94～95% (平成 26 年度)
小型家電リサイクル	小型家電	回収量	14 万トﾝ／年 (平成 27 年度)	5.05 万トﾝ／年 (平成 26 年度)

出典：家電リサイクル法：環境省公表資料（原典は家電メーカー各社及び一般財団法人家電製品協会の公表値）

食品リサイクル法：「食品リサイクル法に基づく定期報告の結果表」（農林水産省）

建設リサイクル法：「建設副産物実態調査」（国土交通省）、  
「建設リサイクル推進計画 2014」（国土交通省）

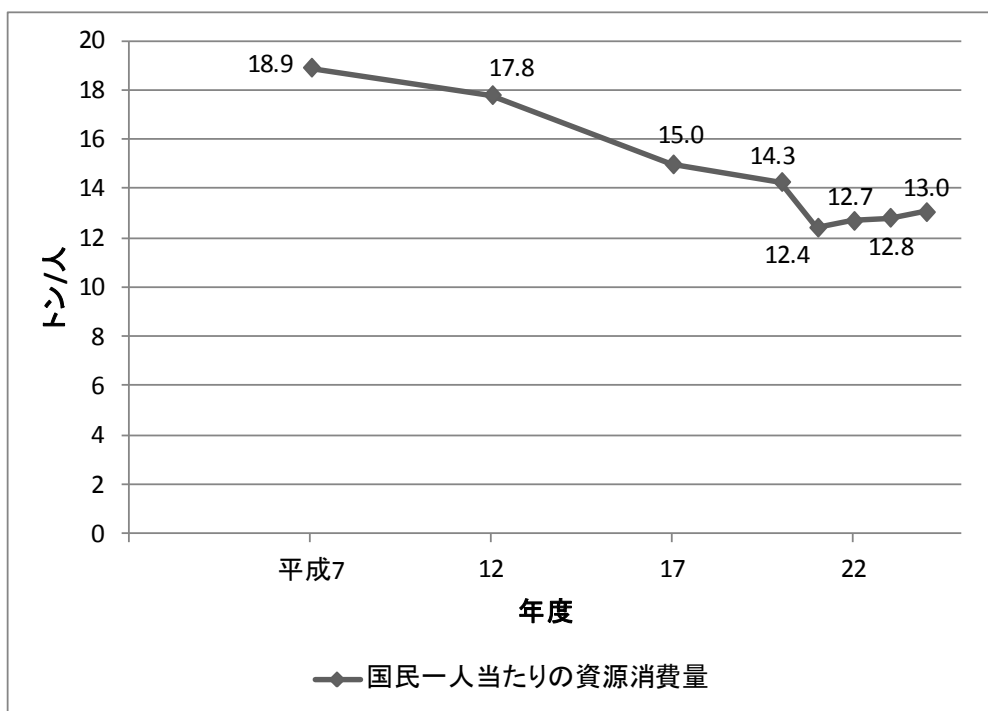
※国土交通省所管工事分に限る

自動車リサイクル法：「自動車リサイクル法の施行状況」（経済産業省、環境省）

## 2 推移をモニターする指標

### (1) 国民一人当たりの資源消費量

国民一人当たりの資源消費量は平成7年度以降減少傾向にありましたが、平成21年度から増加傾向に転じています。なお、我が国における食品ロス発生量は平成24年度に約642万トンとなっています。



※1 国民一人当たりの資源消費量 (トン/人)

= (一次資源等価換算した天然資源等投入量 - 一次資源等価換算した輸出量) / 人口

※2 推計に用いている簡易延長産業連関表 (経済産業省) は廃止となる予定であり、平成25年度は未推計。今後は公表時期が1年遅くなるが、延長産業連関表 (経済産業省) に切り替える予定。

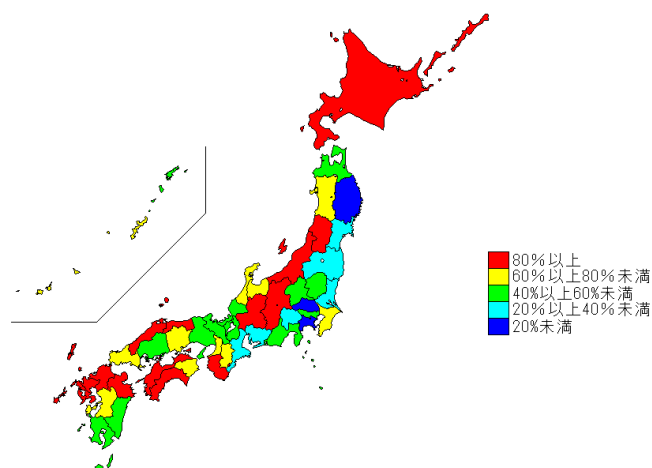
図 39 国民一人当たりの資源消費量

#### 【参考】

我が国における食品ロス発生量 約642万トン (平成24年度実績)  
 うち家庭系 約312万トン  
 うち事業系 約330万トン

## (2) 生活系ごみ処理の有料化実施地方公共団体率

ごみ処理有料化<sup>4</sup>を実施している自治体では、平成 25 年度の生活系ごみで 63.1%となり、平成 24 年度（62.2%）からほぼ変化はありません。なお、生活系ごみ処理の有料化対象人口率は平成 25 年度で 45.7%となっており、平成 24 年度（44.7%）から増加しています。

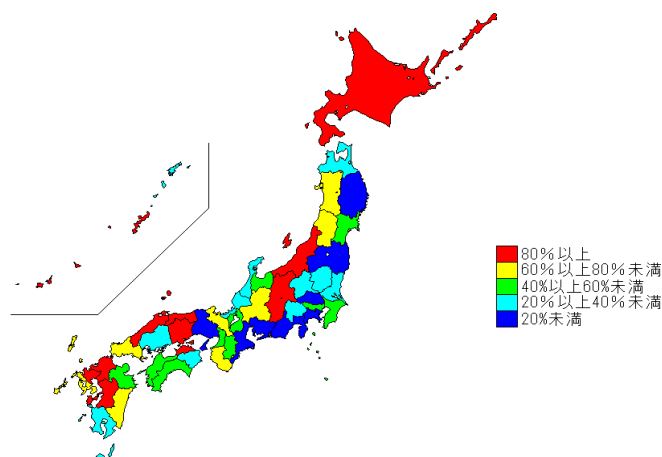


出典：一般廃棄物処理実態調査（環境省）平成 25 年度調査結果「処理状況 全体集計結果」より作成

※事業系ごみの全国のごみ処理有料化実施自治体率は、平成 25 年度は 85.0%。

図 40 生活系ごみ処理の有料化実施地方公共団体率

### 【参考】



出典：一般廃棄物処理実態調査（環境省）平成 25 年度調査結果「処理状況 全体集計結果」より作成

※各都道府県の総人口に対する有料化実施自治体（粗大ごみ及び直接搬入ごみを除いた生活系ごみ処理の手数料が有料又は一部有料の自治体）の人口の割合。

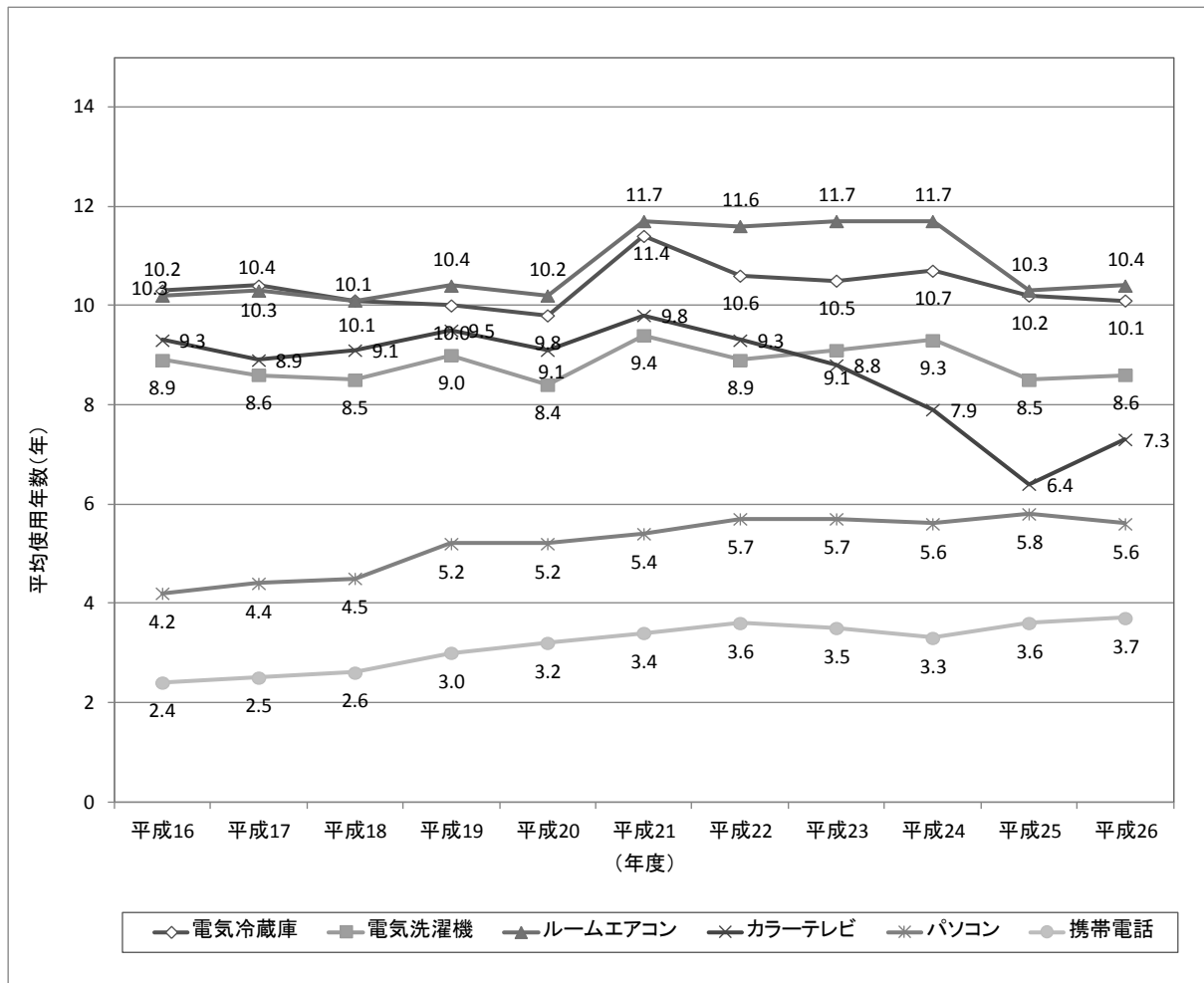
図 41 生活系ごみ処理の有料化対象人口率

<sup>4</sup>粗大ごみ及び直接搬入ごみを除いた生活系ごみ処理の手数料が有料又は一部有料の自治体の割合

### (3) 耐久消費財の平均使用年数

家電製品の平均使用年数はほとんどの品目で平成 25 年から平成 27 年で概ね横ばいとなっています。カラーテレビは平成 21 年以降短くなっていましたが、平成 26 年から平成 27 年にかけて長くなりました。長期的な傾向としてはパソコン及び携帯電話の平均使用年数は年々長くなる傾向にあります。また、自動車の平均使用年数は概ね長くなる傾向にあります。

#### ア 家電製品・パソコン・携帯電話の平均使用年数<sup>5</sup>

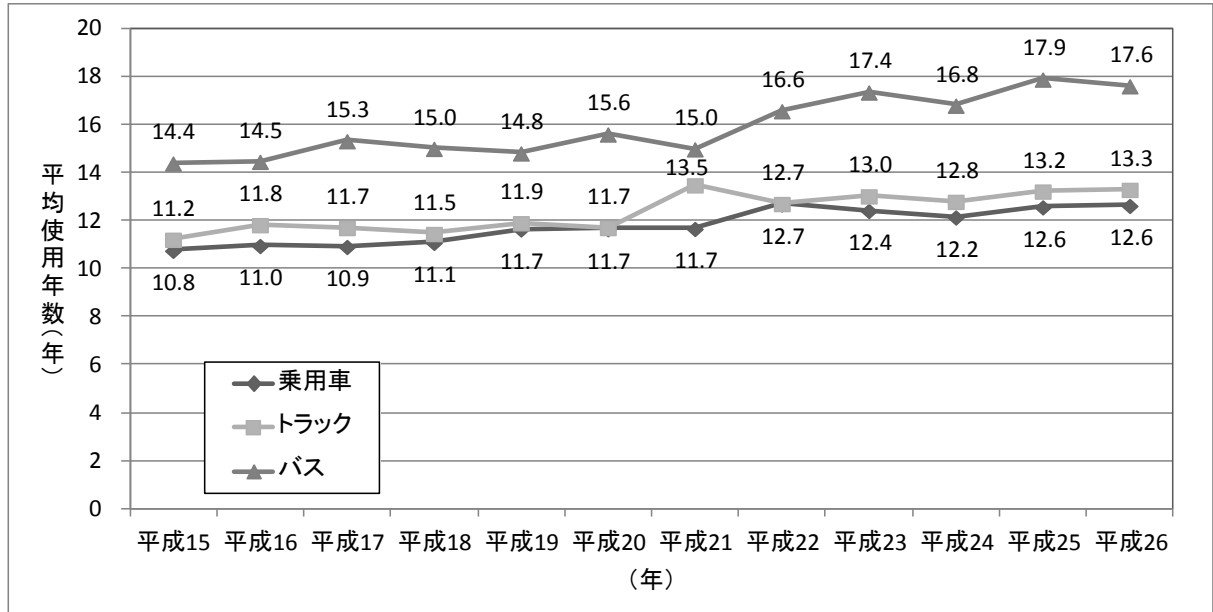


出典：内閣府「消費動向調査」主要耐久消費財等の買替え状況(総世帯) 毎年3月時点調査結果  
 ※平成 25 年度から調査方法を訪問留置調査法から郵送調査法に変更。(ただし、調査 1 か月目の新規世帯は、調査員が訪問して調査依頼・調査票配布及び回収。)また、調査客体を 6,720 世帯から 8,400 世帯に変更。  
 ※平成 24 年度に実施した試験調査(郵送調査、一般世帯(二人以上の世帯))では、携帯電話を除き平均使用年数が短くなっている点にも留意が必要。

図 42 家電製品・パソコン・携帯電話の平均使用年数の推移

<sup>5</sup> ここでの平均使用年数とは、「調査年度に買替えをした品目について、買替え前に使っていたものの年数」であり、調査対象者が使用した年数を示す。



イ 自動車平均使用年数<sup>6</sup>

出典：一般社団法人 日本自動車工業会 HP の「四駆車 保有・普及率」の「車種別平均使用年数推移（各年 3 月末）」

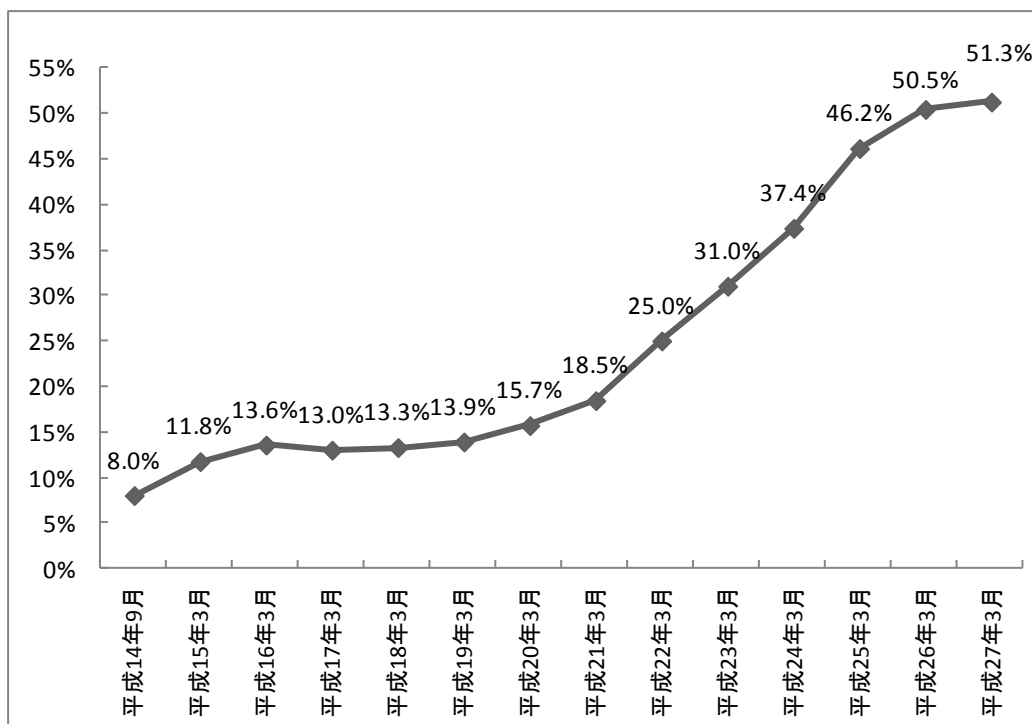
図 43 自動車平均使用年数の推移

<sup>6</sup> ここでの平均使用年数とは、「自動車を初度登録してから抹消登録するまでの平均年数」であり、1人が使用した年数ではない。

## (4) 2R の取組状況

## ア レジ袋辞退率（マイバッグ持参率）

レジ袋の辞退率は平成 17 年に一度減少しましたが、以降再び増加傾向にあり、特に平成 19 年以降の伸びは大きく、平成 26 年 3 月には 51.3%と、半数を超えました。



出典：日本チェーンストア協会 HP の「日本チェーンストア協会の環境問題への取り組み「循環型経済社会の構築」への取り組み」に掲載されている「レジ袋辞退率の推移」

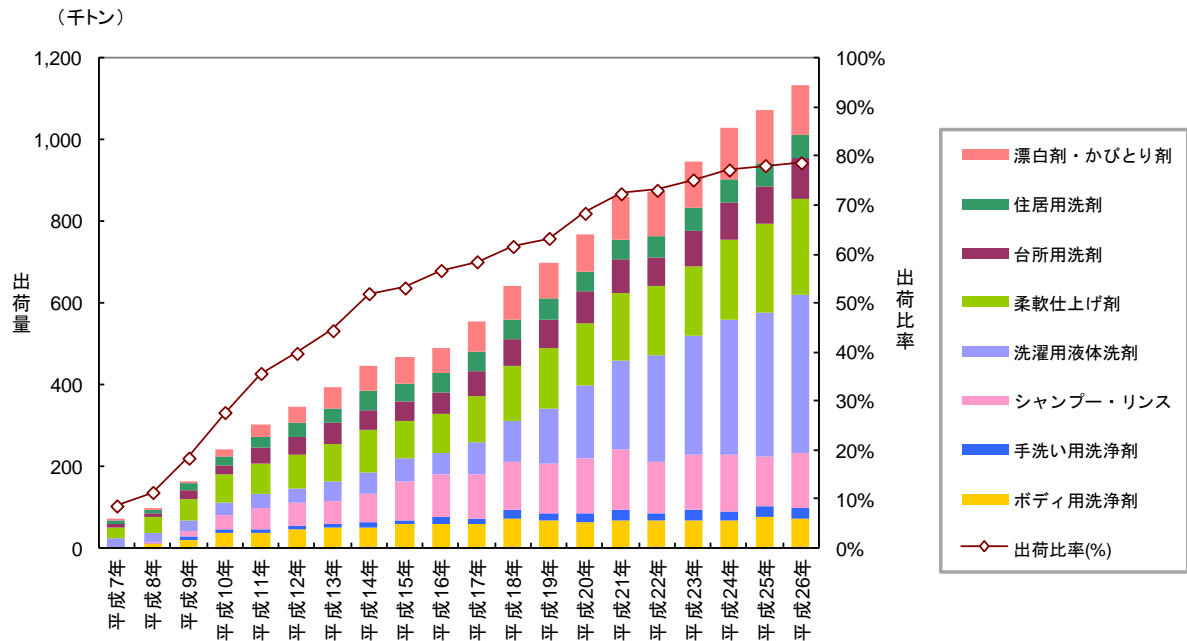
※辞退率＝レジ袋を辞退した客数÷レジ通過客数

図 44 レジ袋辞退率（マイバッグ持参率）の推移

## イ 詰替・付替製品出荷率

詰替・付替製品出荷量は着実に増加傾向にあります。出荷比率も、平成 14 年に 50%を超えた後、着実に増加傾向を示しており、平成 23 年には 75%を超えました。

増加要因としては、容器包装リサイクル法の制定等により、容器包装の排出抑制に関する意識が高まったこと等が考えられます。



出典：日本石鹼洗剤工業会「石鹼洗剤業界におけるプラスチック容器包装使用量の推移（1995年～2014年）」

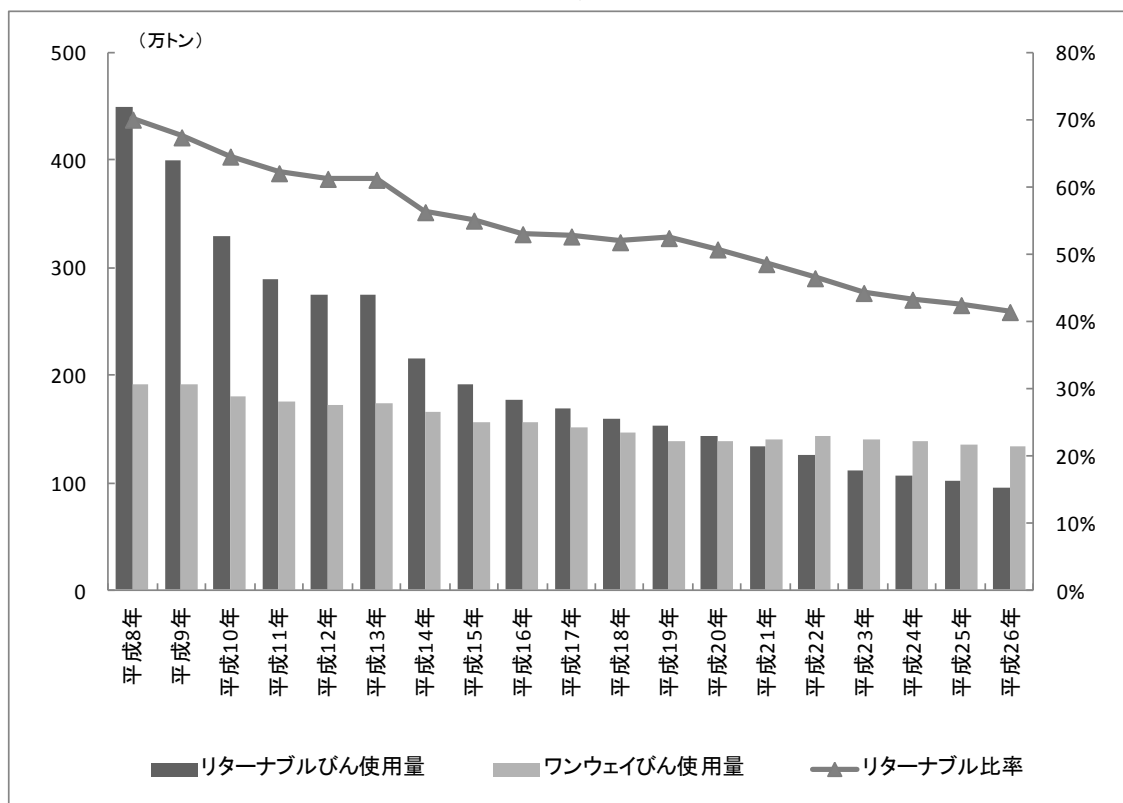
※付替え製品は、「漂白剤・かびとり剤」などのように内容物に直接触れることが好ましくないスプレー付き製品のノズル等以外の部分

図 45 詰替・付替製品出荷量の推移

## ウ びんのリユース率の推移

リターナブルびんの使用量は年々減少傾向にあります。R マークびんの出荷量も以前は増加傾向にありましたが、平成 21 年に減少して以降、ここ数年は横ばい傾向となっています。

### 【参考】びんのリユース率等の推移



出典：平成 25 年までの値は、ガラスびん 3 R 促進協議会提供資料より作成

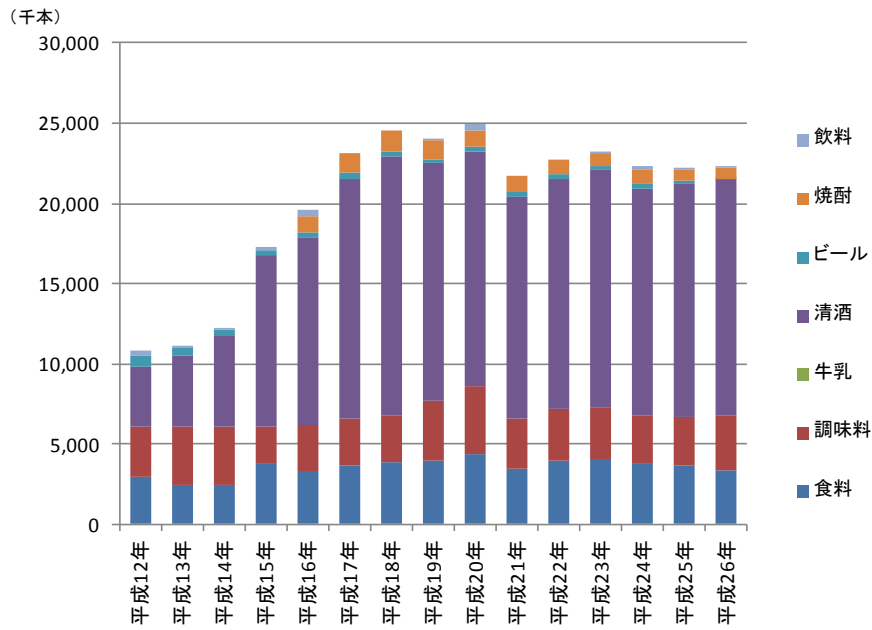
※リターナブル比率＝リターナブル使用量／（リターナブルびん使用量＋ワンウェイびん使用量）

平成 26 年の値は、「ガラスびんのマテリアル・フロー図（平成 26 年実績）」（ガラスびん 3 R 促進協議会）より作成

※リターナブル比率＝リターナブル使用量／（リターナブルびん使用量＋（ワンウェイびん投入量＋ワンウェイびん輸入量））

図 46 びんのリユース率等の推移（リターナブルびん<sup>7</sup>比率等の推移）

<sup>7</sup> あきびんを回収後、きれいに洗浄され、再び中身を詰めて商品化されるびん。ビールびん、牛乳びん、一升びん等。（出典：日本ガラスびん協会 HP）



出典：ガラスびん3R促進協議会 HP データ集 「Rマークびんの出荷量の推移」  
 (資料：日本ガラスびん協会)

図 47 Rマークびん<sup>8</sup>の出荷量

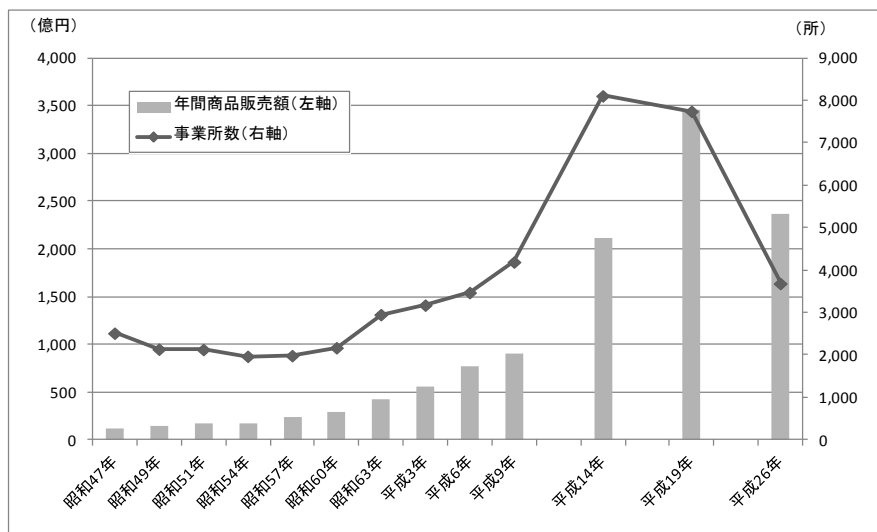
<sup>8</sup> Rマークは、リターナブルびんであることを容易に識別できるようにしたマークで、会員会社が日本ガラスびん協会から事前に許可を得て製造したリターナブルびんのみ使用することができる(出典：日本ガラスびん協会 HP)

## エ リユース・シェアリング市場規模

商業統計表におけるリユース市場規模（年間商品販売額）をみると、中古品小売業は平成 14 年までは年々増加していましたが、その後減少し、平成 26 年調査では大きく減少しています。中古自動車小売業も平成 19 年から平成 26 年の間に大きく減少しています。商業統計表では対象外となっている古本、中古自転車などの一部の品目も考慮するため平成 24 年度の消費者へのアンケート調査からリユース市場規模を拡大推計した結果をみると、金額は約 1 兆円となり、流通経路としては「リユースショップ・中古品販売店」が最も多くなっています。

カーシェアリングの車両台数と会員数はともに年々増加しており、平成 27 年には車両台数約 1 万 6 千台、会員数約 68 万人となっています。

### 【参考】商業統計表におけるリユース市場規模

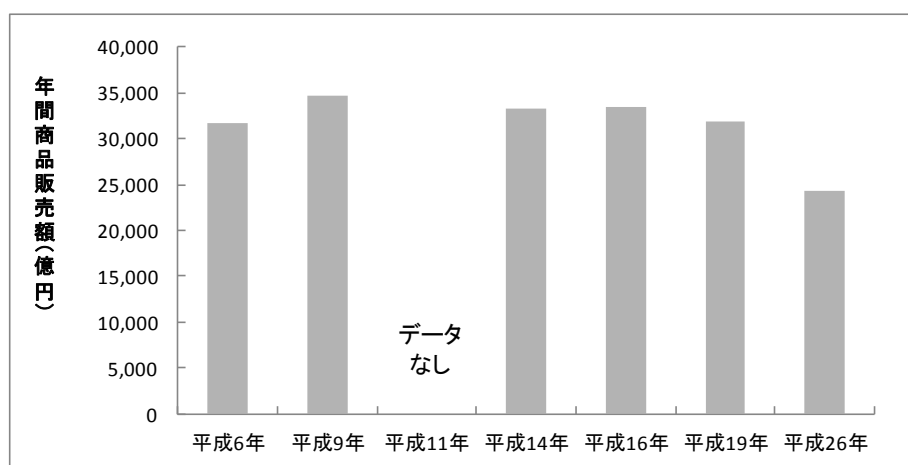


出典：経済産業省「商業統計」

※平成 26 年の値は速報値

※平成 3 年の値は平成 6 年と対応可能になるよう再集計された値を利用。

図 48 中古品市場規模（中古品小売業（骨とう品を除く））

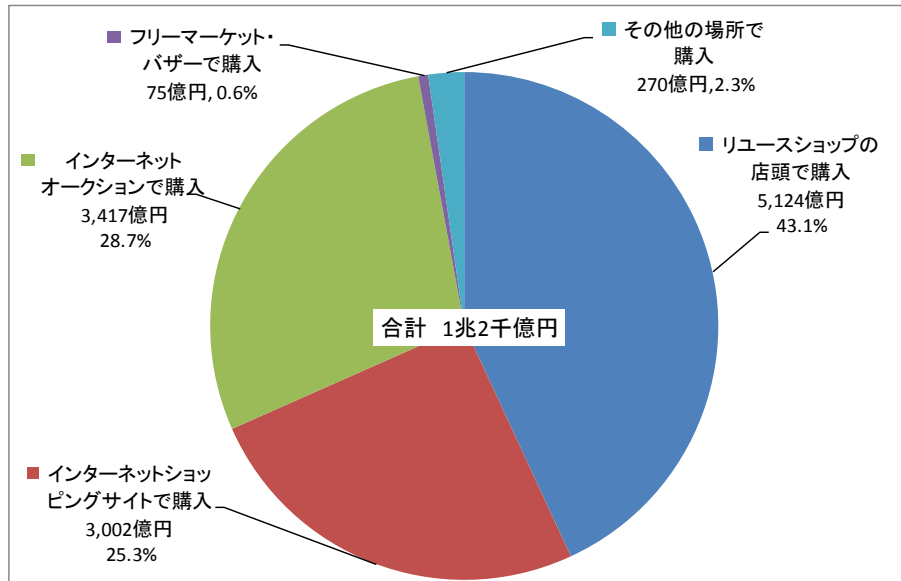


出典：経済産業省「商業統計」

※平成 26 年の値は速報値、平成 16 年の値は簡易調査の値

図 49 中古品市場規模（中古自動車小売業）

## 【参考】消費者アンケートより推計するリユース市場規模



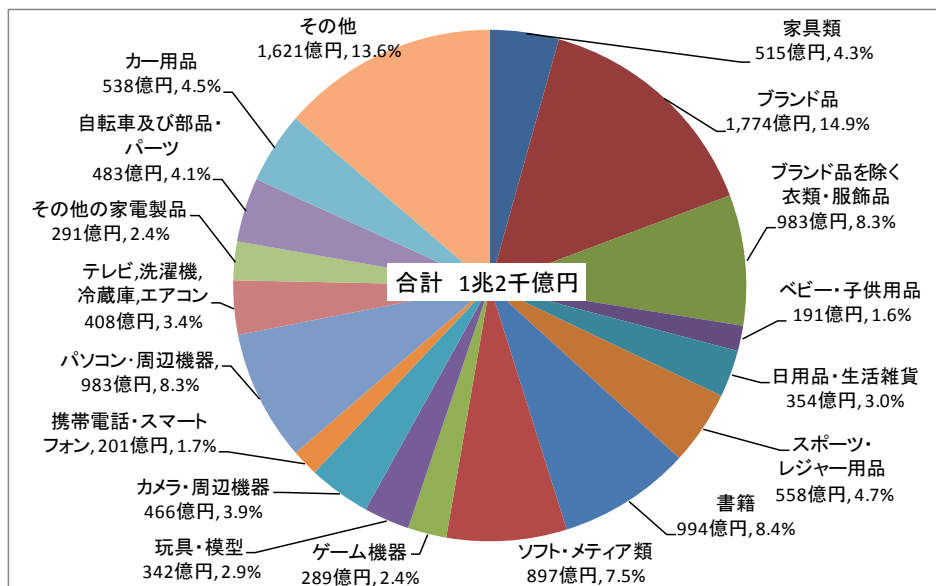
出典：平成 24 年度 使用済製品等のリユース促進事業研究会 報告書

※消費者の購入量から推計した値であり、国内における個人消費者のリユース市場規模である。事業者が購入するリユース品・中古品は含まれない（例えば、建設機械、医療機器、特殊車両などの事業・産業用途、オフィス・事務所等で利用する家具、電化製品など）。

※国内の消費者でのリユース品・中古品の購入状況であり、海外でのリユースは含まれていない。

※上記推計には、未使用品・新品を含む。骨とう品は含まれていない。

図 50 消費者アンケートより推計するリユース市場規模  
(購入方法別のリユース市場規模 (自動車・バイク除く))



出典：平成 24 年度 使用済製品等のリユース促進事業研究会 報告書より作成

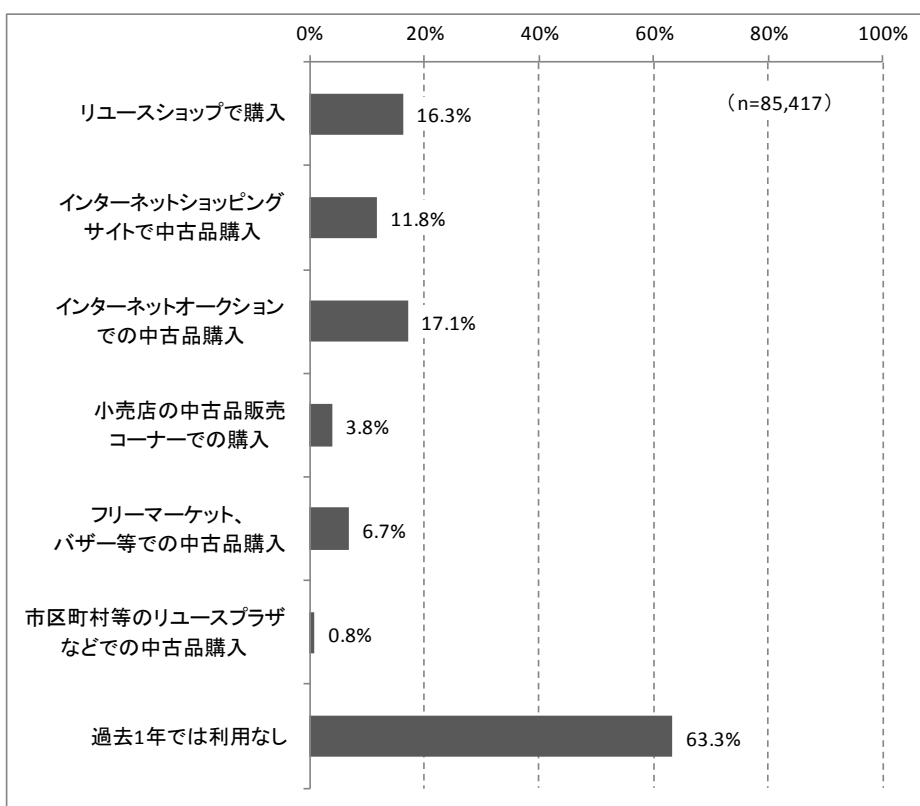
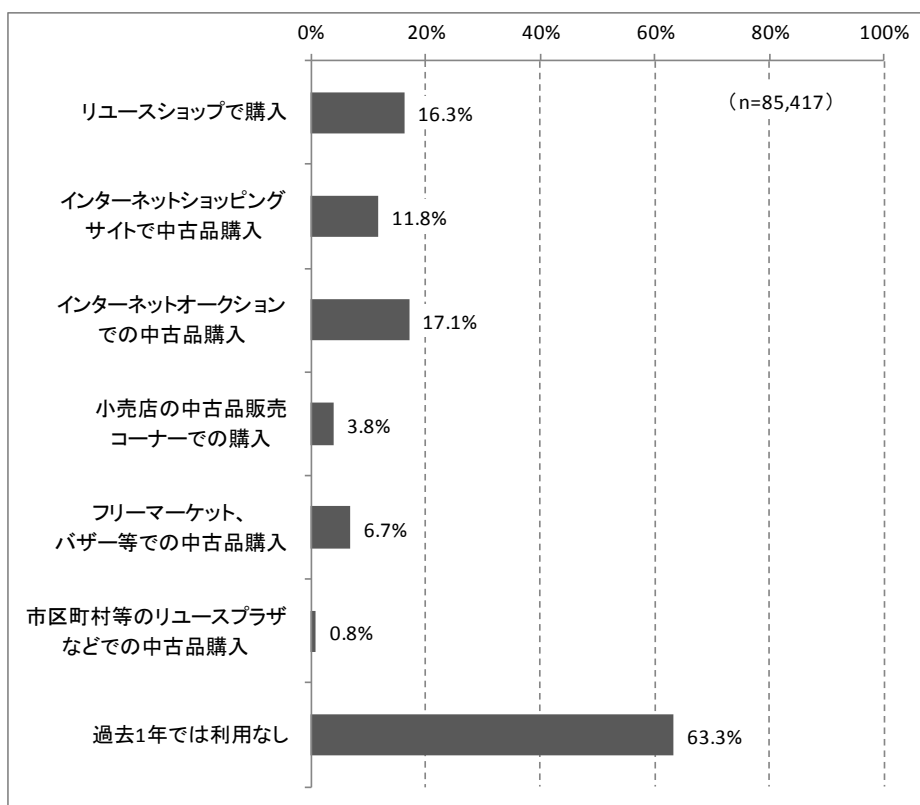
※消費者の購入量から推計した値であり、国内における個人消費者のリユース市場規模である。事業者が購入するリユース品・中古品は含まれない（例えば、建設機械、医療機器、特殊車両などの事業・産業用途、オフィス・事務所等で利用する家具、電化製品など）。

※国内の消費者でのリユース品・中古品の購入状況であり、海外でのリユースは含まれていない。

※上記推計には、未使用品・新品を含む。骨とう品は含まれていない。

図 51 消費者アンケートより推計するリユース市場規模  
(品目別の内訳 (自動車・バイク除く))

【参考】

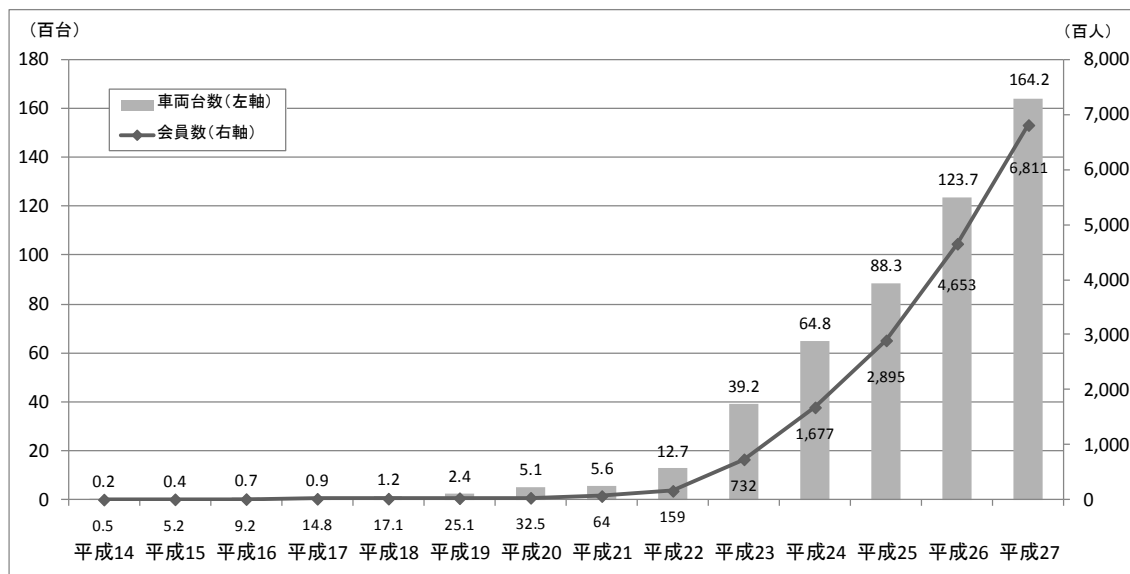


出典：環境省資料

図 52 過去1年間における中古品の購入経験、売却・譲渡経験  
(いずれも複数回答、平成24年)



## 【参考】



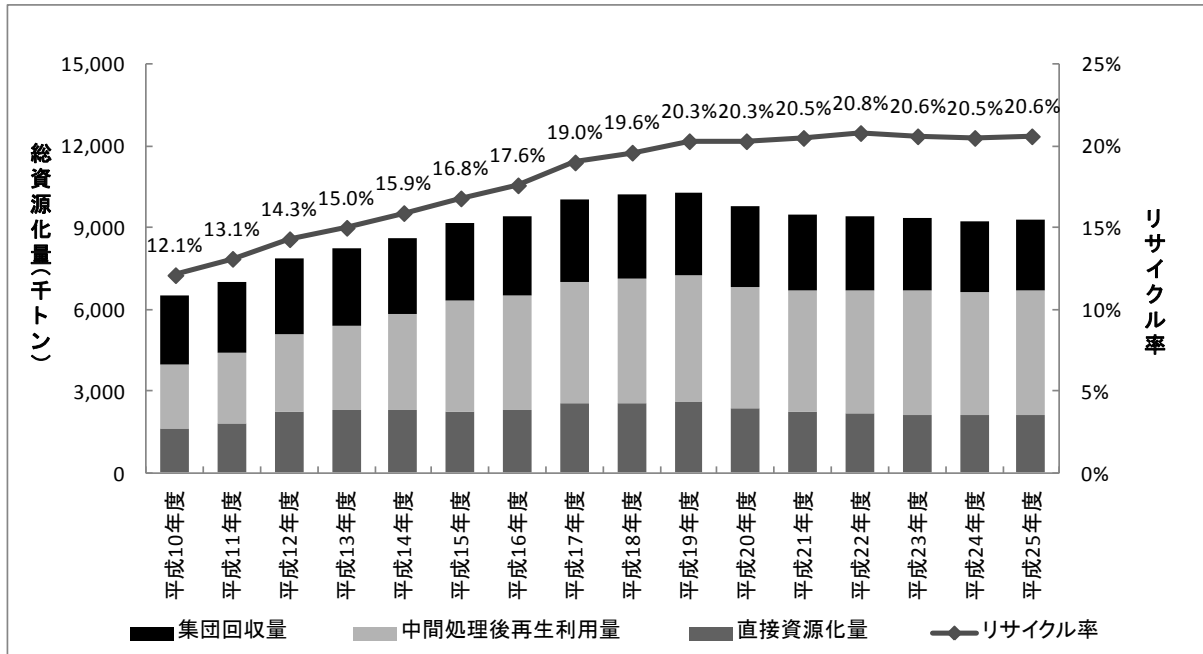
出典：公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団

※2002年から2005年までは4～6月調べ。2006年から2014年までは1月調べ。2015年は3月調べ。

図 53 カーシェアリング車両台数と会員数の推移

### (5) 一般廃棄物のリサイクル率

一般廃棄物のリサイクル率は上昇傾向にありましたが、ここ数年はほぼ横ばいとなっています。平成 25 年度は平成 24 年度からわずかに増加し、20.6%となりました。



$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

出典：「日本の廃棄物処理」(毎年度)(環境省)の「資源化の状況」(災害廃棄物分は除く)

図 54 一般廃棄物リサイクル率

## (6) 使用済小型電子機器等の回収地方公共団体数・実施人口割合

使用済小型電子機器等の回収の取組は増加しており、全地方公共団体の約62%が既の実施をしています。また、既の実施している自治体も含め約75%は実施に前向きであり、その割合は増加しています。

表 11 使用済小型電子機器等の回収地方公共団体数・実施人口割合

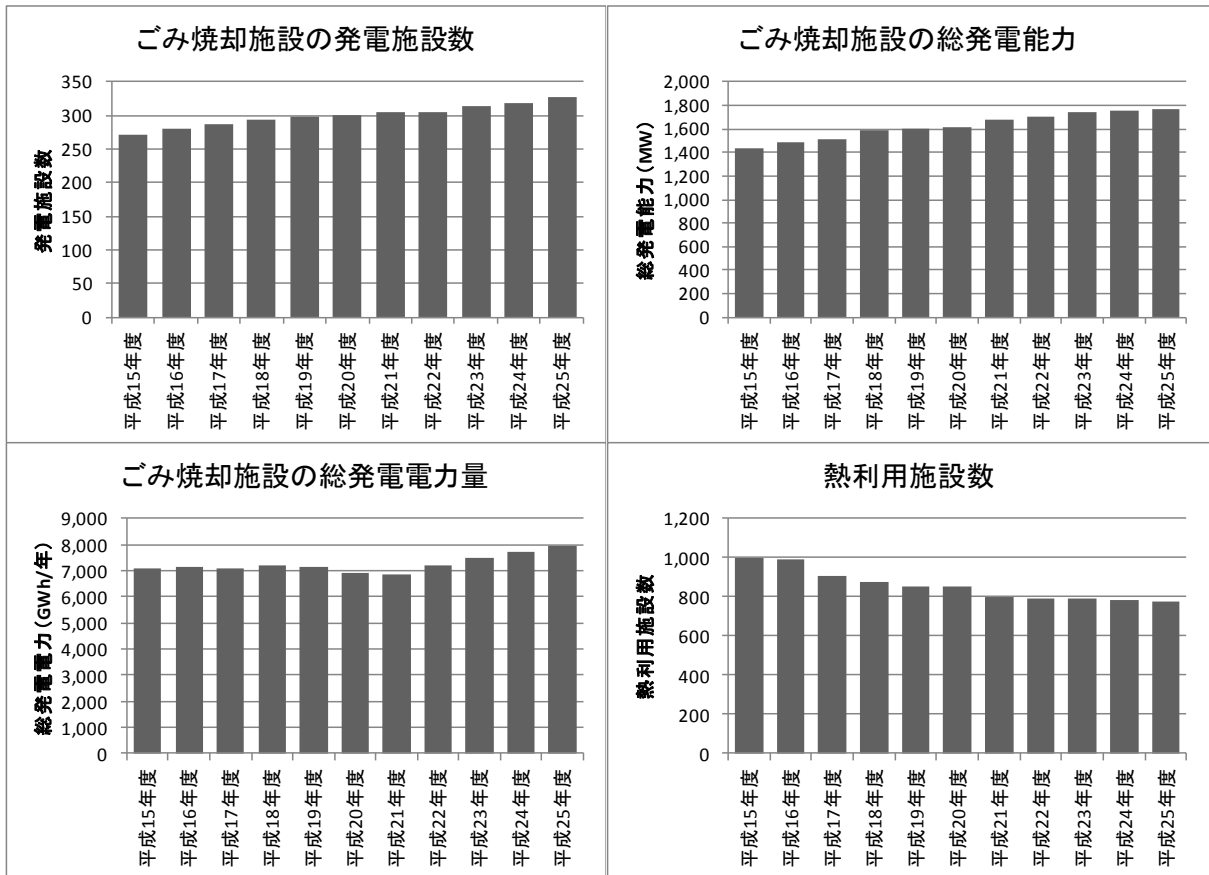
		実施中	実施に向けて調整中	未定※	実施しない	未回答	合計
平成27.4時点 有効回答 1,741	市町村数	1,305		436		0	1,741
		1,073	232	316	120		
	回答割合 (%)	74.9%		25.0%		0%	100%
		61.6%	13.3%	18.1%	6.9%		
	人口分布率 (%)	90.1%		10.1%		0%	100%
		79.8%	10.3%	7.5%	2.6%		
平成26.4時点 有効回答 1,741	市町村数	1,031		710		0	1,741
		754	277	553	157		
	回答割合 (%)	59.2%		40.8%		0%	100%
		43.3%	15.9%	31.8%	9.0%		
	人口分布率 (%)	78.8%		21.2%		0%	100%
		64.8%	14.0%	18.2%	3.0%		
平成25.4時点 有効回答 1,742	市町村数	635		1,107		0	1,742
		341	294	1001	106		
	回答割合 (%)	36.5%		63.5%		0%	100%
		19.6%	16.9%	57.5%	6.1%		
	人口分布率 (%)	54.3%		45.7%		0%	100%
		26.1%	28.2%	43.4%	2.3%		
平成24.11時点 (参考) 有効回答 1,701	市町村数	(実施予定あり) 185		1,495		21	1,701
				905	590		
	回答割合 (%)	10.9%		87.9%		1.2%	100%
				53.2%	34.7%		
	人口分布率 (%)	17.1%		77.2%		5.7%	100%
				54.3%	22.9%		

出典：環境省資料

※H26 年度調査までは「未定だが、どちらかというの実施方針」、「未定だが、どちらかというの実施しない方針」と分けて質問していた項目が、平成 27 年度調査では「未定」に統一・変更された。

## (7) 廃棄物焼却施設における発電・熱利用の状況

平成 27 年 3 月現在、ごみ焼却施設の発電施設数は 328 施設、総発電能力は 1,770MW、総発電電力量は 7,966 GWh/年となっており、いずれも増加していますが、ごみ焼却施設の熱利用施設数は減少しています。



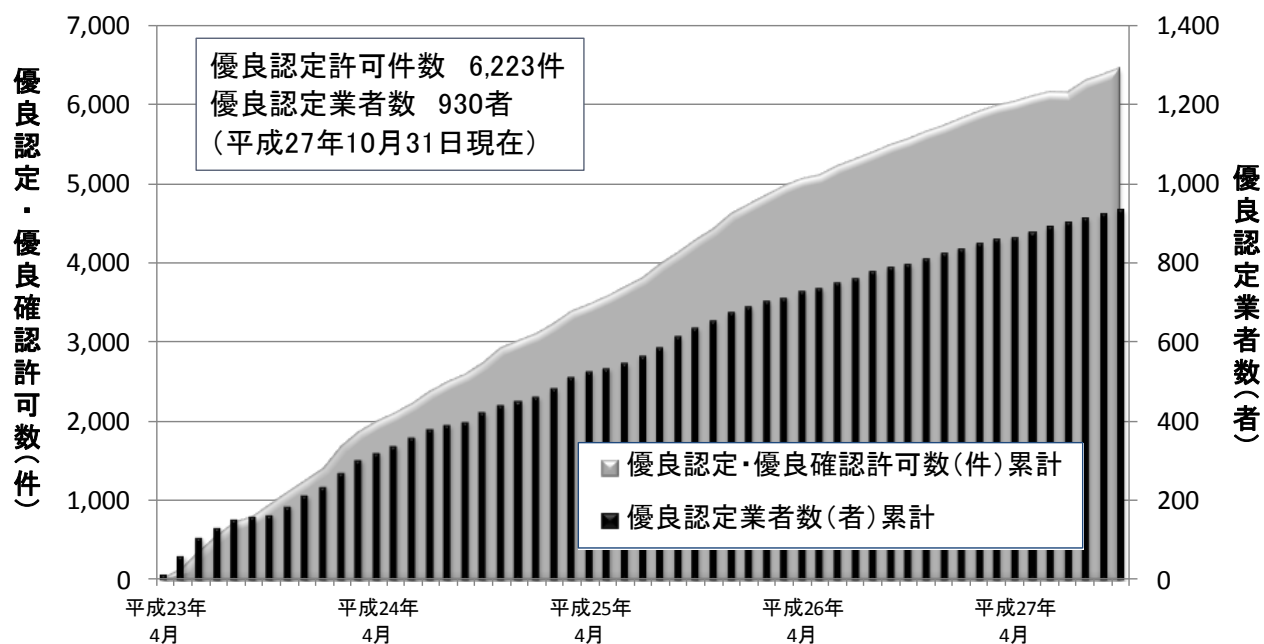
出典：「日本の廃棄物処理 平成 25 年度版」(環境省)

図 55 ごみ焼却施設における発電・熱利用の状況

## (8) 優良認定された産業廃棄物処理業者数

平成 27 年 10 月現在、優良認定業者数は 930 者、優良認定・優良確認許可数は 6,223 件となり、平成 23 年 4 月の制度運用開始以来、優良認定された産業廃棄物処理業者数が着実に増加しています。

## 優良産廃処理業者認定制度 優良認定数の推移



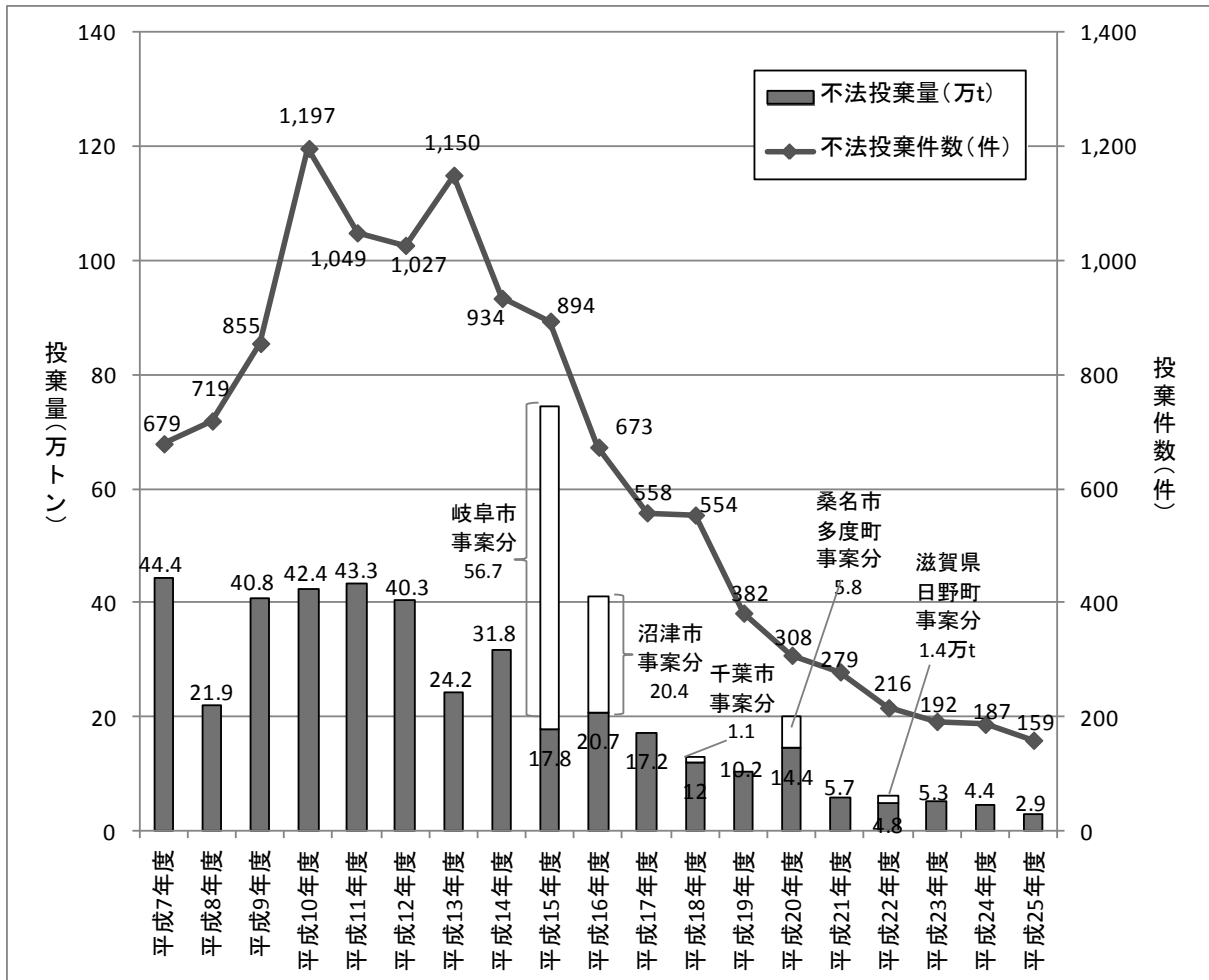
出典：地方自治体からの報告に基づき作成（環境省）

※優良認定されてから把握されるまで数週間程度要するため、平成 27 年 9 月～27 年 10 月の数は暫定値。

図 56 優良認定された産業廃棄物処理業者数

## (9) 不法投棄の発生件数・投棄量

不法投棄件数は年々減少しており、平成 25 年度は 159 件となりました。不法投棄量も近年減少しており、平成 25 年度には 2.9 万トンとなっています。



出典：「産業廃棄物の不法投棄等の状況について」（環境省報道発表資料（平成 26 年 12 月 26 日）の「不法投棄件数及び投棄量」

- ※ 1. 不法投棄件数及び不法投棄量は、都道府県及び政令市が把握した産業廃棄物の不法投棄のうち、1 件当たりの投棄量が 10t 以上の事案（ただし特別管理産業廃棄物を含む事案はすべて）を集計対象とした。
- ※ 2. 上記棒グラフ白抜き部分について、岐阜市事案は平成 15 年度に、沼津市事案は平成 16 年度に判明したが、不法投棄はそれ以前より数年にわたって行われた結果、当該年度に大規模な事案として判明した。上記棒グラフ白抜き部分の平成 18 年度千葉市事案については、平成 10 年度に判明していたが、当該年度に報告されたもの。上記棒グラフ白抜き部分の平成 20 年度桑名市多度町事案については、平成 18 年度に判明していたが、当該年度に報告されたもの。上記棒グラフ白抜き部分の平成 22 年度滋賀県日野町事案については、平成 21 年度に判明していたが、当該年度に報告されたもの。
- ※ 3. 硫酸ビッチ事案及びフェロシルト事案については本調査の対象からは除外している。

図 57 不法投棄の発生件数・投棄量

## (10) 地域における循環型社会形成に向けた取組

## ア 地方公共団体による循環基本計画の策定数

地域における循環基本計画等の策定数については、個別に循環基本計画を策定しているものから環境基本計画や廃棄物処理計画に循環に関する内容を記載しているものまで差があるものの、地方公共団体による循環基本計画の策定数は 1,388、策定率は 79.7%となっています。

表 12 地方公共団体による循環基本計画の策定数（平成 25 年度）

	全市区町村数	策定市区町村数	策定率		全市区町村数	策定市区町村数	策定率
北海道	179	126	70.4%	滋賀県	19	18	94.7%
青森県	40	26	65.0%	京都府	26	23	88.5%
岩手県	33	31	93.9%	大阪府	43	38	88.4%
宮城県	35	33	94.3%	兵庫県	41	35	85.4%
秋田県	25	21	84.0%	奈良県	39	20	51.3%
山形県	35	31	88.6%	和歌山県	30	26	86.7%
福島県	59	41	69.5%	鳥取県	19	14	73.7%
茨城県	44	32	72.7%	島根県	19	16	84.2%
栃木県	26	22	84.6%	岡山県	27	23	85.2%
群馬県	35	25	71.4%	広島県	23	21	91.3%
埼玉県	63	58	92.1%	山口県	19	17	89.5%
千葉県	54	47	87.0%	徳島県	24	18	75.0%
東京都	62	59	95.2%	香川県	17	10	58.8%
神奈川県	33	30	90.9%	愛媛県	20	18	90.0%
新潟県	30	23	76.7%	高知県	34	18	52.9%
富山県	15	14	93.3%	福岡県	60	51	85.0%
石川県	19	16	84.2%	佐賀県	20	17	85.0%
福井県	17	14	82.4%	長崎県	21	14	66.7%
山梨県	27	19	70.4%	熊本県	45	28	62.2%
長野県	77	62	80.5%	大分県	18	15	83.3%
岐阜県	42	38	90.5%	宮崎県	26	18	69.2%
静岡県	35	33	94.3%	鹿児島県	43	30	69.8%
愛知県	54	52	96.3%	沖縄県	41	27	65.9%
三重県	29	20	69.0%	計	1742	1388	79.7%

出典：環境省調べ（毎年度）

## 【参考】

表 13 地方公共団体による循環基本計画の策定数内訳（平成 25 年度）

	3Rについて個別に計画を策定している。	環境基本計画中に3Rに関する詳細な記載がある。	環境基本計画中で3Rに関して詳細ではないが触れている。	廃棄物処理計画中に3Rに関する詳細な記載がある。	廃棄物処理計画中で3Rに関して詳細ではないが触れている。	3Rに関する言及はない。
市町村	3.0%	9.7%	12.9%	20.4%	35.3%	20.3%

出典：環境省調べ（毎年度）

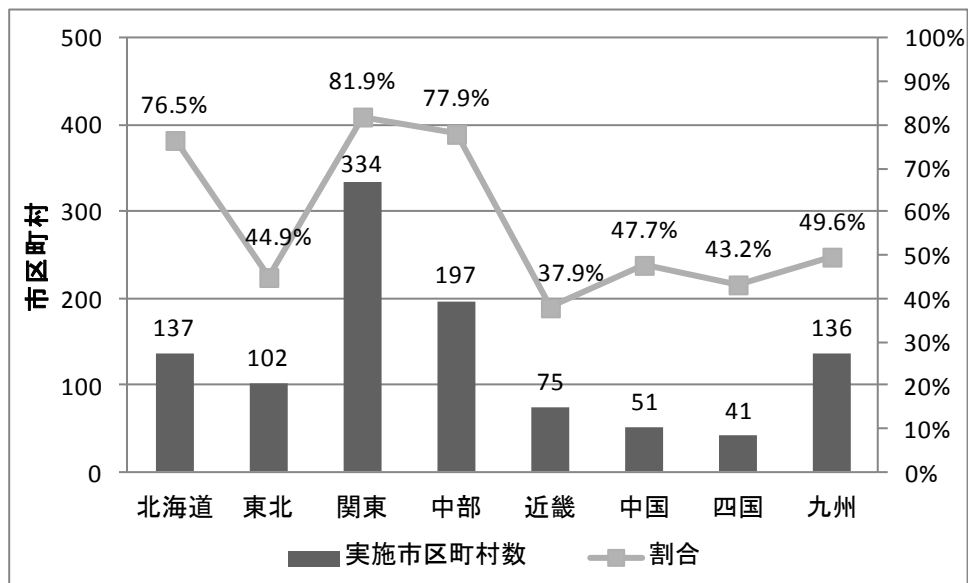
## イ 地域循環圏形成のための取組数

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成 24 年法律第 57 号。以下、「小型家電リサイクル法」）実施市区町村数、バイオマス産業都市選定地域数は前年度より増加しています。エコタウン事業承認地域は平成 18 年 1 月の承認以降増加していません。

### ■【参考】小型家電リサイクル法 実施市区町村数（割合）

平成 27 年 4 月時点：1,073 市区町村（61.6%）（再掲）

（内訳（地域別実施市区町村数及び地域内市区町村数に対する割合））



出典：環境省資料

### ■【参考】バイオマス産業都市 選定地域

平成 25 年度選定地域：16 地域

（第一次選定 8 地域+第二次選定 8 地域）

平成 26 年度選定地域：6 地域

平成 27 年度選定地域：12 地域

合計：34 地域

（内訳）

平成 25 年度第一次選定（平成 25 年 6 月）：北海道十勝地域（19 市町村）、北海道下川町、北海道別海町、宮城県東松島市、茨城県牛久市、新潟県新潟市、愛知県大府市、香川県三豊市

平成 25 年度第二次選定（平成 26 年 3 月）：北海道釧路市、北海道興部町、宮城県南三陸町、静岡県浜松市、三重県津市、島根県奥出雲町、岡山県真庭市、岡山県西粟倉村

平成 26 年度：富山県射水市、兵庫県洲本市、島根県隠岐の島町、福岡県みやま市、佐賀県佐賀市、大分県佐伯市

平成 27 年度：北海道平取町、宮城県大崎市、山形県最上町、栃木県茂



木町、山梨県甲斐市、京都府京丹後市、京都府南丹市、島根県飯南町、  
岡山県津山市、福岡県宗像市、大分県臼杵市、宮崎県小林市

出典：「バイオマス産業都市の選定地域（平成 27 年 11 月 9 日修正）」（農林水産省）

■【参考】エコタウン事業 承認地域

平成 27 年 12 月現在：26 地域

（内訳（自治体及び承認年月））

川崎市：平成 9 年 7 月、北九州市：平成 9 年 7 月、岐阜県：平成 9 年 7 月、長野県飯田市：平成 9 年 7 月、福岡県大牟田市：平成 10 年 7 月、札幌市：平成 10 年 9 月、千葉県・千葉市：平成 11 年 1 月、秋田県：平成 11 年 11 月、宮城県鶯沢町（現・栗原市）：平成 11 年 11 月、高知県高知市：平成 12 年 12 月、北海道：平成 12 年 6 月、広島県：平成 12 年 12 月、熊本県水俣市：平成 13 年 2 月、山口県：平成 13 年 5 月、香川県直島町：平成 14 年 3 月、富山県：平成 14 年 5 月、青森県：平成 14 年 12 月、兵庫県：平成 15 年 4 月、東京都：平成 15 年 10 月、岡山県：平成 16 年 3 月、岩手県：平成 16 年 8 月、愛知県：平成 16 年 9 月、三重県鈴鹿市：平成 16 年 10 月、大阪府：平成 17 年 7 月、三重県四日市市：平成 17 年 9 月、愛媛県：平成 18 年 1 月

出典：「エコタウン事業の承認地域マップ」（環境省）

■【参考】食品リサイクルループ

食品リサイクル法上の再生利用事業計画の認定（食品リサイクルループ）：52 件

出典：「再生利用事業計画認定一覧表（平成 27 年 9 月末時点）」（農林水産省）

## (11) 海外の都市と循環型社会形成に関して連携している地方公共団体数

「海外の都市と循環型社会形成に関して連携している地方公共団体数」は、平成 25 年度に行ったアンケート調査によると、協定・覚書をしている地方公共団体は 6 団体、研修生受入が 4 団体、国際会議開催が 1 団体、その他の取組が 2 団体となっています。また、その他の調査では、平成 25 年度実績として、海外の特定の自治体との間で協力・連携を実施している地方公共団体は 10 団体、特定自治体ではないが国際的協力・連携の取組をしている地方公共団体は 1 団体となりました。相手国・地域としては、東南アジアが多く挙げられています。

表 14 海外の都市と循環型社会形成に関して連携している地方公共団体数  
(平成 25 年度)

	地方公共団体数
協定・覚書	6
長期派遣	0
短期派遣	0
研修生受入	4
国際会議開催	1
その他	2

出典：「循環型社会づくりに係る取組に向けた調査」(平成 25 年度)(環境省)

## 【参考】

表 15 海外の都市と廃棄物管理・3R を含む環境協力・連携を実施している  
地方公共団体数(平成 25 年度)

	数	相手国・地域(例)
海外の特定自治体との間で、廃棄物管理・3R を含む環境協力・連携を実施している	10	マレーシア(北クチン市・バコ村)、フィリピン(メトロセブ)、中国(瀋陽市、大連市)、ブラジル(ミナスジェライス州)、コソボ共和国、ベトナム(ホーチミン、ダナン市)、インドネシア(バリクパパン市、デボック市、スラバヤ市、西ヌサ・トゥンガラ州)、マレーシア(ハントワジャヤ特別市)、タイ王国(バンコク都)、オーストラリア(クイーンズランド州)、コスタリカ、フィジー、サモアなど
特定自治体ではないが、廃棄物管理・3R を含む国際的な環境協力・連携の取組を実施している	1	ベトナム(ホーチミン)など

出典：「一般廃棄物処理事業実態調査」(毎年度)(環境省)

## (12) 環境マネジメント等の実施

### ア グリーン購入実施率

企業のグリーン購入実施率は、上場企業は概ね増加傾向にあります。非上場企業では減少傾向となっています。平成 25 年度は上場企業で約 80%、非上場企業で約 56%となりました。

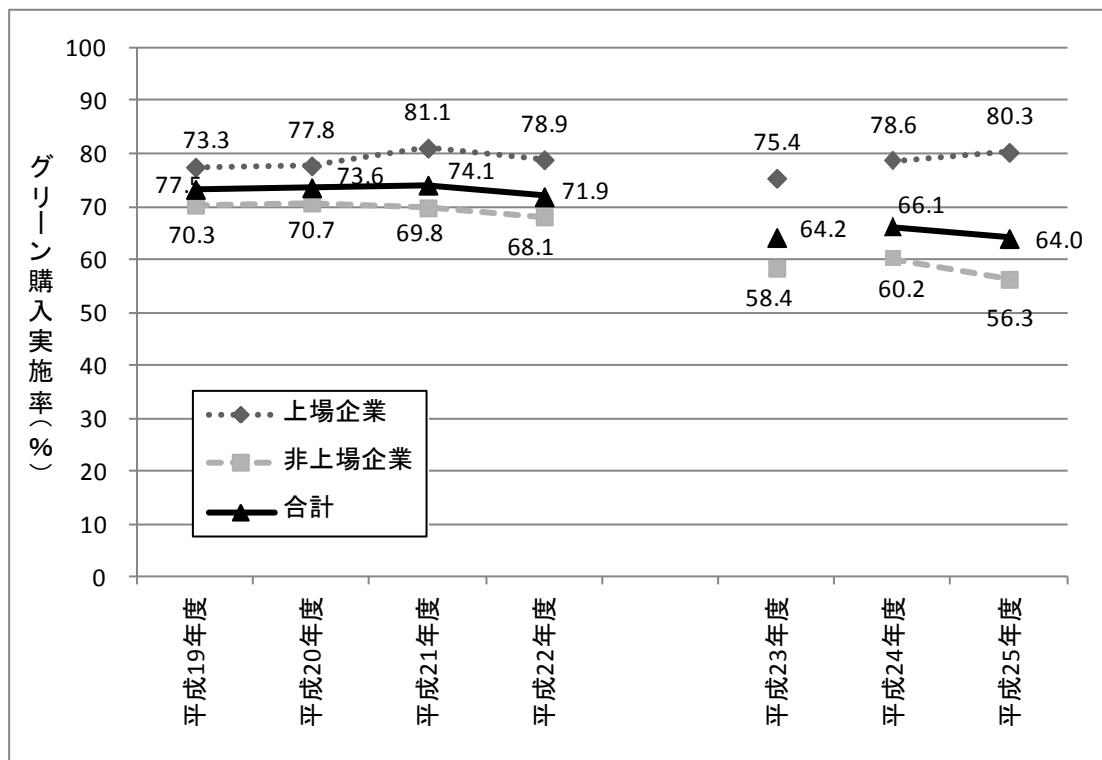


図 58 グリーン購入実施率

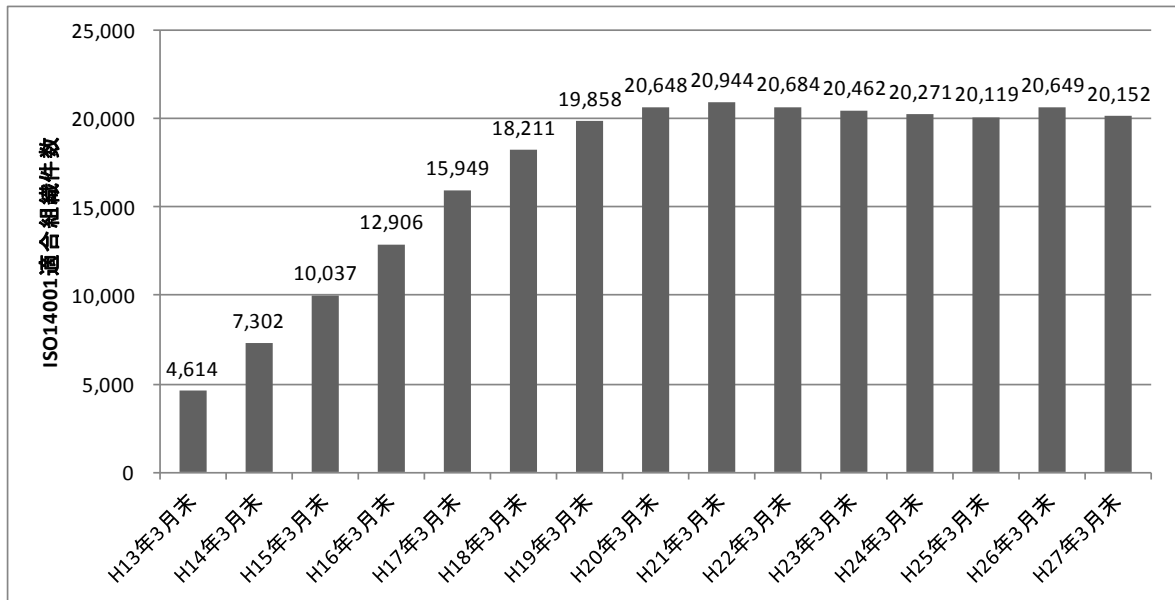
出典：「環境にやさしい企業行動調査」（毎年度）（環境省）の「取引先との関係について」のうち「どのようにグリーン購入を実施しているか」に関する値

※平成 23 年度までは対象企業の全数を対象にした調査であったが、平成 24 年度からは標本調査に変更された。

※平成 19 年度～平成 22 年度と平成 23 年度～平成 25 年度では設問回答選択肢が異なる。平成 22 年度までは企業のグリーン購入実施率は、「組織において、どのように環境配慮を考慮した原材料等、物品・サービス等の選定（グリーン購入）をしているか」という質問に対して有効回答が得られた企業のうち、「環境に関する購入ガイドライン又は購入リスト等を作成し、選定している」、「業界団体等で作成した環境に関する購入ガイドライン又は購入リスト等を活用し、選定している」、「環境に関する購入ガイドラインや購入リスト等は活用していないが、環境配慮を考慮して選定している（リサイクル品の積極的な使用等を含む）」と回答した企業の割合。平成 23 年度からは企業のグリーン購入実施率は、「環境配慮を考慮した原材料等、物品・サービス等の選定（グリーン購入）を実施しているか」という質問に対して、「実施している」と回答した割合。

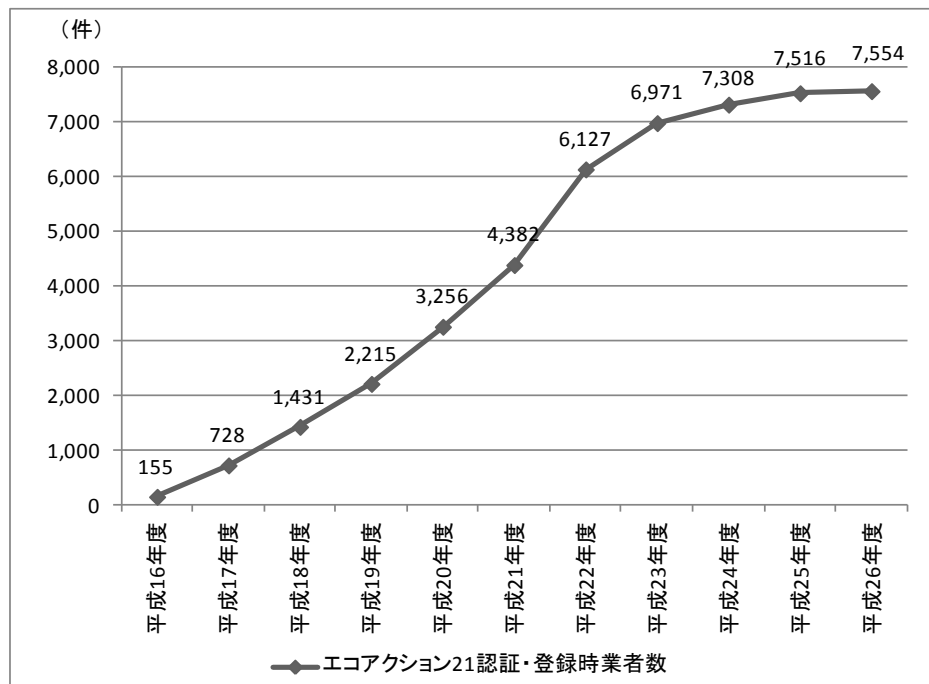
## イ 環境マネジメントシステムの認証取得件数

国際標準化機構（ISO）が認証する ISO14001 の認証取得件数はここ数年 2 万件程度と横ばい傾向となっています。環境省が認証する中小事業者向けの環境経営システムであるエコアクション 21 の認証取得件数は平成 16 年の策定以降増加していますが、ここ数年は段々と横ばい傾向になってきています。



※認証機関から提供されたデータの件数を集計したものであり、非公開件数を含んだ全件数の年度末推移。  
出典:公益財団法人 日本適合性認定協会提供資料

図 59 ISO14001 の認証取得件数

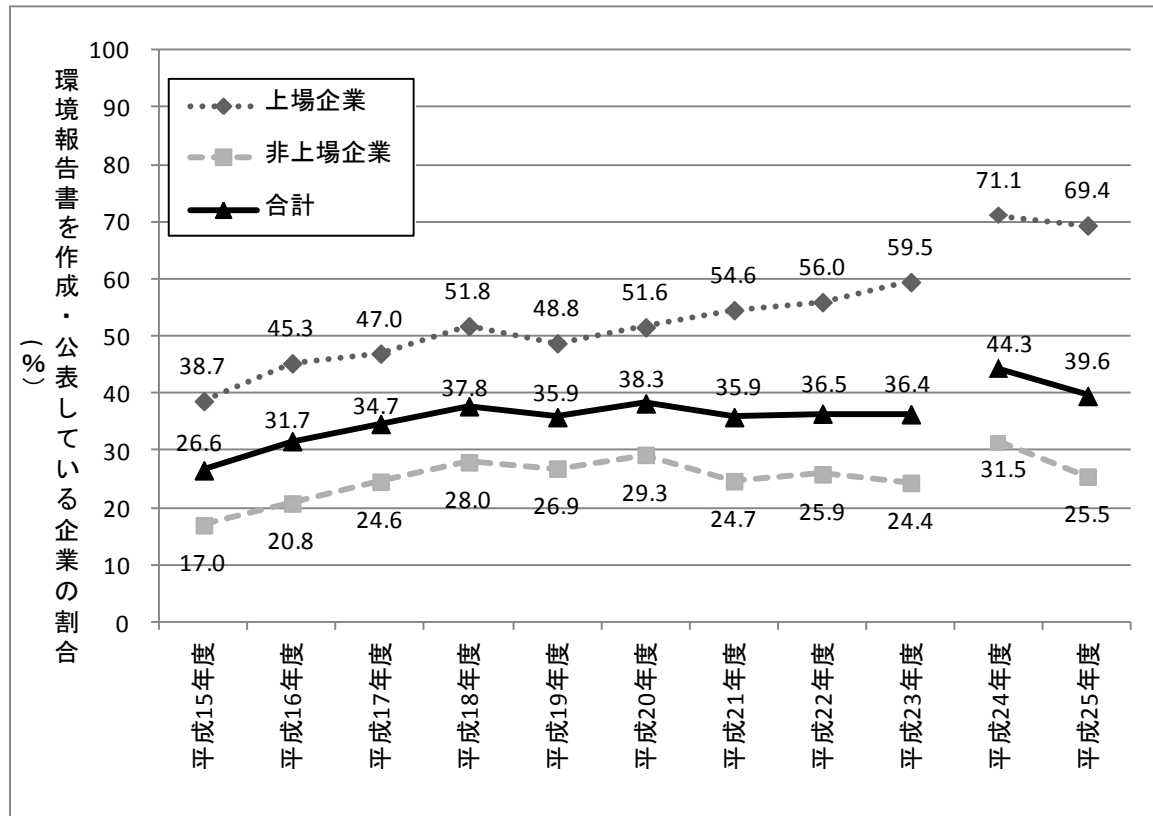


出典：エコアクション 21 の認証取得件数：財団法人持続性推進機構（エコアクション 21 中央事務局）HP「リスト検索」の「認証・登録の状況」（2015 年 10 月末時点）

図 60 エコアクション 21 の認証取得件数

## ウ 環境報告書の公表・環境会計の実施率

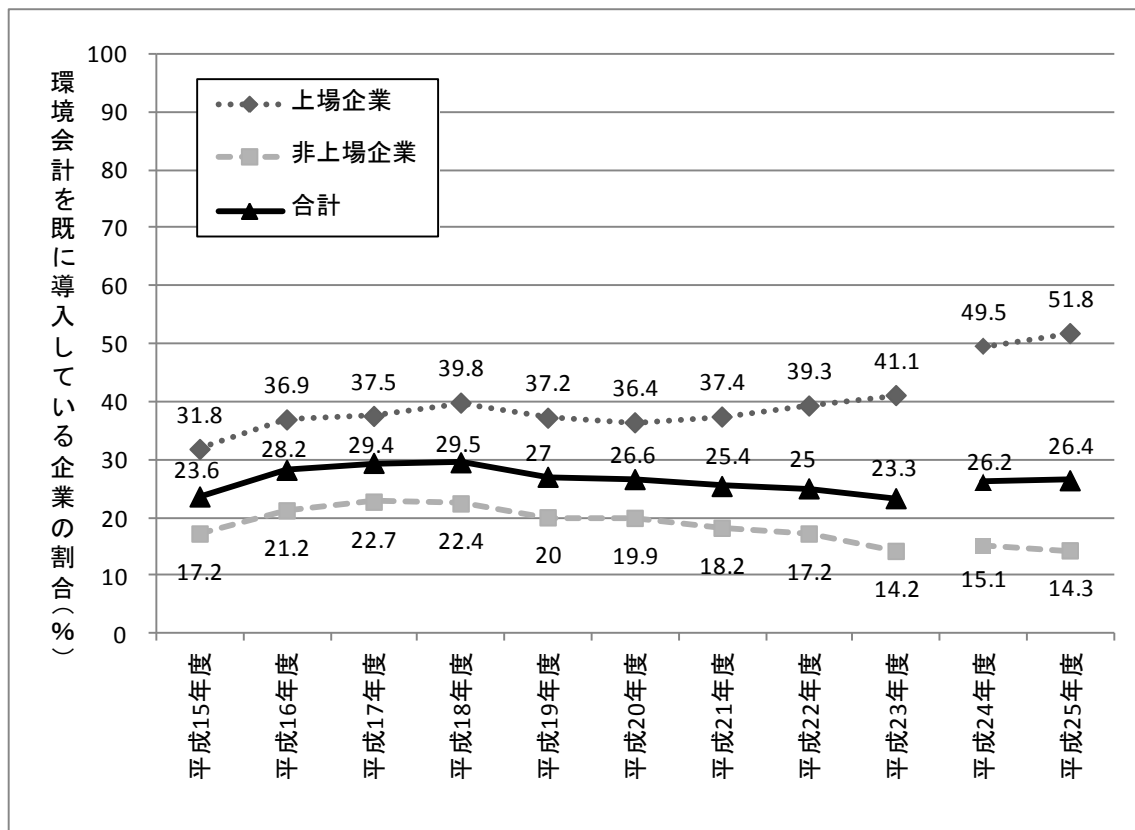
環境報告書を作成・公表している企業の割合は平成 24 年度から平成 25 年度で減少し、上場企業は約 69%、非上場企業は約 26%となりました。環境会計を導入している企業の割合は、上場企業はこれまでと同様に増加しましたが、非上場企業では減少しています。平成 25 年度は上場企業で約 52%、非上場企業で約 14%となりました。



出典：「環境にやさしい企業行動調査」（毎年度）（環境省）の「環境報告書を作成・公表している企業の割合」  
 ※CSR 報告書等の一部として作成・公表している場合も含む。

※平成 23 年度までは対象企業の全数を対象にした調査であったが、平成 24 年度からは標本調査に変更された。

図 61 環境報告書を作成・公表している企業の割合



出典：「環境にやさしい企業行動調査」（毎年度）（環境省）の「環境会計について」

※平成 23 年度までは対象企業の全数を対象にした調査であったが、平成 24 年度からは標本調査に変更された。

図 62 環境会計を導入している企業の割合

## エ 製品アセスメントのガイドラインの業界による整備状況 オ 資源生産性の向上等に向けた目標を設定している事業者数

日本経済団体連合会の環境自主行動計画（循環型社会形成編）に製品アセスメントガイドラインの整備及び環境配慮設計に類する取組を記載している業種は、26業種となっています。

同環境自主行動計画における業種別独自目標としては、「再資源化率、リサイクル率」は26業種（データ取得のみを含む）、「最終処分率、最終処分量原単位」は7業種、「グリーン購入率、環境配慮製品等購入率」は3業種が掲げています。同環境自主行動計画の記載内容をみると資源生産性の向上を目標に設定している業種はありませんが、環境省のアンケート調査結果によると、事業エリア内における「資源生産性」のデータを把握している企業の割合は約15%となっており、約6.5%の企業は目標も設定しています。

### 【参考】（現時点版）

表 16 環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕において「製品アセスメント」及び「環境配慮設計」に類する取組を記載している団体

業種名(団体名)	記述内容(例)
ガス（日本ガス協会）	ガス機器の環境配慮設計
鉄鋼（日本鉄鋼連盟）	「鉄鋼スラグ製品の管理に関するガイドライン」（鉄鋼スラグ協会）の改正を行い、環境安全品質管理の見直し等を実施 鉄鋼製品の有する「無限にリサイクルされる特性」（クローズドループリサイクル）を反映した LCI 計算手法の国際標準化に取り組んでいる
アルミニウム（日本アルミニウム協会）	アルミ缶の薄肉化・軽量化
電線（日本電線工業会）	電線をリサイクルしやすくなる構造へと改善
ゴム（日本ゴム工業会）	製品・技術開発による原材料・廃棄物削減、リサイクル可能製品の開発
化学（日本化学工業協会）	LCA の観点からの製品開発、容器包装の薄肉化等による材料削減、工程改善等による歩留まりアップ、副産物の付加価値アップによる製品化等を通じた資源生産性向上
製薬（日本製薬団体連合会）	容器包装のリサイクルしやすい材質・構造への転換
電機・電子（情報通信ネットワーク産業協会、ビジネス機械・情報システム産業協会、電子情報技術産業協	製品アセスメント（「製品アセスメントマニュアル発行」含む）の実施、アセスメント成果事例等情報発信の取組を推進

業種名(団体名)	記述内容(例)
会、日本電機工業会)	
ベアリング(日本ベアリング工業会)	環境配慮型製品開発の指標として、環境効率基本式を活用、商品ごとに目標を設定している企業もある。
自動車(日本自動車工業会)	リサイクルしやすい材の採用、分解のしやすさを考慮した設計
自動車部品(日本自動車部品工業会)	環境配慮設計を評価する「製品環境指標ガイドライン」の作成、設計檀家におけるリサイクル性評価による開発推進
自動車車体(日本自動車車体工業会)	環境配慮設計の推進
産業車両(日本産業車両協会)	開発、設計段階からの環境配慮の推進
鉄道車両(日本鉄道車輛工業会)	リサイクルが容易な車両の設計及び製造
造船(日本造船工業会)	開発・設計段階から環境に配慮
牛乳・乳製品(日本乳業協会)	容器の薄肉化・軽量化
清涼飲料(全国清涼飲料工業会)	容器等の薄肉化・軽量化の推進
ビール(ビール酒造組合)	容器の軽量化の推進
建設(日本建設業連合会)	環境配慮設計の推進、構造物(製品)の長寿命化
印刷(日本印刷産業連合会)	環境汚染物質削減・物質循環等の視点からの環境配慮規準を制定し、周知・運用を推進
住宅(住宅生産団体連合会)	建設資材の原投入量の削減
不動産(不動産協会)	廃棄物の削減に結びつく設備等の導入
工作機械(日本工作機械工業会)	分解・再利用しやすい構造等を考慮した開発推進
貿易(日本貿易会)	リサイクルに適した形状への変更
鉄道(東日本旅客鉄道)	車両設計時からライフサイクル全体を考慮

注1：自主行動計画には、全ての取組が書かれているわけではない点に留意が必要。実際に製品アセスメントや環境配慮設計を実施していても自主行動計画中で取り上げていないこともあるため、書かれていなければ実施していないわけではない点に留意必要。

注2：グリーン調達や原材料投入量削減等だけの取組は含んでいない。

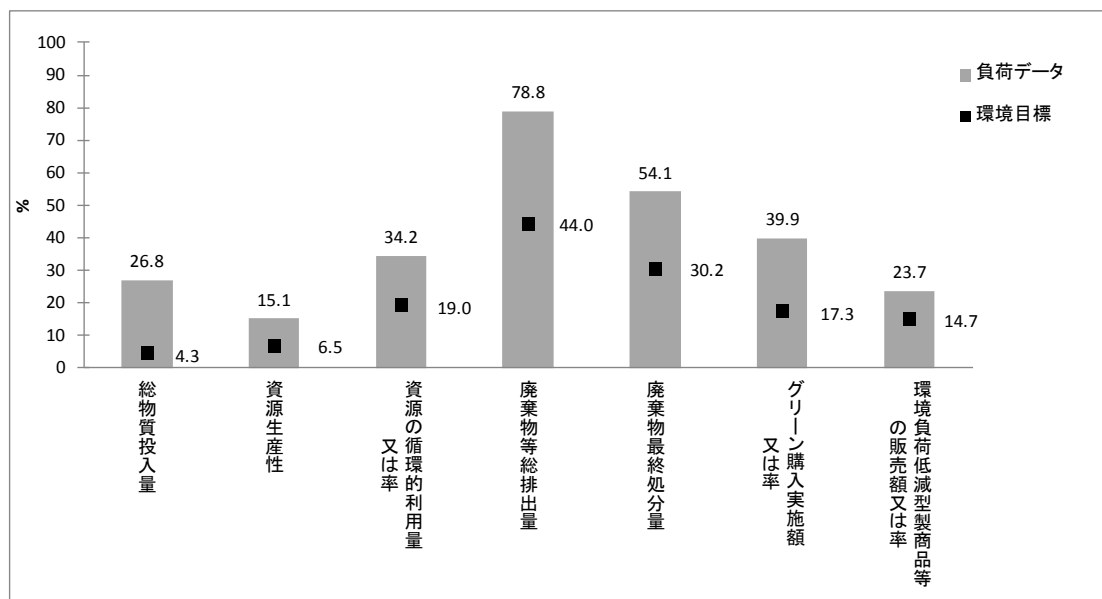
注3：自主行動計画中に記載されている各団体のガイドライン等には製品アセスメント等について記載されている場合でも、直接的に自主行動計画内に記載されていなければ、取り上げていない。

出典：環境自主行動計画(循環型社会形成編—2014年度フォローアップ調査結果)〈個別業種版〉(日本経済団体連合会)及び各業界団体への問合せより作成



## 【参考】

表 17 事業エリア内における環境負荷データを把握している企業の割合及び  
環境負荷データを把握している企業のうち環境目標を設定している企業の割合



出典：平成 25 年度 環境にやさしい企業行動調査結果（環境省）より作成

※：本設問におけるサンプル数は限定質問のため、総回答数とは異なる。

※：「貴組織では、事業エリア内における環境負荷データを把握していますか。」という問いに対して、「把握している」と答えた企業に対する設問の結果

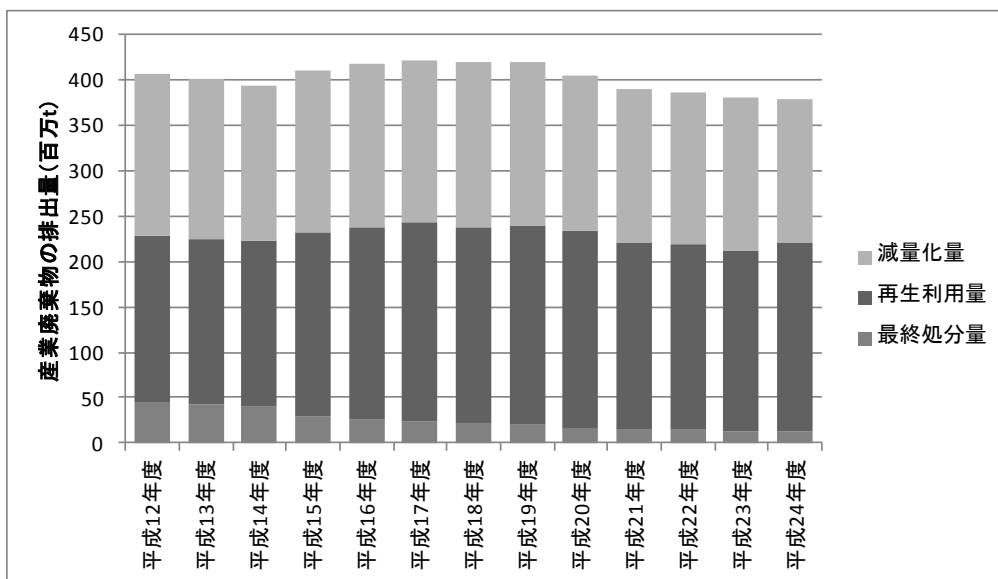
## 【参考】（現時点版）

表 18 環境自主行動計画〔循環型社会形成編 2014 年度〕における業種別独自目標

業界名（団体名）	業種別独自目標			
	再資源化率・リサイクル率	最終処分率・最終処分量原単位	グリーン購入率・環境配慮製品等購入率	その他
〔1〕電力（電気事業連合会）	●			
〔2〕ガス（日本ガス協会）	●			●
〔3〕石油（石油連盟）		●		
〔4〕鉄鋼（日本鉄鋼連盟）	●			●
〔5〕非鉄金属製造（日本鋳業協会）				
〔6〕アルミニウム（日本アルミニウム協会）	●			
〔7〕伸銅（日本伸銅協会）		●		
〔8〕電線（日本電線工業会）				
〔9〕ゴム（日本ゴム工業会）		●		
〔10〕板ガラス（板硝子協会）	●			
〔11〕セメント（セメント協会）				
〔12〕化学（日本化学工業協会）	▲（データ取得）			
〔13〕製薬（日本製薬団体連合会）				
〔14〕製紙（日本製紙連合会）				
〔15〕電機・電子（情報通信ネットワーク産業協会、ビジネス機械・情報システム産業協会、電子情報技術産業協会、日本電機工業会）		●		
〔16〕産業機械（日本産業機械工業会）	●			
〔17〕ベアリング（日本ベアリング工業会）	●			
〔18〕自動車（日本自動車工業会）	●			
〔19〕自動車部品（日本自動車部品工業会）	●			
〔20〕自動車車体（日本自動車車体工業会）				●
〔21〕産業車両（日本産業車両協会）	●			
〔22〕鉄道車両（日本鉄道車輛工業会）	●			
〔23〕造船（日本造船工業会）	●			
〔24〕製粉（製粉協会）	●			
〔25〕精糖（精糖工業会）	●			
〔26〕牛乳・乳製品（日本乳業協会）	●			
〔27〕清涼飲料（全国清涼飲料工業会）	●			
〔28〕ビール（ビール酒造組合）	●			
〔29〕建設（日本建設業連合会）	●			●
〔30〕航空（定期航空協会）		●		
〔31〕通信（NTTグループ）		●		
〔32〕印刷（日本印刷産業連合会）	●			
〔33〕住宅（住宅生産団体連合会）	●			
〔34〕不動産（不動産協会）	●		▲（取組内容のみ）	
〔35〕工作機械（日本工作機械工業会）	●			
〔36〕貿易（日本貿易会）	●			
〔37〕百貨店（日本百貨店協会）		●		●
〔38〕鉄道（東日本旅客鉄道）	●			●
〔39〕海運（日本船主協会）				
〔40〕銀行（全国銀行協会）			●	
〔41〕損害保険（日本損害保険協会）	▲（取組内容のみ）		▲（取組内容のみ）	▲（取組内容のみ）

出典：環境自主行動計画（循環型社会形成編—2014 年度フォローアップ調査結果）〈個別業種版〉（日本経済団体連合会）各業界団体への問合せより作成

【参考】



出典：「産業廃棄物の排出及び処理状況等について」（環境省）より作成

図 63 産業廃棄物の排出量、減量化量、再生利用量、最終処分量の推移

## 【参考】 循環基本計画の点検と持続可能な開発目標（SDGs）について

持続可能な開発目標（SDGs）は、2016年～2030年の国際社会の共通目標として17のゴール、169のターゲットを設けています。

その詳細な指標などは今後の国際的な検討に委ねられていますが、現時点で、現行循環基本計画との関係は下記のとおり整理出来ます。

ゴール	ターゲット	循環基本計画において関係すると考えられる指標等
ゴール8. 包摂的で持続可能な経済成長、雇用 (Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and decent work for all)	ターゲット8. 4 経済成長と環境負荷のデカップリング促進に向け、資源生産性を高める。先進国の主導の下、今後10年のスパンで持続可能な消費と生産について取り組む。 (Improve progressively, through 2030, global resource efficiency in consumption production and endeavor to decouple economic growth from environmental degradation, in accordance with the 10-year framework of programmes for sustainable consumption and production, with developed countries taking the lead)	・資源生産性
ゴール12. 持続可能な消費と生産 (Ensure sustainable consumption and production patterns)	ターゲット12. 1 今後10年のスパンで、持続可能な消費と生産について各国が取組を行う。先進国は、途上国の発展や能力を考慮しながら主導していく。 (Implement the 10-year framework of programmes on sustainable consumption and production, all countries taking action, with developed countries taking the lead, taking into account the development and capabilities of developing countries)	・循環基本計画に基づく取組
	ターゲット12. 2 2030年までに、天然資源の持続可能な管理及び効率的利用を達成する。 (By 2030, achieve the sustainable management and efficient use of natural )	・資源生産性

	<p>ターゲット12.3 2030年までに、一人当たりの食品残さを小売又は消費者レベルで半減させ、ポストハーベストロスを含む、生産・流通における食品残さを削減する。 (By 2030, halve per capital global food waste at the retail and consumer levels and reduce food losses along production and supply chains, including post-harvest losses)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 該当なし</li> </ul>
	<p>ターゲット12.5 2030年までに、リデュース（予防）・リユース・リサイクルに取り組むことで、廃棄物発生量を持続的に削減する。 (By 2030, sustainably reduce waste generation through prevention, reduction, recycling and reuse)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 循環利用率</li> <li>• 1人1日当たりのごみ排出量</li> <li>• 一般廃棄物のリサイクル率</li> <li>• リユース関連指標</li> </ul>